

1	旧総合運動公園用地利活用事業	総合計画・復興計画関連事業	企画総務課
---	-----------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>旧総合運動公園用地利活用基本構想に基づく利活用策については、教育委員会所管の事業が多くあることから、教育委員会と連携しながら事業の進捗状況に応じた庁内調整を行います。</p> <p>また、旧総合運動公園用地の一部を矢吹消防署建設用地とすることから、関係課との連携調整を図ります。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、社会教育施設等の配置計画策定に向けた確認及び協議(5~9月) ・事業化に向けた財源確保の検討(随時)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、社会教育施設等の配置計画策定に向けた庁内調整(9~3月) ・事業化に向けた財源確保の検討(随時)

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、社会教育施設等の配置計画策定 	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<p>当該用地の利活用に向けて関係各課との情報共有及び調整を図りました。</p>	50%
目標達成に向けての後期の取り組み		
<p>教育、社会教育施設等の配置計画策定に向けて、教育委員会との協議調整を図ります。</p>		

(メモ)

2

(仮称)(株)まちづくり矢吹事業

総合計画・復興計画関連事業

企画総務課

事業の概要・
実施方針

「(仮称)まちづくり矢吹」事業構想に基づき組織を立ち上げます。また、事業計画に基づく各種事業を推進し、民間委託の受け皿はもとより、自立性を高めるための町内外からの仕事の確保と、働き方改革の視点からテレワーク等を活用した雇用の創出を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等との協議(4~5月) ・組織設立(6月) ・総合窓口、児童クラブ、学校支援員の民間委託に向けた調整(6~9月) ・テレワーク事業の開始(7月~) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等との協議(4~5月) ・組織設立(6月) ・総合窓口、児童クラブ、学校支援員の民間委託に向けた調整(6~9月) ・テレワーク事業の開始(8月~)
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口、児童クラブ、学校支援員の民間委託の開始(10月~) ・令和2年4月からの民間委託拡充に向けた協議(10~3月) 	

成果目標・数値目標等

- ・新規組織設立
- ・テレワーク等 新規就労者数100名
- ・中心市街地の空き店舗活用件数1件

目標に対する前期までの成果

- ・「一般社団法人まちづくり矢吹」設立
- ・テレワーク等 登録者数6名
- ・テレワーク事業実績3件
(ウェブライティング、データ入力)

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

テレワーク事業の推進に向けて、新規事業の獲得とテレワーク登録者数の増加を図ります。

(メモ)

3

公用車管理事業

総合計画・復興計画関連事業

企画総務課

事業の概要・実施方針

「公用車管理の基本方針」に基づいた取り組みにより、公用車の集中管理による適正な台数配置と維持管理を実施します。
また、進捗管理と検証を行いながら、安全で効率的かつ効果的な車両管理を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 車検及び法定点検等の実施 随時 安全運転の意識啓発 4月 職員の運転免許証の取得状況調査 5月 車両保険の一斉更新 9月 安全運転管理者講習の受講	随時 車検及び法定点検等の実施 随時 安全運転の意識啓発 4月 ・ 職員の運転免許証の取得状況調査 5月 ・ 車両保険の一斉更新 ・ 老朽化車両の不用決定(1台) 6月 ・ 不用とした車両の売却(1台)
後期	随時 車検及び法定点検等の実施 随時 安全運転の意識啓発 11月 計画の検証及び見直し車両の検討 12月 次年度の管理経費試算	

成果目標・数値目標等

- ・ 管理車両の適正台数と配置による管理台数及び経費の削減（前年比）
- ・ 安全運転管理による公用車両の事故件数の削減（前年比）

参考)	台数	燃料
平成28年度	20台	32,949ℓ
平成29年度	18台	32,552ℓ
平成30年度	15台	32,310ℓ

目標管理

目標に対する前期までの成果

- ・ 管理車両構成の見直し
車両台数（企画総務課所管）
H30末 15台 → R1.9末現在14台
- ・ 燃料使用量
R1.8末現在 13,584ℓ
（前年同期 14,683ℓ）

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・ 基本方針に基づき、用途や使用状況を十分に考慮したうえで、公用車両の適正台数及び配置等に取り組みます。
- ・ 安全運転の意識啓発に取り組み、事故件数を抑制します。

(メモ)

4

職員育成事業

総合計画・復興計画関連事業

企画総務課

事業の概要・
実施方針

人材育成考課制度を軸とした人材育成を行い、多様な町民ニーズと職員構成の変化（新採用職員・若手職員割合の増加）に対応するため、職員に自学を促すとともに様々な能力開発、専門性向上の機会と選択肢を提供し、実効性のある人材育成に取り組むことで、職員の能力と意欲の向上を図り、組織強化を目指します。

また、昇任試験制度については、人材育成考課制度、職員研修等と有機的に連動させ、さらに昇任試験の意義についての理解促進を図り、自らが学び成長する組織風土の醸成を図ります。その上で、その職に求められる適格性を有するか否かを判断し、適格性に欠けるものについては、人材育成考課により気づきを与え、自学を基礎とした研修により、その能力を補う機会を提供し、職員全体の質の向上を図る仕組みを構築します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

・人材育成考課
4月 当初目標設定、シート提出
6月 振り返り実施(各課)
8月 面談実施、シート提出
・職員研修
随時 各研修所への派遣研修
5月 マネージャー研修
6月 ハラスメント防止研修
8月 メンタルヘルス研修
随時 新採用職員研修(5回開催)

<人材育成考課>
当初計画どおり実施しました。
<職員研修>
・マネージャー研修(5月10日-11日 福島市)
・ハラスメント防止研修(6月28日 矢吹町)
・ラインケア研修(8月27日 矢吹町)
・新採用職員研修(4月から8月まで計5回開催)
・派遣研修(ふくしま自治研修センター 27名)
・希望研修(支援機構:14名、その他:12名 計26名)

後期

・人材育成考課
10月 振り返り実施(各課)
1月 面談実施、シート提出
2月 考課記録書の提出
・職員研修
随時 各研修所への派遣研修
10月 メンター制度入門研修
1月 監督職研修
随時 新採用職員研修(5回開催)
・昇任候補者育成試験
12月 昇任試験実施
1月 昇任試験結果公表・新年度人事案反映

成果目標・数値目標等

- ・研修受講者数増
- ・昇任試験受験率増

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

- ・希望研修受講者は対前年度比5名増(計26名)であり、職員の学習意欲の高揚、自学風土の醸成がなされてきております。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・職員研修は、個人の特性、専門性を考慮し、今後の育成方針などを踏まえた研修への派遣に努めます。
- ・内部研修では、10月9日に予定されているメンター制度入門研修、1月には人材育成考課研修として、管理・監督職を対象に考課者研修を実施し組織強化に努めます。

(メモ)

5

高度情報化推進事業

総合計画・復興計画関連事業

企画総務課

事業の概要・
実施方針

ICTを活用した行政サービスの向上や行政事務の効率化をはじめ、住民との情報共有、交流によるまちづくりを目的とした情報機器の導入、運用、維持管理に関する事業を実施します。また、その指針となる第3次地域情報化計画を策定し、電子自治体を推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・第3次地域情報化計画に向けた検討(通年)
- ・情報化リーダー会議(3か月に1回程度)
- ・証明書コンビニ交付システム稼働に向けたシステム構築手続(4月～10月)
- ・情報系プリンターの更新(7月)
- ・公衆無線LAN環境整備支援事業の手続(通年)
- ・自治体クラウド導入に向けた関係機関との協議(通年)

- ・第3次地域情報化計画に向けた検討(通年)
- ・情報化リーダー会議(4月)
- ・証明書コンビニ交付システム稼働に向けたシステム構築手続(4月～9月)
- ・情報系プリンターの更新(7月)
- ・情報系パソコンの更新(9月)
- ・公衆無線LAN環境整備支援事業の手続(通年)
- ・自治体クラウド導入に向けた関係機関との協議(通年)

後期

- ・第3次地域情報化計画に向けた検討(通年)
- ・情報化リーダー会議(3か月に1回程度)
- ・情報系パソコンの更新(10月)
- ・証明書コンビニ交付システム稼働開始(10月～3月)
- ・公衆無線LAN環境整備支援事業の手続(通年)
- ・自治体クラウド導入に向けた関係機関との協議(通年)

成果目標・数値目標等

- ・電子記録媒体、特にUSBメモリについては、紛失や不正使用による情報漏えいやウイルス感染を防止する等、情報セキュリティの確保を徹底します。
- ・情報化リーダー会議、ホームページ研修を通じ、職員の情報リテラシー、事務効率及び情報発信能力の向上を図ります。
- ・パソコン及びプリンターの更新を通じ、事務効率の向上ひいては行政サービスの向上を図ります。
- ・証明書コンビニ交付システムについては10月の供用開始を目指し、関係課及び事業者と協議を進めます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

- ・USBメモリについては、紛失防止の方策について再考する必要があります。
- ・情報化リーダー会議等を通じ、職員の情報リテラシー、事務効率及び情報発信能力の向上を図ることができました。
- ・パソコン及びプリンターの更新を通じ、行政サービスの向上を図りました。
- ・証明書コンビニ交付システムについては、稼働に向けて予定通りに各種手続きを進めました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・USBメモリをはじめとする電子媒体の利用に係るセキュリティの確保を更に徹底します。
- ・定期的に情報化リーダー会議を実施し、職員の情報リテラシー向上を図ります。
- ・更新を行ったパソコン及びプリンターの稼働状況を良好に保ち、さらなる事務効率向上並びに行政サービスの向上を目指します。
- ・その他、通年事業については、進捗管理を徹底し、年度末までに予定通り完了させます。

(メモ)

6

庁舎管理事業

総合計画・復興計画関連事業

企画総務課

事業の概要・
実施方針

「矢吹町公共施設等総合管理計画」及び平成30年9月に決定した「庁舎施設管理計画」に基づく取り組みにより、経年による老朽化を踏まえながら適正な維持管理と適時更新を図り、管理経費の削減と快適な庁舎環境の整備に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

随時 予防保全型維持管理による点検と修繕等の実施
4月 庁舎維持管理業務（警備・清掃・ボイラー等）の契約締結
6月 資機材倉庫等の整理
7～9月 節電対策の強化（使用電力のデマンド管理）

前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）

随時
・軽微な修繕と維持管理
・維持管理経費の集計と分析
・資機材倉庫等の整理
4月
・庁舎管理業務の委託契約締結
7月
・上水管理棟（都市整備課）屋内全面禁煙の実施
7～9月
・使用電力のデマンド管理による節電対策の実施

後期

随時 予防保全型維持管理による点検と修繕等の実施
10月 1階トイレのバイアフリー化改修工事（洋式化）
11月 次年度に向けた取組みの検討
12月 次年度の管理経費試算

成果目標・数値目標等

- ・来庁者及び職員の快適な庁舎環境の整備
- ・維持管理経費の削減（前年比）

参考)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績
燃料	31,720ℓ	29,571ℓ	42,411ℓ
電気	153,296kwh	159,573kwh	163,130kwh
水道	1,846㎡	1,901㎡	2,053㎡
電話	2,110千円	2,021千円	1,948千円
ガス	541㎡	492㎡	357㎡

目標に対する前期までの成果

- ・上水管理棟（都市整備課）屋内全面禁煙の実施
- ・R1.8末現在の使用量（料）実績
電気 63,072kwh 1,479,431円
（前年 73,715kwh 1,708,388円）
水道 587㎡ 312,689円
（前年 695㎡ 357,640円）
ガス 157㎡ 99,662円
（前年 149㎡ 94,996円）
燃料 12,800ℓ 1,162,080円
（前年 24,000ℓ 2,151,360円）
電話 885千円（前年 693千円）

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・「庁舎施設管理計画」に基づき、適正な維持管理と適時更新に努めます。
- ・引き続き、維持管理経費の削減と快適な庁舎環境の整備に努めます。

(メモ)

事業の概要・
実施方針

情報提供ネットワークシステムの適切な運用により、住民サービスの向上を図ります。
また、特定個人情報等を適切に取り扱うことで、情報漏えいを徹底的に防ぎます。
さらに、マイナンバーカードの利活用策を各課と検討し、さらなる情報化の推進と利便性の向上・効率化を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの利活用策検討(通年) 情報提供ネットワークシステムのレイアウト改版対応(必要が生じ次第対応) 特定個人情報等の取り扱いに係る研修(前期、後期各1回) 証明書コンビニ交付システム稼働に向けた構築手続(4月~10月) 特定個人情報保護評価書の様式変更に係る見直し(4月~6月) 	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの利活用策検討(通年) 情報提供ネットワークシステムのレイアウト改版対応(6月~7月) 証明書コンビニ交付システム稼働に向けた構築手続(4月~9月) 特定個人情報保護評価書の様式変更に係る見直し(4月)
後期	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの利活用策検討(通年) 情報提供ネットワークシステムのレイアウト改版対応(必要が生じ次第対応) 特定個人情報等の取り扱いに係る研修(前期、後期各1回) 証明書コンビニ交付システム稼働開始(10月~3月) 	

成果目標・数値目標等

- 情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携事務を円滑に実施します。
- 特定個人情報等の取り扱いに係り、組織的な安全管理措置を講じるために、研修を通じ知識の醸成を図ります。
- マイナンバーカード利活用については、証明書コンビニ交付システムを2019年10月1日から稼働開始させるための手続を進めるほか、効果的な利活用推進に向け各課と協議を進めます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

- 情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携事務を円滑に実施できました。
- 情報提供ネットワークシステムのレイアウト改版を実施し、住民の利便性向上を図ることができました。
- マイナンバーカード利活用については、証明書コンビニ交付システムの予定通りの稼働準備ができました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- 引き続き、情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携事務を円滑に実施します。
- マイナンバーカード利活用については、10月1日から本格稼働する証明書コンビニ交付システムの安定稼働を実現します。その他、住民の利便性向上に資する利活用の方策について検討します。
- 特定個人情報等の取り扱いに係り、組織的な安全管理措置を講じるために、研修を通じ知識の醸成を図ります。

(メモ)

8

道の駅推進事業

総合計画・復興計画関連事業

企画総務課

事業の概要・
実施方針

地域振興の拠点として整備する「道の駅」について、計画的かつ効果的な事業の推進を図るため、地方創生推進交付金等を活用したソフト事業のさらなる推進に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期 4～6月 地方創生推進交付金 (2019年度第2回) 実施計画書 の提出に向けた調査検討	4～9月 地方創生推進交付金(2019年度第1回)実施計画書に基づき、テスト店舗の開設準備等を行いました。 4～6月 地方創生推進交付金(2019年度第2回)実施計画書の提出に向けて検討した結果、本年度4月に採択を受けた実施計画書の変更申請を行う方向で協議を進めるとの結論にいたしました。
後期 12～1月 地方創生推進交付金 (2020年度第1回) 実施計画書 の提出に向けた調査検討	

成果目標・数値目標等

令和5年度(2023年度)の道の駅の開業に向け、ソフト事業のさらなる推進を図るとともに、国道4号4車線化の動向を注視しながらハード事業の推進についても検討します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

テスト店舗(おいしい矢吹マルシェ)の開設に向けた準備を行い、予定通り10月1日よりオープンしました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

地方創生推進交付金(2019年度第1回)実施計画書について、ソフト事業担当課より、令和2年度の事業予定の変更申請を行いたいとの話があったことから、実施計画書の見直しについて協議を行います。

(メモ)

9

「(仮称)矢吹泉崎バスストップ」整備事業

総合計画・復興計画関連事業

企画総務課

事業の概要・実施方針

矢吹泉崎バスストップの適正な維持管理を行い、首都圏とのアクセスの向上及び移住・定住の促進を図ります。

- ・街路灯の維持管理
- ・防犯カメラの維持管理
- ・バスストップ電光掲示板の維持管理

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進協議会の開催 (5月) ・バスストップ供用開始 (8月) ・バスストップの維持管理 (随時) ・バスストップの利用促進PR (随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進協議会の開催 (5月) ・バスストップの利用促進PR活動 (7月) ・矢吹泉崎バスストップオープニングセレモニーの開催 (8月)
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・バスストップの維持管理 (随時) ・バスストップの利用促進PR (随時) 	

目標管理

成果目標・数値目標等	
<ul style="list-style-type: none"> ・バスストップ供用開始 (8月) 	
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
土木、建築、駐車場工事等が完了し、予定通り8月1日に供用開始することができました。	80%
目標達成に向けての後期の取り組み	
今後は「矢吹泉崎バスストップ管理運営事業」としてバスストップの適正な維持管理及び利用促進が図られるよう努めます。	

(メモ)

10

地方創生の展開

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・
実施方針

第6次矢吹町まちづくり総合計画及び矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、子育て支援の充実、企業誘致、雇用創出、道の駅整備、中心市街地再生等を推進するため、国の交付金等の有利な財源を活用しながら、「全員参加で矢吹創生」を合言葉に持続可能なまちづくりの実現に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4～6月 地方創生推進交付金(2019年度第2回)実施計画書の提出に向けた調査検討	4～6月 地方創生推進交付金(2019年度第2回)実施計画書の提出に向けて検討した結果、2019年度第2回募集の申請は行わず、2020年度第1回募集の申請に向けて新規事業を検討する結論にいたしました。
後期	12～1月 地方創生推進交付金(2020年度第1回)実施計画書の提出に向けた調査検討	

成果目標・数値目標等

- ・地方創生各種交付金の採択率100%
- ・事業の取組状況を適宜発信しながら、地方創生推進交付金実施計画書に基づき、事業の確実な推進に努めます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

- 地方創生推進交付金(2019年度第1回)事業として採択を受けた各事業の推進
- ①産業サポート白河を核としたローカルイノベーション創造事業
 - ②「稼げる農業」による移住定住サポート事業
 - ③矢吹型働き方改革による就労支援プロジェクト(H31申請)
 - ④観光・交流人口の増加促進事業～全町民が来店する矢吹百貨店化計画～

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・地方創生推進交付金(2020年度第1回)実施計画書の提出に向け関係各課と協調し、総合的な調整を行い各事業を進めます。
- ・国県等の動向を注視し、各種交付金等の有利な財源の獲得に備えます。

(メモ)

11

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・
実施方針

限りある財政状況を踏まえ、職員一人ひとりが常に意識しながら、光熱水費の節減、さらには事務経費（消耗品、事務用品、コピー等）の節減に努めます。

また、施設ごとの取り組み項目、具体的行動及び実績等の情報共有を図り、今後の新たな対策について検討を進めます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 課内会議及び係内会議において意識の共有 随時 新電力導入の推進 毎月 使用実績の周知と過年度比較の検証 6月 資機材倉庫等の整理 7～9月 節電対策の強化(使用電力のデマンド管理)	随時 課内会議及び係内会議において意識の共有 毎月 使用実績の各課周知と過年度比較の検証 随時 資機材倉庫等の整理 7～9月 ・使用電力のデマンド管理による節電対策の実施
後期	随時 課内会議及び係内会議において意識の共有 随時 新電力導入の推進 毎月 使用実績の周知と過年度比較の検証	

進行管理

成果目標・数値目標等

光熱水量及び事務経費の削減(前年比)

参考)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績
燃料	31,720ℓ	29,571ℓ	42,411ℓ
電気	153,296kwh	159,573kwh	163,130kwh
水道	1,846㎡	1,901㎡	2,053㎡
電話	2,110千円	2,021千円	1,948千円
ガス	541㎡	492㎡	357㎡

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

・R1.8末現在の使用量(料)実績
 電気 63,072kwh 1,479,431円
 (前年 73,715kwh 1,708,388円)
 水道 587㎡ 312,689円
 (前年 695㎡ 357,640円)
 ガス 157㎡ 99,662円
 (前年 149㎡ 94,996円)
 燃料 12,800ℓ 1,162,080円
 (前年 24,000ℓ 2,151,360円)
 電話 885千円(前年693千円)

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

・新電力導入の効果検証を進め、未導入施設への導入を推進します。

・取り組み状況や具体的行動、使用実績等の周知により情報共有を図りながら、経費削減の意識啓発に努めます。

(メモ)

12

中長期財政計画の策定と見直し

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・実施方針

「第6次矢吹町まちづくり総合計画」及び「矢吹町復興計画」に基づく事業を確実に進めるにあたり、持続可能な安定した財政基盤の確立を図ります。

また、健全化判断比率（実質公債費比率及び将来負担比率）の維持による健全な財政運営を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 予算執行状況の確認 4月 予算担当者会議の開催 6月 平成30年度決算統計及び健全化判断比率の算定 8月 平成30年度決算分析	随時 予算執行状況の確認 4月 予算担当者会議の開催 6月～7月 平成30年度決算統計及び健全化判断比率の算定 8月 決算書の作成と分析
後期	随時 予算執行状況の確認 11月 政策大綱及び予算編成方針の決定 12月 財政計画の素案作成 12月～2月 当初予算の編成 2月 財政計画の策定 3月 当初予算の決定 予算執行方針の決定	

成果目標・数値目標等

健全化判断比率（実質公債費比率及び将来負担比率）の維持

参考)	実質公債費比率	将来負担比率
平成27年度	13.2%	117.8%
平成28年度	12.5%	112.9%
平成29年度	12.5%	100.7%

※数値は低いのが望ましい

目標管理

目標に対する前期までの成果

- 平成30年度決算統計及び決算書の作成
- 平成30年度健全化判断比率の算定
 実質公債費比率 12.5%（前年同率）
 将来負担比率 109.2%（前年比+8.5%）

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

平成30年度決算状況及び地方交付税の決定等を踏まえ、今後予定する大規模事業に係る事業費、計画期間等を精査しながら、財政シミュレーションの見直しを進めるとともに、「財政基本計画」の策定に取り組み、引き続き健全な財政運営に努めます。

(メモ)

13

使用料及び受益者負担の適正化

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・ 実施方針

「第6次矢吹町行財政改革大綱」及び「実行計画」に基づき、近隣市町村の状況等を踏まえながら、使用料及び受益者負担の適正化を図ります。

また、消費税増税（令和元年10月予定）を考慮した見直しについて、現在の使用料等の適正性を含め全庁的に調査を行いながら、必要により改正を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 適正性の確認 消費税増税の動向確認 4月～6月 各所管課照会（基本 的方針を踏まえた見直し検討） 7月 素案作成 8月 意思決定 9月 条例改正	随時 消費税増税の動向及び適 正性の確認 4月 課税対象の全ての使用料 等について見直しを検討（各課 照会） 6月 素案作成 7月 見直しを実施する使用料 の決定 9月 対象となる条例の改正
後期	随時 適正性の確認 10月～ 新料金の適用	

成果目標・数値目標等

- ・受益者負担の原則に立った負担の公平性の確保
- ・適正な歳入、自主財源の確保

目標に対する前期までの成果

- ・消費税増税を踏まえた、全庁的な使
 用料等の調査検討により適正性を確保
- ・消費税増税の円滑かつ適正な転嫁の
 実施

目標に対する達成率

80%

目標達成に向けての後期の取り組み

消費税増税による動向と条例改正の検証を進め、引き
 続き、受益者負担の公平性の確保及び自主財源の確保に
 努めます。

(メモ)

14

公共施設の長寿命化・統廃合の推進

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・
実施方針

町が保有する公共施設の老朽化等に伴う施設の更新、維持、長寿命化、施設のあり方等については、今後のまちづくり、財政等に大きな影響を及ぼすことが見込まれるため、その対策として「矢吹町公共施設等総合管理計画」を平成27年度に決定しました。

今後は、本管理計画の基本方針等を踏まえた施設類型ごとの「個別施設計画」について、国で示す平成32年度までを目標に順次策定を進め、効果的な施設配置と将来的な負担軽減等の推進を図ります。

あわせて、長寿命化及び統廃合等に係る財源措置の調査を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

通年 施設類型ごとの個別施設計画策定に向けた庁内調整及び検討
 随時 先進自治体及び近隣市町村の取組の情報収集及び調査研究
 随時 研修会及び説明会の参加

随時
 ・個別施設計画の計画的策定に向けた庁内調整
 ・長寿命化及び統廃合等に係る財源措置(起債)の調査検討
 8月 公共施設マネジメント研修会への参加
 9月 公共施設等整備基金への原資積立の予算措置

後期

通年 施設類型ごとの個別施設計画策定に向けた庁内調整及び検討
 随時 先進自治体及び近隣市町村の取組の情報収集及び調査研究
 随時 研修会及び説明会の参加

成果目標・数値目標等

公共施設の老朽化等に伴う施設の更新、維持、長寿命化、施設のあり方等について、「矢吹町公共施設等総合管理計画」基本方針に基づく「個別施設計画」の計画的策定に向けた庁内調整と方策の検討を引き続き実施します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

・施設類型ごとの個別施設計画の計画的策定に向けた庁内調整
 ・公共施設マネジメントセミナーへの参加
 ・予防保全型維持管理の取り組み
 ・公共施設等整備基金への原資積立による財源確保の実施

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

・「庁舎施設管理計画」に基づき、適正な維持管理と適時更新に努めます。
 ・国で示す令和2年度を目標に、施設類型ごとの「個別施設計画」の策定を計画的に進めます。
 ・引き続き、長寿命化及び統廃合等に係る財源措置の調査検討を行います。

(メモ)

15

公有財産の有効活用

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・
実施方針

公有財産について売却の可能性を調査し、法定外公共物の払い下げを含めた普通財産の売却及び貸付等による有効活用により、自主財源の確保に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
<p>前期</p> <p>4月～ 売却等に向けた調査・手法の検討(公有財産売却支援業務委託の検討) 随時 公有財産の維持管理 随時 法定外公共物の払い下げによる普通財産の売却</p>	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産貸付等の実施 525,179円 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不用とした財産の売却(車両1台 100,000円) <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通財産の売却検討(弥栄10-2、333.12㎡ 善郷内246-2、6116.07㎡) ・公有財産貸付等の実施 197,443円
<p>後期</p> <p>4月～ 売却等に向けた調査・手法の検討(公有財産売却支援業務委託の検討) 随時 公有財産の維持管理 随時 法定外公共物の払い下げによる普通財産の売却</p>	

成果目標・数値目標等

公有財産の適正な維持管理に努めながら、有効活用としての売却及び貸付等、効果的な手法により自主財源の確保を目指します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

- ・公有財産貸付等の実施
土地：654,910円
建物：67,712円
- ・不用とした財産の売却
(車両1台 100,000円)

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・公有財産売却支援業務委託の検討を進めます。
- ・公有財産の有効活用(売却及び貸付等)により、自主財源の確保に努めます。

(メモ)

16

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・
実施方針

近年の財政状況等を踏まえ、行財政運営の効率化を図り、質の高いサービスを持続的に提供するため、民間委託のための課題等を整理しながら、包括委託の導入を実施するほか、新たな委託の可能性について検討を進めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討
4月～ 包括委託（窓口業務及び児童クラブ等）の実施に向けた各課調整
4月～ 包括的施設管理委託の調査・検討
9月 包括委託の決定

随時
・先進及び近隣自治体での導入事例調査
・包括的業務委託の実施に向けた各課調整
9月 包括的業務委託（総合窓口業務、都市整備課窓口業務、学校支援員及び児童クラブ）の契約締結

後期

随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討
10月～ 包括委託の業務開始

成果目標・数値目標等

- ・対象事業等の調査研究と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託を推進します。
- ・包括委託（窓口業務及び児童クラブ等）の検証を進め、運営の効率化を図ります。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

- ・包括的業務委託（総合窓口業務、都市整備課窓口業務、学校支援員及び児童クラブ）の実施
- ・その他、包括的業務委託を検討できる業務の洗い出し

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・包括的業務委託の検証
- ・その他業務の令和2年4月からの委託開始に向けた業務整理及び調整

(メモ)

17

PFI等新たな事業手法等の調査研究

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・
実施方針

民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効果的かつ効率的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法等の検討を進めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

通年 先進事例等の情報収集と調査研究及び各事業の現状把握
随時 セミナー等への参加

随時
・最新動向及び導入事例等の情報収集
・包括的民間委託等の手法検討

後期

通年 先進事例等の情報収集と調査研究及び各事業の現状把握
随時 セミナー等への参加

成果目標・数値目標等

民間の資金、ノウハウを活用したPPP/PFIへの転換等により、事業コストの削減、より質の高いサービスの提供を図るため、財政健全化等に資する方策の検討を進めます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

官民連携による事業の検討を深めるため、最新動向、先進事例、他市町村の動向等、情報収集に努めました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

事業の現状把握や課題等を整理し、各事業へのPFI等の手法活用について検討を進めます。
また、引き続き、研修会、セミナー及び意見交換会等に参加し、最新動向や先進事例等の情報収集を行います。

(メモ)

18

人材育成考課制度の運用

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・実施方針

上司と部下による年4回の振り返り作業では、職位ごとの「求められる職員像」と現実の乖離を把握し、年2回の育成面談で気づきを与えることで職員の成長を促します。

また、期首に設定した年間業務目標の進捗を確認するプロセスにおいて、自らが工夫し達成させることで「自律」した職員の育成に努めます。

これらを踏まえ適正に考課した考課結果を処遇へ反映することで、職員のやる気を高めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月【期首】目標設定 目標達成マネジメントシート・年間業務スケジュール表提出 5月 マネージャー研修(課長職考課者訓練) 6月 第1回振り返り(各課実施) 8月 【中間】前期振り返り・面談実施	4月から8月 当初の計画どおり実施をしました。 5月 マネージャー研修にて課長職考課者訓練を実施しました。
後期	10月 第3回振り返り(各課実施) 12月 勤労手当への考課結果反映 1月 管理監督職(考課者訓練) 2月 考課実施 3月 <ul style="list-style-type: none"> ・考課結果取りまとめ ・考課結果全体調整 ・フィードバック面談実施 	

成果目標・数値目標等

- ・本制度の定着と、各課実施及び期限内のシート提出100%を目指します。
- ・平成30年度考課結果を本年12月期勤労手当へ反映します。
- ・考課結果の定期昇給への反映方法を検討します。
- ・考課結果の人事任用制度への活用手段を構築します。
- ・考課スキル向上のため、考課者訓練を実施します。(課長職1回、その他管理監督職1回)
- ・成果の上がない職員に対し、フォローアップ研修等への参加を検討します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

- ・本制度については施行期間を含め約4年が経過し、概ね職員に定着してきております。処遇反映を昨年実施こともあり、自分事と捉えて真剣に取り組んでいる状況が見受けられる反面、期限内のシート提出100%には至っておりません。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・平成30年度の考課結果を12月期の勤労手当に適正に反映します。
- ・考課スキル向上のため、監督職研修において考課者訓練を実施します。
- ・考課結果の昇任試験及び定期昇給への反映について、労働組合協議を進めます。

(メモ)

19

時間外勤務命令の抑制

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・
実施方針

恒常的・長時間の時間外勤務が心身の健康に与える影響に鑑み、職員一人ひとりが勤務時間を意識し能率的な仕事の進め方を身につけるとともに、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現を目指します。昨年に引き続き職員の意識改革を行い、不要不急の時間外勤務をしないほか、改正労基法を遵守し、所属長による適正な時間外勤務の管理徹底により、時間外勤務手当の縮減を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ①ゆう活（朝型勤務）（6月から9月実施）
②火曜・木曜ノー残業デー（通年）
③毎月第3週目をノー残業ウィーク（7月から9月実施）
④フレックスタイム制度試行
・ノー残業デーの取り組み実績、主退勤時間の状況、時間外勤務の状況を課別に見える化
・タイムレコーダー管理の徹底（自己管理・所属長管理）

4月「矢吹町はたらきかた改革2019」の実施要領を庁議決定
①ゆう活の実施（6月から9月）
②火曜・木曜ノー残業デー
③ノー残業ウィーク（7月から9月）
・ノー残業デーの取り組み実績を課長連絡会議で報告

後期

- ①ゆう活（朝型勤務）（6月から9月実施）
②火曜・木曜ノー残業デー（通年）
③毎月第3週目をノー残業ウィーク（7月から9月実施）
④フレックスタイム制度試行
・ノー残業デーの取り組み実績、主退勤時間の状況、時間外勤務の状況を課別に見える化

成果目標・数値目標等

- ・時間外勤務手当前年度比10%縮減
- ・ノー残業デーの完全退庁（時間外勤務禁止の徹底 ただし、やむを得ない緊急的・他律的事務を除く）
- ・ノー残業ウィークの完全退庁（時間外勤務禁止の徹底 ただし、やむを得ない緊急的・他律的事務を除く）

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

「矢吹町はたらきかた改革2019」実施要領どおりに進んでいます。ノー残業デー・ウィークに緊急的に時間外勤務を行った場合は、成果報告の提出を義務付け、企画総務課長が確認しています。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

引き続き「矢吹町はたらきかた改革2019」実施要領に基づき取り組みます。また、ゆう活（朝方勤務、ノー残業ウィーク）の実施効果の検証を行います。

(メモ)

20

行政情報の積極的な発信

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・
実施方針

町の政策・施策・事務事業等の話題を、広報誌・ホームページ・新聞等をはじめとする様々なメディアを活用し、積極的に情報発信します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- ・新聞紙面の確認(毎日)
- ・マスコミへの情報発信(毎週、随時)
- ・ホームページ、フェイスブックの更新(毎月、随時)

- ・新聞紙面の確認(毎日)
- ・マスコミへの情報発信(毎週と、各課からの情報提供時に随時発信)
- ・ホームページ、フェイスブックの更新(毎月)

後期

- ・マスコミへの情報発信(毎週、随時)
- ・白河記者クラブとの意見交換会(10月～3月頃予定)
- ・ホームページ、フェイスブックの更新(毎月、随時)

成果目標・数値目標等

- ・積極的にマスコミに情報提供します。
- ・矢吹町ホームページ、フェイスブックを毎月更新します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

広報誌を、矢吹町ホームページや電子書籍サイト、広報詩アプリ等を用い、毎月発信しました。
各課事業においても、随時マスコミへ情報発信を行いました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

後期も引き続き、情報発信を行います。

(メモ)

21

事務処理のマニュアル化の推進

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・
実施方針

行財政改革を推進し、限られた職員数、資源で新規事業や既存の事務事業に効率的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を進めます。
また、マニュアル化により業務のチェック体制の強化を図り、事務処理ミスの未然防止策を検討し、全庁的なリスク管理に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月～事務処理マニュアル作成予定等の再検討を各課へ依頼
5月～平成31年度作成予定分について各課へ作成依頼（提出期限10月末）

4月 再検討の内容を反映させた「リスク管理シート及び事務処理マニュアル作成一覧」を作成
5月 マニュアル作成を各課に依頼

後期

11月～企画総務課において、作成されたマニュアルの確認・修正等

成果目標・数値目標等

マニュアル化を推進することにより、不合理なルールや業務の無駄の見直しを図り、効率的でミスのない事務処理を行い、質の高いサービスの提供と信頼される役場の実現を目指します。
令和3年度（2021年度）をマニュアル整備完了の目標と定め、計画的に進められるよう各課へ作成を促します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

・各課にマニュアル作成予定等の再検討を依頼し、計画的に進められるよう一覧表を作成しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

・提出されたマニュアルの確認を行い、必要に応じて修正等を依頼し、標準化を図ります。
・マニュアルが予定どおり作成されているか進捗管理を行います。

(メモ)

1

三鷹市姉妹・友好市町村交流事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

姉妹都市である三鷹市、日本三大開拓地である青森県十和田市、宮崎県川南町との交流発展を目指し、フロンティア祭り等において本町と三鷹市・十和田市・川南町のPRを行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	7月～8月 フロンティア祭りに関する関係市町との協議、調整 9月 フロンティア祭りでの姉妹・友好市町村物産ブースの開設及び市町のPR 9月 目黒区民まつりでの日本三大開拓地のPR	8月 フロンティア祭りに関する関係市町との協議、調整 9月 フロンティア祭りでの姉妹・交流都市の産品販売ブースの開設及びパネル展示 9月 目黒区民まつりでの日本三大開拓地のPR
後期	11月 姉妹・友好市町村に関する広報掲載 随時 姉妹・友好市町村の紹介のためのホームページ等の更新	

成果目標・数値目標等

姉妹・友好市町村の交流、進展につながるよう様々な機会に市町の情報提供を行います。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

・フロンティア祭りにて、姉妹・交流都市の産品販売及びパネル展示を行い、交流市町のPRを行いました。
・目黒区民まつりにて、矢吹町の野菜及び産品の販売やパネル展示を行い、日本三大開拓地のPRを行いました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

姉妹・友好都市のさらなる交流に繋がるよう、様々な機会に市町の情報発信を行います。

(メモ)

2

「遺魂し運動」推進事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

人、もの、自然を大切に「遺魂（いだま）し運動」を展開し、廃棄物の排出抑制についての理念が町内に浸透することを目指します。
住民、町内企業と連携し、全町クリーン作戦やごみのポイ捨て防止運動を実施し、「ごみゼロのまち」を築きます。
家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付を充実するとともに、新たな制度創出によりごみ減量化・リサイクルの推進を図ります。
家庭系ごみの排出抑制に効果的な取組について調査・研究します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 ①家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付のPR ②資源物回収ステーション事業及び資源物回収コンテナ事業の推進 ③ごみ回収ボックス貸出事業の推進 ④ごみ減量化に関する情報収集 ⑤ポイ捨て禁止看板の設置 毎月：不法投棄防止パトロールの実施	③6月 ごみ回収ボックス設置 ①7月 家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金の広報周知 随時 ②資源物回収ステーション事業及びコンテナ貸出事業実施行政区との連携 ④ごみ減量化に関する情報収集 ⑤ポイ捨て禁止看板設置 毎月1回 不法投棄防止パトロールの実施
後期	随時 ①家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付のPR ②資源物回収ステーション事業及び資源物回収コンテナ事業の推進 ③ごみ減量化情報の住民周知 ④ポイ捨て禁止看板の設置 毎月：不法投棄防止パトロールの実施	

成果目標・数値目標等

- ①矢吹町ごみ減量化推進計画に基づき、目標年度（H32年度）までに一般廃棄物排出量の10%（484t）削減に向けて取組めます。
- ②家庭用生ごみ処理機購入補助を実施します。（2件）
- ③資源物回収団体奨励金交付について、回収実施団体及び実施行政区と連携し回収量の対前年比50%増加を目指します。（H30対象回収量：127t→目標回収量190t）
- ④資源物回収コンテナ貸出事業を推進し、資源物の積極的な地域回収を行います。（H31新規：6行政区）
- ⑤不法投棄防止パトロールを実施します。
- ⑥一般廃棄物の排出抑制に効果的な取組について調査・研究し、住民へ発信します。

目標に対する前期までの成果

- ・資源物回収団体奨励金交付（25件）
- ・資源物回収ステーション事業回収量実績（9月末：25t）
- ・資源物回収コンテナ貸出事業回収量実績（9月末：10t）
- ・資源物回収コンテナ貸出事業コンテナ設置（5行政区）
- ・ポイ捨て禁止看板設置（15箇所）
- ・不法投棄防止パトロールの実施（毎月）

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付事業についてPRします。
- ・ごみの減量化を図るため、資源物回収ステーション事業及びコンテナ貸出事業についてPRし、地域の更なる資源化活動を推進します。

(メモ)

3

自然環境保全事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・実施方針

世界的にみて、気候変動や食料不足による飢饉の増加等、環境に起因した問題が悪化の一途をたどっています。そのような中、地球温暖化対策の国際的枠組みを定めた「パリ協定」に日本が批准したことで、限りある自然を守ろうとする住民感情が更なる高まりを見せつつあります。

今後、次世代に自然の恩恵を残すため、住民一人ひとりが自然環境保全について意識し、更なる機運の醸成を図る必要があります。

昨年策定しました「矢吹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、職員が率先して温室効果ガス削減に向けた取り組みを実施します。

また、国連サミットで採択された国際目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」を意識した取り組みを実施します。

太陽光発電システム設置補助を継続するとともに、子供たちに自然環境の大切さを認識させる取り組みを行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 ・ 矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく取り組みの実施 ・ 環境保全、地球温暖化防止のPR ・ 住宅用太陽光発電システム導入促進事業のPR 7～8月 ・ 子供たちを対象とした自然環境保全事業の実施	随時 ・ 矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく取り組みの実施 ・ 環境保全、地球温暖化防止の意PR 住宅用太陽光発電システム導入促進事業のPR 9月 阿武隈川源流探検事業の実施
後期	随時 ・ 矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく取り組みの実施 ・ 環境保全、地球温暖化防止のPR ・ 住宅用太陽光発電システム導入促進事業のPR 2～3月 ・ 矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく取り組みの検証	

成果目標・数値目標等

- 住宅用太陽光発電システム導入促進事業による補助を実施します。
12件 1,440,000円（1件あたり上限4kWh×30,000円）
（過去の補助実績）
 - ・ H28年度：29件（3,315千円）
 - ・ H29年度：18件（2,140千円）
 - ・ H30年度：20件（2,252千円）
- 矢吹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を公表し、温室効果ガスの排出抑制に取組みます。
- 子供たちを対象とした自然環境保全を実施します。（阿武隈川源流探検）

目標に対する前期までの成果

- 住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助（12件 1,321,000円）
- 矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく全庁的取り組みの実施
- 阿武隈川源流探検事業の実施（参加者4名）

目標に対する達成率

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

- 住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助のPRを行います。
- 矢吹町地球温暖化対策実行計画による温室効果ガスの抑制に積極的に取組みます。

(メモ)

4

動物愛護活動事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

動物に優しいまちづくりを目指すために、福島県動物愛護センターと連携し、情報メール配信サービスを活用しながら、里親探し等の保護活動を推進するとともに、野良猫の引取り及び殺処分数の減少へ向け、適正飼養についての周知徹底を図ります。

飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付し、動物愛護の精神を育成します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期

4月
・ 広報による「不妊去勢手術費助成金交付事業」の紹介通知

5月末
・ 狂犬病予防集合注射の実施

9月
・ 広報による動物愛護特集記事掲載

随時
・ 犬猫メール配信サービスの活用による迷い犬や迷い猫等の情報配信
・ ホームページでの保護収容動物の情報発信による里親探し等の推進
・ 不妊去勢手術費助成金の交付

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

4月 広報誌による「不妊去勢手術費助成金交付事業」のPR

5月末 狂犬病予防集合注射の実施

9月 広報誌による動物愛護特集記事の掲載

随時
・ 犬猫メール配信サービスの活用による迷い犬迷い猫等の情報発信
・ ホームページでの保護収容動物の情報発信による里親探し等の推進
・ 不妊去勢手術費助成金の交付

進行管理

後期

随時
・ 犬猫メール配信サービスの活用による迷い犬及び迷い猫等の情報配信
・ ホームページでの保護収容動物の情報発信による里親探し等の推進
・ 不妊去勢手術費助成金の交付

成果目標・数値目標等

動物愛護センターと連携し、里親探し等保護活動を推進します。
飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付します。

【2019年度目標】
犬猫情報メール配信サービスの向上（登録者数50件（3割増）を目指します。）
不妊去勢手術費助成金交付 90頭
狂犬病予防注射接種率の向上（接種率80%以上を目指します。）

【2018年度実績】
犬猫情報メール配信サービス登録者件数 39件
不妊去勢手術費助成金交付 犬4頭、猫75頭 計79頭

目標に対する前期までの成果

・ 犬猫情報メール配信サービスの実施（今年度登録者：11件、メール配信：11件）
・ 不妊去勢手術費助成金交付（犬：10頭、猫：29匹 計39件）
・ 狂犬病予防集合注射の実施（集合注射：450件、個別注射：257件 計707件）
・ 町HPを活用した動物愛護センター収容動物情報や譲渡会情報のPR

目標に対する達成率

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

・ 犬猫情報メール配信サービス登録者の増加を図るため、広報誌やHPにより積極的に周知を図ります。
・ 狂犬病予防注射の接種率向上を図るため、予防注射未実施者への再通知を行います。

(メモ)

5

交通・防犯団体「新矢吹方式」運営事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

交通安全活動団体及び防犯活動団体それぞれの活動枠を越えて協力連携を図り、一体となった幅広い活動展開により「安全・安心のまちづくり」の推進に取り組みます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> 各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村(4月:春の全国交通安全運動、7月:夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動) 毎月第3金曜日 合同防犯パトロール 通年 交通教育専門員活動(交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査) 	4月5日 春の全国交通安全運動 5月24日 中畑小鼓笛パレード 5月28日 三神小鼓笛パレード 5月29日 矢吹小・全豪小鼓笛パレード 7月3日 交対協・防犯協総会 7月21日 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動 8月3日 中畑清旗ソフトボール交通整理 8月3日 矢吹夏まつり防犯パトロール 9月27日 秋の全国交通安全運動
後期	<ul style="list-style-type: none"> 各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村(9月:秋の全国交通安全運動、12月~1月:年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動) 毎月第3金曜日 合同防犯パトロール 通年 交通教育専門員活動(交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査) 	

成果目標・数値目標等

- 令和元年度における交通死亡事故件数ゼロを目指します。
- 平成30年度の交通事故発生件数34件・犯罪発生件数83件から、それぞれ前年比5% (交通事故2件、犯罪4件) の減少を目指します。

目標に対する前期までの成果

各種啓発活動を実施したほか、交通教育専門員、母の会による交通安全教室、合同防犯パトロールを実施し交通事故及び犯罪抑止に向けて普及啓もう活動を実施しました。

9月末までの交通事故及び犯罪発生状況(対前年比)

交通事故件数	15件 (-6件)
犯罪発生件数	56件 (±0件)

目標に対する達成率

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

平成31年(令和1年)は、死亡事故が2件発生しているため、死亡事故0に向けて関係団体と連携を図りながら、交通安全啓発活動に取り組んで参ります。

(メモ)

6

消防団活動運営事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

大規模な災害を想定した場合、常備消防が対応できることには限度があり、補う組織として矢吹町消防団が、火災防御訓練等を通して実際の災害出動に備えます。
また、消防団の技術向上のため、消防団の資機材の充実を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
<p>前期</p> <p>4/1 消防団辞令交付式 4/21 消防協会白河支部連合検閲 5/26 阿武隈川上流総合水防演習 6/8 福島県消防大会 7/14 消防協会白河支部幹部大会 9/15 県南地方総合防災訓練</p>	<p>4/1 消防団辞令交付式 4/21 消防協会白河支部連合検閲 5/26 阿武隈川上流総合水防演習 6/8 福島県消防大会 7/14 消防協会白河支部幹部大会 9/15 県南地方総合防災訓練</p>
<p>後期</p> <p>10/20 秋季連合検閲 10/20 秋季火災防御訓練 10/26 福島県総合防災訓練 1/5 消防団出初式 3/1 春季火災防御訓練</p>	

成果目標・数値目標等

- 消防団員の技能向上を図り、また、啓発活動を行い火災・災害での死者ゼロを目指します。5/26に実施される阿武隈川上流総合防災訓練の参加により団員の水防技術向上を図ります。
- 消防団装備資機材の充実を図ります。
- 消防団活動に際して団員の安全確保を図ります。
- 平成30年度より導入した機能別消防団員制度について運用方法を検証し、消防団全体のより効果的な運用方法を協議しながら消防力向上に努めます。

目標管理

目標に対する前期までの成果

- 阿武隈川上流総合水防演習に消防団員31名にて参加、水防工法の釜段工を実施、水防に関する技術の向上を図りました。
- 県南地方総合防災訓練に参加し、災害対策上必要な知識。技術の習得に努めました。

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- 消防技術向上のため、消防操法訓練の実施方法等について幹部会議で協議を図ります。
- 機能別消防団員制度の出動状況等を検証し、効果的・効率的な消防団運用・編成を検討します。

(メモ)

7

消防施設整備事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・ 実施方針

消防施設の整備を図り、火災その他自然災害等発生時に迅速に対応できる体制を構築し、安全安心なまちづくりを推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

4月 三鷹市ポンプ車譲渡式
5月 消火栓新設位置の検討
9月 消火栓適正配置計画作成

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

4月 三鷹市ポンプ車譲渡式
(4/23第1分団4部)
5月 消火栓新設位置の検討
(八幡町地内1箇所)
8月 消火栓移設
(東長峰地内2基)
9月 防火水槽解体工事発注
(9/20起工)

後期

10月 消火栓新設工事
11月 消防ホースポール設置

目標管理

成果目標・数値目標等

- ・年間事業としては、消防ポンプ置場、消防水利（水利看板含む）の維持管理を実施します。
- ・消防水利不足地域の解消として、平成31年度は八幡町地内で消火栓新設を実施します。また、消火栓適正配置計画を作成します。
- ・三鷹市よりポンプ車1台譲渡を受け配備します。（4月23日、第1分団第4部へ配備）

目標に対する前期までの成果

- ・三鷹市よりポンプ車の譲渡を受け、第1分団第4部へ引渡しました。
- ・県道須賀川矢吹線道路拡幅整備工事に伴い、消火栓（2基）の移設をしました。（県南建設事務所発注工事に伴う補償工事を実施しました。）
- ・防火水槽解体工事を発注（起工9/20）しました。

目標に対する達成率

40%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・防火水槽解体工事を11月末までに完了します。
(工期：10/1～11/29)
- ・消火栓新設工事を12月末までに完了します。
(八幡町地内・1基)
消火栓修繕工事を12月末までに完了します。
(一本木地内・1基)
- ・火の見櫓撤去、乾燥塔設置工事を年度内までに完了します。
(11月発注予定)
- ・消火栓適正化配置計画を作成し、次年度以降の消火栓配置を決定します。

(メモ)

8

災害対応推進事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

災害に対する円滑な活動を行うため、災害発生時に迅速に対応できるようマニュアルを作成し災害時に備える体制を構築します。
また、活動資機材の備蓄、整備を行い、新規の災害協定の締結を目指します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者個別計画協議 防災マニュアル・業務継続計画の策定 5月 NTT災害協定現地調査 7月 防災マニュアル・業務継続計画(案)の作成 8月 耐震性貯水槽設備点検	5月 避難行動要支援者個別計画作成するための情報収集 8月 避難行動要支援者個別計画について保健福祉課との協議
後期	11月 避難行動要支援者個別計画の同意書取得 11月 防災マニュアルの完成 1月 防災マニュアル・業務継続計画の完成	

成果目標・数値目標等

- ・備蓄資機材の適切な管理を行います。
- ・災害協定(NTT災害時用公衆電話)に関する現地調査から設備工事を行います。
- ・避難行動要支援者個別計画、防災マニュアルを作成します。
- ・災害時に資源(人、物、情報等)が制約を受けた場合でも、一定の業務を的確に行えるよう、業務継続計画を作成します。

目標管理

目標に対する前期までの成果

- ・インターネット等により、避難行動要支援者個別計画作成するための情報収集を実施しました。
- ・避難行動要支援者個別計画について、保健福祉課と協議を実施しました。(民生委員より、要支援者の方から同意書を取得する人数・時期等についての協議を実施しました。)

目標に対する達成率

30%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・防災マニュアル(案)を年度内に作成し、次年度策定いたします。業務継続計画については、次年度に策定します。
- ・避難行動要支援者個別計画(案)を年度内に作成します。
- ・NTT災害協定現地調査を、年度内に実施します。
- ・耐震性貯水槽設備点検を実施します。

(メモ)

9

防災行政無線管理運営事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

町の緊急情報を防災無線から配信し武力攻撃等の有事に備える他、自然災害、犯罪抑止の啓蒙広報活動を適時運用します。
また、防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進、及び防災メール配信サービスを普及推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・ 280MHz防災無線運用基準による稼働状況の調査・運用方法の検討
- 5月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（1回目）
- 8月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（2回目）
- ・ 随時 防災ラジオの広報

5月15日 Jアラート全国一斉情報伝達試験実施（1回目）
8月28日 Jアラート全国一斉情報伝達試験実施（2回目）

後期

- ・ 280MHz防災無線運用基準の見直し
- 11月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（3回目）
- 2月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（4回目）
- ・ 随時 防災ラジオの広報

成果目標・数値目標等

- ・ 280MHz防災無線運用基準による防災無線の稼働状況について調査・検討の上、改善を図ります。
- ・ 防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進を図ります。
- ・ 防災メール配信サービスについて広報、ホームページを利用した普及推進を図ります。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

上半期における防災無線運用について実績を検証し、適正な防災無線運用が実施されていることを確認しました。

40%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・ 280MHz防災無線運用基準策定以降の運用状況を検証します。
- ・ 広報等を通じ防災ラジオの普及を実施し、確実な災害情報伝達を図ります。

(メモ)

10

放射線対策事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

東京電力福島第1原子力発電所事故発生による放射性物質を「矢吹町除染実施計画」に基づき適正に管理し、安全で安心な生活環境の復元を実現させます。

国の「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る基本計画」に基づき、仮置場等からの搬出事業を計画的に行います。

引き続き仮置場の保守管理を実施し、本年度中の町内に保管する全ての汚染土壌等搬出完了を目指します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月～
・堰の上仮置場からの本格輸送
7月～
・テクノパーク保管場からの本格輸送
毎週
・仮置場等の空間放射線量測定及び巡回（堰の上、テクノパーク）
随時
・中間貯蔵施設への輸送に係る協議
・原状回復完了用地の返還

4月～ 堰の上仮置場からの本格輸送実施
7月～ テクノパーク保管場からの本格輸送実施
毎週 仮置場等の空間放射線量測定及び巡回（堰の上、テクノパーク） ※前期にて完了
随時
中間貯蔵施設への輸送に係る協議

後期

毎週
仮置場等の空間放射線量測定及び巡回（堰の上、テクノパーク）
随時
・中間貯蔵施設への輸送に係る協議
・原状回復完了用地の返還

成果目標・数値目標等

町内に保管している汚染土壌等を適切に管理し、国及び県と連携しながら、早期に中間貯蔵施設への搬出ができるよう調整します。

また、全量の搬出が完了した仮置場等について、順次原状回復工事を実施します。

2019年度搬出予定量 10,885 t

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

・地元行政区と協議を行いながら、適切に仮置場等の管理を実施しました。

・国と協議を行いながら、本格輸送に係る住民周知を図りました。

・国による本格輸送を実施し、9月までにすべての汚染土搬出が終了しました。（堰の上仮置場：3,623㎡、テクノパーク保管場：6,934㎡）

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

・堰の上仮置場及びテクノパーク保管場に係る現状回復工事について、地権者及び関係機関との協議を図り、今年度内に完了します。

(メモ)

11

墓園施設整備管理事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

町民の墓地確保のための墓地区画貸付けや、維持管理及び整備を行い、公衆衛生その他公共の福祉向上に寄与することを目的とし、利用者の観点から適正な墓園管理を行います。
また、今後の墓地整備計画について検討を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 ・広報等による墓地区画の貸付募集 ・墓園の清掃及び維持管理の実施 ・今後の墓地整備計画の協議、検討	随時 ・広報誌等による墓地区画の貸付募集 ・墓苑園の清掃及び維持管理の実施 ・今後の墓地整備計画の協議、検討
後期	随時 ・広報等による墓地区画の貸付募集 ・墓園の清掃及び維持管理 ・今後の墓地整備計画の協議、検討	

成果目標・数値目標等

- ・墓地空区画(37区画)について、広報等により募集PRを行い貸付区画の増加を図ります。(貸付目標:12区画)
- ・スケジュール管理により墓園の清掃及び維持管理を行います。
- ・今後の墓地整備計画について協議、検討を行います。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

- ・広報誌により墓地空き区画の貸付募集を行いました。
- ・墓地の新規貸付けを決定しました。(4区画・残り33区画)

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・墓地の新規貸付け件数増加を図るため、引き続き広報誌やHPによる募集PRを行います。
- ・西山墓園の墓地区画整備計画について、協議検討を行います。

(メモ)

12

デマンド交通推進事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

高齢者をはじめとする交通手段を持たない町民の利便性の向上と健康増進を図るため、矢吹町公共交通ネットワーク検討協議会にて、町に最適な公共交通施策を検討し、試行実施及び検証を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	2月～7月 公共交通に関する実証実験の実施 5月 アンケート調査 6月 実証実験の検証 " 協議会の開催 7月 今後の施策の検討 8月 今後の施策の検討及び実施	2月～7月末 公共交通に関する 実証実験の実施 5月 アンケート調査 " 協議会(第7回)の開催 8月 実証実験の延長の決定(3 月末まで)
後期	10月～ 今後の施策の検討及び 実施 随時 協議会の開催	

成果目標・数値目標等

実証実験による交通手段を持たない高齢者等の公共交通ニーズを把握し、今後の公共交通施策の検討を行います。

目標に対する前期までの成果

公共交通を主に必要とする高齢者を対象とした実証実験を実施し、そのニーズの把握に努めました。
さらに多くの意見を把握するため、実証実験の期間を延長しました。

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

多くの町民に本実証実験の周知するため、様々な媒体を用いて活動を行います。
また、高齢者の移動ニーズを把握するため、アンケート調査を行い、広く意見を聴取した上で、今後の公共交通施策を検討します。

(メモ)

13

ボランティアネットワーク事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

様々なボランティア活動のネットワークを構築し、人材登録、派遣管理、活動報告、情報提供等の活動を総合的に展開するボランティアセンターについて、運営主体である社会福祉協議会とともに、ボランティア活動参加者の増加を図るため、ボランティア募集や活動の情報を積極的に周知し、あらゆるボランティアを一括管理するボランティアの「総合窓口」を目指した活動を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	7月～9月 ボランティアフェスタ開催内容等の検討及び実施 随時 ・ボランティアに関する社会福祉協議会との定例打合せ	7月～9月 ボランティアフェスタの開催内容の検討及び実施 7月～8月 サマーショートボランティア 9月 ボランティアフェスタの開催 // サマーショートボランティア修了式 随時 ボランティアセンターとの定例の打合せ(5回開催)
後期	随時 ・ボランティアに関する社会福祉協議会との定例打合せ ・広報、ホームページ等によるボランティア活動等の周知	

成果目標・数値目標等

- ・ボランティア活動参加者が増加するよう取り組みます。(H30年度実績・・・延940名、R1年度目標・・・延1,100名)
- ・町民へのボランティア意識を浸透させるよう取り組みます。
- ・ボランティア活動をもっと身近に感じてもらうため、ボランティアフェスタを開催します。

目標管理

目標に対する前期までの成果

町民へボランティアの意識が浸透するよう、ボランティアフェスタ及びサマーショートボランティアを開催しました。

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

町民にボランティア意識が浸透するよう引き続き、広報、ホームページ、フェイスブック等を通じて情報提供を行います。

(メモ)

14

行政区活動支援事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

協働のまちづくり推進ビジョンに基づき、自分たちの地域に関心を持ち、その特色を活かした自主的な事業に要する経費に対して交付金を交付します。
交付対象団体を行政区又は行政区の連合体として、一事業あたり30万円を限度に年1回交付し、行政区の自主的な活動を支援します。
平成22年度からスタートし、これまでに49行政区で139事業が取り組まれました。行政区活動の活性化を促進し、更なる事業の推進を目指します。
また、年度当初から行政区活動が円滑に進められるよう行政区長及び行政区を支援します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期	5月末 2次申請締切 6月 審査会 7月末 3次申請締切 8月 審査会 随時 行政区活動に関する情報提供(かわら版)の発行	5月 行政区活動情報(かわら版)の発行 5月末 2次申請締切 6月 審査会 7月 行政区活動情報(かわら版)の発行 7月末 3次申請締切 8月 審査会 9月 行政区活動情報(かわら版)の発行 " 行政区長意見交換会での本事業の紹介 随時 行政区活動に関する相談受付
----	---	--

10月～2月 次年度1次申請受付
随時 行政区活動に関する情報提供(かわら版)の発行

後期

成果目標・数値目標等

- ・未実施の行政区に対し、事業の周知を図りながら、更なる事業推進を図ります。
- ・さらなる協働のまちづくりの推進を目指して、様々な地域活動の事例を行政区へ情報を提供します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

- ・10行政区に対し助成を行い、地域協働によるまちづくりが行われました。(助成総額 2,611,000円)
- ・行政区活動(かわら版)を定期的に3回発行し、広く地域活動の紹介を行いました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

他自治体の行政区活動を調査し、行政区に提供します。
特に未実施の行政区に対し、次年度の申請に繋がるよう働きかけをします。

(メモ)

15

協働のまちづくり推進事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

第6次矢吹町まちづくり総合計画に掲げる「協働のまちづくり」の推進を図るため、「自助・共助・公助の考え方」のうち、共助における協働範囲を拡充するため、町民・職員の意識の醸成を図り、多元化に向けた体制づくりを行います。

また、各分野で活躍するまちづくり団体等が連携し、更なる地域づくりが行えるようサポートの強化を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時
・まちづくり団体登録制度の運用による官民の各種助成制度等の情報提供
・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知
・民間企業との協働のあり方の検討

随時
・まちづくり団体登録制度の運用で官民による各種補助制度等の情報提供
※R1新規登録団体 1団体
※情報提供した件数 2件
・ホームページ、facebookによるまちづくり団体の活動内容の周知

後期

随時
・まちづくり団体登録制度の運用による官民の各種助成制度等の情報提供
・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知
・民間企業との協働のあり方の検討

成果目標・数値目標等

- ・行政区、まちづくり団体、事業者及び行政等の地域活動実施主体がそれぞれの特色を活かしながら、連携・協力する体制づくりに向けて取り組みます。
- ・行政区、まちづくり団体による活動を町民に周知し、意識の醸成を行います。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

まちづくり団体登録制度を周知し、登録団体数が1団体増えました。(まちづくり団体登録数 8団体 9月30日現在)
また、まちづくり団体の活動情報を町ホームページに掲載しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

本制度を継続的に町民に周知するとともに、各団体の活動を広く周知し、官民による連携したまちづくり活動を行っていきます。

(メモ)

16

行政区長会運営事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

行政区長相互の円滑な連絡調整、町民意思の行政への反映、行政・地域・町民との連絡調整を目的として組織する区長会の運営に関する事務を行い、区長会総会、研修会等の各種主催事業に対する支援と協働のまちづくりを推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 行政区長スタートアップ会議 " 区長会総会 5月 役員会 6月 役員会 " 花の里やぶき桃源郷づくりツツジロード肥料散布・草刈り 7月 区長全体研修 9月 行政区長意見交換会	4月 行政区長スタートアップ会議(三神・中畑地区) " 区長会総会 5月 役員会 6月 役員会 " 第1回ツツジロード草刈り活動 7月 区長会全体研修 8月 第2回ツツジロード草刈り活動 9月 行政区長意見交換会(矢吹・中畑・三神地区)
後期	10月 役員会 11月 役員研修 2月 役員会	

成果目標・数値目標等

協働のまちづくりを推進するため、地域の中心的な役割を担って活動を推進している区長会の組織強化を図ります。

目標に対する前期までの成果

・行政区長スタートアップ会議、役員会、全体研修の開催により、区長会の組織強化を図ることが出来ました。
 ・ツツジロードの開花周知及び維持管理活動を区長会主導で行い、協働のまちづくりに寄与しました。
 ・行政区長意見交換会(矢吹・中畑・三神地区)を開催し、区長による地域活動の情報交換、情報共有を行い、年度後半における区長業務の参考にしました。

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

今後の区長会による協働のまちづくりを推進していくため、その手法を検討していきます。
 行政区長がさらなる地域活動を行うことができるよう、町としてサポート体制を強化していきます。

(メモ)

17

地域集会所整備事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

協働のまちづくりを推進するための地域活動の拠点となる地域集会所について、矢吹町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、集会所の適正な維持管理、長寿命化に向けた取組み、誰にでもやさしい施設を目指して、指定管理者である行政区とともに整備します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期
5月 寺内集会所設計積算業務委託
6月 防火管理者の変更
7月 集会施設に関するアンケート調査
9月 寺内集会所土地造成工事
随時 集会所の簡易修繕

5月 寺内集会所土地造成設計積算業務委託
7月 寺内集会所土地造成工事
" 寺内集会所建設設計積算業務委託
" 集会施設に関するアンケート調査
随時 集会所の簡易修繕

後期
11月 寺内集会所建設工事
2月 寺内集会所解体工事
随時 集会所の簡易修繕

後期

成果目標・数値目標等

寺内集会所建設事業について、地域住民と十分な合意形成を図りながら事業を推進します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

寺内集会所建設事業について、地域住民との合意形成として、本年度は3回の委員会を開催し、経過状況報告として、地区全戸配布のチラシを1回実施しました。また、地区から要望のあった集会所の修繕を速やかに修繕対応を行いました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

引き続き、寺内集会所建設事業について、地域住民と十分な合意形成を図りながら事業を推進するとともに、集会所の修繕箇所があった場合、速やかな対応を行います。

(メモ)

18

まちづくり団体支援事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

協働のまちづくりの推進の基盤となるまちづくり団体等の活動を支援するため、財政的な支援を行い、団体の自立を推進します。
また、新たな団体の立ち上げや既存団体による新規事業への支援について、きめ細やかなサポートを行い、協働によるまちづくりを推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	5月末 2次申請期限(1次申請期限2月末) 6月 団体ヒアリング(審査会) 随時 各団体の活動状況等の広報・ホームページ等への掲載	5月末 2次申請締切 随時 各団体の活動情報の広報・ホームページ等への掲載及び研修情報などの情報提供
後期	~2月末 次年度1次申請期間 3月 各団体の事業実施・収支決算の確認 随時 各団体の活動状況等の広報・ホームページ等への掲載	

成果目標・数値目標等

まちづくり団体の支援団体数が5団体以上になるように取り組みます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

提案があった2団体に対し、助成金を交付し、団体による協働のまちづくりが行われました。(助成総額 580,000円)

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

引き続き、助成している団体の活動をサポート(広報、ホームページ等)するとともに、町内の団体及び団体を作りたいと考えている方々が役場で相談できる仕組みを周知します。

(メモ)

19

東京やぶき会運営事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

東京やぶき会は、首都圏在住の矢吹町出身者又は矢吹町に興味のある方による様々な情報交換や親睦を目的として、昭和57年10月に設立しました。総会及び親睦会の開催、広報やぶき等の発送により、ふるさとの情報提供等の活動を行っています。

様々なPR活動により会員数は少しずつ増えてきておりますが、更に会員数の増加につながるよう会員相互の交流活動等を検討します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 会員による親睦会 5月 総会 6月 目黒区民まつり出店説明会 8月 役員会 9月 目黒区民まつり出店 毎月 会報誌作成、広報誌送付 随時 会員勧誘	5月 総会 6月 目黒区民まつり出店者説明会 8月 役員会 9月 目黒区民まつり出店 随時 会員による親睦会 毎月 会報誌作成、広報誌発送
後期	10月 役員会 11月 産品PR事業 2月 役員会 随時 会員勧誘	

成果目標・数値目標等

- ・会員相互交流活動を支援します。
 - ・矢吹町のPR活動を行います。
 - ・会員数が70名以上になるようPR活動、勧誘を行います。
- (H31.3月末会員数 55名)

目標に対する前期までの成果

今年度で出店3回目となる目黒区民まつりでは、本町の産品を目当てにお越しいただいたリピーターの方が数名おり、徐々に本祭の出店における効果が実感できるようになってきました。
(R1.9月末会員数 56名)

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

引き続き、会員同士の懇親会を開催するなど更に親睦を深めるとともに、会員数の増加を目指し、本会のPR活動を行います。

(メモ)

20

行政区サポーター事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

まちづくりの理念である「自助・共助・公助の考え方」のうち、共助における協働範囲を拡充させるため、まちづくりの大きな担い手となる行政区の活動を町職員がサポートする体制を構築し、行政区と町がともにまちづくり事業を実践します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 制度に関する職員説明会
4月 区長と職員の顔合わせ
9月 行政区長意見交換会での意見聴取
随時 サポーター職員による区長への連絡
(相談の有無の確認)
随時 行政区サポート会議への参加

4月 制度に関する職員説明会
// 区長と職員の顔合わせ
9月 行政区長意見交換会での
地域活動の相談
随時 サポーター職員による区
長への連絡

後期

12月～1月 区長、職員へのア
ンケート調査の実施及び調査結
果のとりまとめ
3月 制度試行の検証
随時 サポーター職員による区
長への連絡(相談の有無の確
認)
随時 行政区サポート会議への
参加

成果目標・数値目標等

行政区サポーター制度について、区長及び職員等の理解度を向上させるよう取り組みます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

・全ての行政区を対象に職員を配置し、行政区長のサポートを行いました。
・区長業務で悩んでいることなどを確認するため、サポーター職員から区長に毎月連絡をしました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

引き続き、行政区長業務をサポートするため、担当職員が窓口となり地域活動の相談が出来る連絡体制を構築します。
また、本制度の試行について、アンケート調査を行い検証し、行政区をサポートする手法を検討します。

(メモ)

21

行政情報の積極的な発信

行財政改革実行計画

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

第6次矢吹町まちづくり総合計画（基本構想）に示されている「情報共有・情報発信のまちづくり」に基づく情報発信を行います。特に「協働のまちづくり」を町民に対して強く発信していくため、ホームページ・広報等にて、まちづくりの取り組みやイベントを周知し、情報共有を図り、町民の町政への関心を高めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時
 ・課の定例的な情報の周知
 ・まちづくり関係の情報発信
 ・まちづくり推進課の各種事業の特集記事や補助金等の情報発信

随時
 ・課の定例的な情報の周知
 ・まちづくり関係の情報発信
 ・まちづくり推進課の各種事業の特集記事や補助金等の情報発信

後期

随時
 ・課の定例的な情報の周知
 ・まちづくり関係の情報発信
 ・まちづくり推進課の各種事業の特集記事や補助金等の情報発信

成果目標・数値目標等

町民に必要とされる、まちづくり関係情報や各種事業、補助金等の積極的な情報発信を行います。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

・ホームページに最新情報を含む各種情報の掲載を行いました。
 ・広報に積極的な記事を掲載しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

・ホームページについて、引き続き最新の情報を掲載します。
 ・広報について、引き続き特集記事を含む情報の積極的な掲載を行います。
 ・区長会及び行政区の活動を広く周知するため、引き続き「行政区活動情報（かわら版）」を発行します。

(メモ)

22

事務処理のマニュアル化の推進

行財政改革実行計画

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

事務処理の効率的かつ確実な執行を図るため、マニュアル化の必要な事業を選定し、必要に応じ「事務処理マニュアル」を作成します。
また、申請等を必要とする事務事業については、別途チェックリストを作成し、確認漏れや審査等の判断を明確にすることにより、誤判断等を防止し、住民サービスの向上へ努めていきます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時
・マニュアル化業務の選定
・マニュアルと事務執行とのすり合わせ及び検証
・マニュアルの見直し及び改善
・総合窓口課との協議

随時
・マニュアル化業務の選定
・マニュアルと事務執行とのすり合わせ及び検証
・マニュアルの見直し及び改善
・総合窓口課との協議

後期

随時
・マニュアル化業務の選定
・マニュアルと事務執行とのすり合わせ及び検証
・マニュアルの見直し及び改善
・総合窓口課との協議

成果目標・数値目標等

チェックミスの防止、事務処理の共有化及び効率化を図り、事務執行の迅速化等実施することで、住民サービスの向上、更には信頼される役場の実現を目指します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

・マニュアル内容の確認作業を行いました。
・総合窓口課との協議を行いました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

・マニュアルの必要な業務について確認し、総合窓口課と協議を行い、必要に応じ改善を図ります。

(メモ)

23

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

事務事業を計画的、効率的に執行し、事業にかかる歳出削減を図ります。
矢吹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取り組み内容を意識し、燃料費・光熱水費等の内部管理経費の節減を推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 ・事務用品等の有効活用 ・電機機器等の節電の徹底 ・印刷用紙の裏面活用 ・公用車の適正運転	随時 ・事務用品等の有効活用 ・電機機器等の節電の徹底 ・印刷用紙の裏面活用 ・公用車の適正運転
後期	随時 ・事務用品等の有効活用 ・電機機器等の節電の徹底 ・印刷用紙の裏面活用 ・公用車の適正運転	

成果目標・数値目標等

事務事業を計画的・効率的に実施し、内部管理経費等の削減を図ります。

目標管理

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

・各職員が消耗品の有効活用や電機機器等の節電行動、両面印刷の徹底等に積極的に取り組みました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、内部管理経費節減に積極的に取り組みます。

(メモ)

24

公共施設の長寿命化・統廃合の推進

行財政改革実行計画

まちづくり推進課

事業の概要・ 実施方針

地域集会施設及び消防団詰所等について、公共施設の管理運営調書を基に、適切な維持管理、更新を実施します。
また、施設の利用、運用状況に応じ、地域住民の意向を得ながら、施設の統廃合について、調査、検討を行います。
地区集会施設 34施設
消防団詰所等 28施設

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	5月 集会施設に関する長寿命化計画の策定 7月 集会施設に関するアンケート調査	7月 三城目集会所ガラス修繕 " 集会施設に関するアンケート調査 8月 南沢集会所蜂駆除 " 長峰集会所外壁修繕 9月 長寿命化計画に関する集会施設検査の実施
後期	随時 集会施設の簡易修繕	

成果目標・数値目標等

集会施設に関する長寿命化計画を策定し、既存施設の長寿命化のための方針を決定します。

目標に対する前期までの成果

・行政区、町の維持管理区分に基づき、行政区長（指定管理者）からの修繕要望について、早期に対応をしました。
・集会施設の維持管理に関するアンケートを実施し、不具合箇所等の確認を行いました。

目標に対する達成率

45%

目標達成に向けての後期の取り組み

集会施設の維持管理に関するアンケートをもとに修繕対応を行います。

(メモ)

25

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

まちづくり推進課

事業の概要・ 実施方針

指定管理者制度を活用した地区集会施設について、行政区と相互理解を深めながら効率的、効果的に管理運営を行います。
また、民間委託できるものは民間に委ねることを基本とした「民間委託に関する基本方針」に基づき、事務事業の委託化を推進し、検証を行い、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 指定管理協定内容の再確認 4月～9月 適正な維持管理、指定管理者との協議	4月 集会施設に関する指定管理協定内容の再確認 4月～9月 適正な維持管理、指定管理者との協議
後期	10月～3月 適正な維持管理、指定管理者との協議	

成果目標・数値目標等

内容の充実、拡大の必要性の有無等を検証し、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。

目標管理

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

集会施設の維持管理に関するアンケートを実施する際、行政区と町が維持管理するための管理費用負担区分表を作成し、適正な維持管理ができるよう周知しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

各行政区に対して、集会施設の指定管理となっていることを再認識していただくほか、管理費用負担区分による施設運営について理解していただくようさらなる周知を行います。

(メモ)

26

時間外勤務命令の抑制

行財政改革実行計画

まちづくり推進課

事業の概要・
実施方針

事務事業の年間スケジュールについて、業務集中時期を発生させないよう都度調整を行い、時間外勤務の抑制を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時
・課内、係内会議でのスケジュール確認及び調整
・計画的、効率的な事務事業の実施
・ノー残業デーの確実な実施

随時
・課内、係内会議でのスケジュール確認及び調整
・計画的、効率的な事務事業の実施
・ノー残業デーの確実な実施

後期

随時
・課内、係内会議でのスケジュール確認及び調整
・計画的、効率的な事務事業の実施
・ノー残業デーの確実な実施

成果目標・数値目標等

計画的、効率的な事務事業を実施し、時間外勤務の抑制を図ります。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

・計画的、効率的に事務執行を図るとともに、課内で体調時間に関するルールを定め、時間外勤務の抑制を図りました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

今後も引き続き、計画的、効率的な事務執行により、時間外勤務の抑制を図ります。

(メモ)

1

土地家屋所在図整備事業

総合計画・復興計画関連事業

税務課

事業の概要・
実施方針

地図情報システム上の内容と課税内容を一致させるため、平成26年度より平成28年度まで家屋基礎データ作成委託調査を実施し、課税状況の精査を行っています。その調査結果により、職員による現地確認（聞取調査）が必要な家屋について、現地調査（平成27年度より）を行うとともに、法務局からの登記情報を基に地図情報データ、課税台帳を整備します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

6月 本年度課税内容の確認、精査
7月 庁内地図情報システムへのデータ反映
(H31.1.1現在土地情報)
8月 本年度の現地調査計画の策定
9月 調査困難物件所有大規模会社等へ文書による調査
随時 法務局登記異動情報の入力

6月 本年度課税内容の確認
7月 庁内地図情報システムへのデータ反映
8月 本年度の現地調査計画策定
9月 未確認家屋文書送付 7社
(86件)
・随時 法務局登記異動情報の入力

後期

10～12月 調査困難物件の確認
10～12月 現地調査
1～3月 地図情報システムと課税データの精査、入力
随時 法務局登記異動情報の入力

成果目標・数値目標等

家屋全域現地調査（一棟一筆調査）
平成26年度～28年度に実施した家屋基礎データ作成委託調査内容を基に課税データとの精査を行い、現地調査を実施します。
前年度未調査の調査困難物件（大規模工場等）への文書送付及び現地調査を実施し、地図情報データと課税データを照合し整備します。（7社 55件）
※平成31年度の法務局登記異動情報を基に3月末までに異動内容について、課税台帳に反映します。
※町内に土地、家屋を所有している方に対し、適正な償却資産の申告、調査を実施します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

・未確認（大規模工場等）家屋文書調査
7社 86件（提出 6社 64件）
・登記異動入力済件数
986件/1,414件 進捗率 69.73%
(前年 644件/1,431件 進捗率 45.00%)
・新築家屋評価件数
59件/99件 進捗率 59.59%
(前年 53件/106件 進捗率 50.00%)

60%

目標達成に向けての後期の取り組み

・入力処理や現地調査等の内容、及び課税台帳への反映について、誤りや漏れの無いよう複数名でチェックを行い、次年度課税が適正に行われるよう努めます。
・未確定家屋現地調査 7社
・登記異動入力件数（見込） 2,000件
・評価、入力作業
・課税物件の精査、再チェック

(メモ)

2

収納率向上対策事業

総合計画・復興計画関連事業

税務課

事業の概要・実施方針

収納率向上のため、滞納者への臨戸訪問、文書催告及び納税相談の充実により納税意識の向上を図ります。

また、徴税及び公課に係る未収金の徴収事務の一元化により、効率的かつ効果的に徴収し、法に基づき適正に滞納処分を執行して公平な徴収の実現を図り、収納率向上に努めます。

さらに、白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課への悪質滞納者等の徴収事務の移管及び地方税法第48条による個人県民税に係る徴収を滞納処分の特例により福島県に引き継ぐことにより、未収金の縮減に努めます。

なお、当町の滞納処分方法及び滞納処分を行うまでの過程について、滞納処分を先進的に行っている機関と連携を図り、滞納処分事務の改善及び効果的、効率的な滞納整理に努め、更なる収納率の向上を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 催告書送付(現年分)、高額滞納者臨戸徴収、電話催告(現年分)、広域圏移管事業引継依頼
5月 滞納処分(現年分)、欠損事案着手、催告書送付(介護)
6月 催告書送付、地方税法第48条徴収引継、滞納処分開始(滞納繰越分)、現年度未納電話催告(固定税、軽自税)
7月 町外滞納者実態調査、執行停止調査開始、現年度未納電話催告(町民税)
8月 催告書送付(介護・後期含む)、現年度未納電話催告(固定税、国保税、介護)、催告書送付(介護)
9月 現年度未納電話催告(町民税、国保税、介護、後期)
4～9月
・県税還付金・農業委員会議案債権及び森林再生事業債権調査
・滞納処分手段、文書催告手段等について先進的機関の調査

4月 催告書送付(H30未納分)、広域圏移管事業引継依頼
5月 滞納処分・電話催告(H30未納分)
6月 催告書送付(滞納繰越分)、地方税法第48条徴収引継、滞納処分開始(滞納繰越分)
7月 現年度未納電話催告(固定税、軽自税)
9月 催告書送付・臨戸徴収(現年度未納分)
4月～9月 県税還付金、農業委員会議案債権及び森林再生事業債権調査

進行管理

後期

10月 差押事前通告送付、現年度未納電話催告(国保税、介護、後期)
11月 令和2年度広域圏移管者選定、高額滞納者家宅搜索、現年度未納電話催告(町民税、国保税、介護、後期)
12月 催告書送付、現年度未納電話催告
1月 高額滞納者家宅搜索、現年滞納処分開始、令和2年度広域圏移管者決定及び事前最終通知発送、現年度未納電話催告
2月 不納欠損実態調査、現年度未納電話催告
3月 国税還付金差押、現年度未納電話催告
10～3月
・県税還付金・農業委員会議案債権及び森林再生事業債権調査
・滞納処分手段、文書催告手段等の検討内容を反映した次年度年間行動計画素案の作成

成果目標・数値目標等

・現年度課税分は、過去3年の最高徴収率を目標とします。

町民税	現年度課税徴収率	99.15%	(平成29年度)
固定税	現年度課税徴収率	98.73%	(平成28年度)
軽自税	現年度課税徴収率	97.10%	(平成29年度)
国保税	現年度課税徴収率	92.34%	(平成29年度)
介護料	現年度課税徴収率	99.27%	(平成30年度)
後期料	現年度課税徴収率	99.89%	(平成29年度)

・滞納繰越分は、過去3年間の平均収納率を目標とします。

町民税	27.00%	固定税	19.92%	軽自税	20.54%
国保税	20.66%	後期料	33.07%	介護料	29.16%

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

・現年課税分 9月末日

	元年	30年	29年
町民税	36.51%	36.01%	36.53%
固定税	68.37%	70.11%	68.52%
軽自税	95.24%	93.96%	93.72%
国保税	34.14%	34.72%	33.86%
後期料	41.16%	46.47%	43.29%
介護料	48.16%	49.82%	45.65%

・滞納繰越 9月末日

	元年度	30年度
収入額	5,549万円	5,453万円

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

催告書の送付及び滞納者の財産調査を定期的に行い、効率的な滞納処分に努めます。

後期は収納率の向上に大きく寄与する給与、生命保険、出資金の滞納処分を積極的に行います。

悪質な高額滞納者に対しては搜索を積極的に行い、差押動産の公売により滞納額の圧縮に努めます。

(メモ)

3

行政情報の積極的な発信

行財政改革実行計画

税務課

事業の概要・
実施方針

課税通知書やリーフレットに「課税根拠」・「納付方法」及び「各種減免等の申請等」を記載し、情報発信を行います。さらに、当初課税通知書発送時に滞納することによる「行政サービスの制限」「健康保険証の有効期限の短縮」等のペナルティが課せられることについて周知を行い、納期限内の納付を啓発します。

また、矢吹町ホームページ、行政アプリ及び広報やぶき等により、町税はもとより国税や県税等についても情報発信を行います。併せて、インターネット公売を実施しており、より一層の滞納整理を行うため公売状況の周知を図ります。

なお、町税等について知りたい情報を広く正確に伝えるため、SNS活用の検討を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	税目毎に課税通知書の送付に併せて情報提供 ・5月 軽自動車税、固定資産税 ・6月 町県民税 ・7月 国民健康保険税、介護保険料 ・8月 後期高齢者医療保険料 ・毎月 異動処理分 5月 平成31年度納税ごよみ全戸配布 9月 「税を考える週間」啓発活動の実施 4～9月 地方自治体のSNS等活用状況調査 随時 ・矢吹町ホームページ、行政アプリ、広報やぶきでの情報提供 ・リーフレット等の掲載内容を検討	・税目毎に課税通知書の送付に併せ情報提供を実施。 ・5月に納税ごよみの全戸配布及びホームページへの掲載。 ・ホームページの情報更新及び新規登録を実施。 ・やぶきフロンティア祭りで町税等の納期内納付促進の啓発活動を実施。 ・他市町村のSNSやホームページによる更新状況調査を実施。
後期	10～12月 SNS活用事例の検討 12月 町内小学校において「租税教室」の開催 1～2月 所得税、住民税申告に関する情報提供 3月 軽自動車の移転・抹消手続きに関する情報提供 随時 ・矢吹町ホームページ、行政アプリ、広報やぶきでの情報提供	

成果目標・数値目標等

矢吹町ホームページ、広報やぶき及びリーフレット等より税に関する情報を発信します。
 また、係内会議を通して意識づけを行い課内全員が情報発信を行えるように推進します。

目標管理

目標に対する前期までの成果

・税目毎に課税通知書の送付時にリーフレットで情報提供を行った
 ・他市町村のSNSやホームページの掲載内容について調査を行い、新規登録（滞納処分情報等）や既存情報の更新を行った。
 ・やぶきフロンティア祭りで納期内納付の啓発を行った。

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

・納期内納付の啓発活動（10、11月）を光南高校と連携し実施します。1月に町内小学校にて『租税教室』を実施します。
 ・ホームページの新規登録（所得税、住民税申告に関してや、軽自動車の移転・抹消手続）及び情報更新を実施します。
 ・他市町村の事例を踏まえSNS活用やホームページの掲載内容の充実について検討します。
 ・矢吹町ホームページにおいて問い合わせがあった内容について、より分かりやすい内容へ更新作業を行います。
 ・来年度の当初通知に同封するリーフレットについて、内容の検討を行います。

(メモ)

4

事務処理のマニュアル化の推進

行財政改革実行計画

税務課

事業の概要・
実施方針

各業務とも電算システムで事務作業を行うため、これらのシステム等の操作方法と併せて毎年行われる税制改正等の法令を理解することが重要です。

また、担当職員の不在時や人事異動による事務引継において行政サービスの低下とならないよう、システムの操作方法を含めた各業務の事務処理マニュアルの充実に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4～9月 ・既存マニュアルの修正 ・システム事業者との情報共有 ・統一様式でのマニュアル作成 ・総合窓口の民間委託等に対応したマニュアル改正 ・リスク管理シートによるモニタリング・対応策の改善	4～9月 ・既存マニュアルの随時修正 ・システム事業者との情報共有 ・統一様式でのマニュアル作成 ・リスク管理シートによるモニタリング実施・対応策の改善
後期	10～3月 ・既存マニュアルの修正 ・システム事業者との情報共有 ・統一様式でのマニュアル作成 ・リスク管理シートによるモニタリング・対応策の改善	

成果目標・数値目標等

マニュアル化を推進することで、効率的でミスのない事務処理を行い、質の高いサービスの提供を目指します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

既存マニュアルについて随時修正を行いました。システム事業者とも随時、連携を図り係内会議で共有した手順や対応マニュアルについて、一覧表を作成しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

後期も引き続き既存マニュアルの随時修正及び新規作成を行います。

(メモ)

5

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

税務課

事業の概要・ 実施方針

課員一人ひとりがコスト削減の意識を持って業務にあたり、事務経費（消耗品、事務用品、コピー等）の節減に努めます。
また、税務課執務室内に省エネPRポスターを掲示しコスト意識の啓発と共有を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

随時
・事務用品の共有と再利用
・両面印刷及び集約印刷
・プリンターのトナーセーブ設定の実施
・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認
・退席時の照明及び電子機器の電源OFF
・公用車のアイドリングストップ
・執務室内使用水道の節水の徹底
・係内会議での意識啓発

後期

随時
・事務用品の共有と再利用
・両面印刷及び集約印刷
・プリンターのトナーセーブ設定の実施
・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認
・退席時の照明及び電子機器の電源OFF
・公用車のアイドリングストップ
・執務室内使用水道の節水の徹底
・係内会議での意識啓発

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

随時
・事務用品の共有と再利用
・両面印刷及び集約印刷
・プリンターのトナーセーブ設定の実施
・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認
・退席時の照明及び電子機器の電源OFF
・公用車のアイドリングストップ
・執務室内使用水道の節水の徹底
・係内会議での意識啓発

目標管理

成果目標・数値目標等

事務経費の節減に努めます。（前年比3%削減）

目標に対する前期までの成果

職員一人ひとりがコスト削減意識を持ち、積極的に取り組みました。

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

後期も経費節減に向けて積極的に取り組みます。

(メモ)

6

町税等の収納率の向上

行財政改革実行計画

税務課

事業の概要・
実施方針

私債権・公債権の収納率向上を図るため、徴収事務の研修について充実を図ります。公債権については、公的研修機関等での徴収事務等研修へ参加し、地方税法総則や国税徴収等の制度、財産の調査差押えなどの実務、納税者折衝、滞納整理事例等に関する講義、演習により、税徴収に関する基本的事項及び専門的知識の習得実務遂行能力の向上を図り、職員の徴収管理能力を育てることで、町税等の収納率向上に努めます。

また、債権回収等については、公的研修機関等での使用料等回収にかかる研修に参加し、私債権の法的性格、債権のあり方、強制執行や裁判所を利用した債権確保の法的手続き等の講義・演習を行い、効果的な回収の仕組みづくりができる能力の向上を図ります。さらに、所管課職員が理解を深める機会として、収納確保委員会において研修を行います。

なお、債権管理については、債権の管理体制及び手法の整備を図るため、債権管理事務の各種手続きに関するマニュアル化を推進し、町債権の効率的かつ効果的な管理を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	6月 税務徴収職員研修(広域圏) 7月 税務徴収職員研修(広域圏) 8月 税務徴収職員研修(広域圏) 9月 税務徴収職員研修(広域圏) 4~9月 ・所管課ヒアリング結果の集計 ・先進地事例の調査結果(メリット・デメリット)の集計 ・債権管理マニュアルの素案検討 ・債権徴収事案引受事務処理要領の骨子検討 随時 収納確保委員会の開催	6月 広域圏主催研修(地方自治体のための滞納整理実務)1名、県主催研修(国保料(税)収納向上対策研修会)1名 7月 広域圏主催研修(債権差押、実例紹介)1名 8月 広域圏主催研修(交付要求等研修、実例紹介※矢吹町職員)1名 9月 広域圏主催研修(搜索・公売研修、情報交換)1名 【債権管理条例関係】 7~9月 条例等案及び債権管理計画等案作成 8月~ 各課へ債権管理調書作成を依頼 8月 収納確保委員会幹事会 9月 収納確保委員会担当者会議
後期	10月 使用料等の債権回収研修(全国市町村国際文化研修所) 11月 市町村税徴収事務研修(市町村職員中央研修所) 10~3月 ・債権管理マニュアルの素案検討 ・債権徴収事案引受事務処理要領の骨子検討 ・収納確保委員会での債権管理条例素案作成及び協議 随時 収納確保委員会の開催	

成果目標・数値目標等

- ・債権管理、回収の実務知識を習得します。
- ・私債権の適正な管理手続きを理解します。(私債権を通じて公債権との違いを理解します。)
- ・徴収方法として法的措置を理解します。
- ・適正な免除、債権放棄を理解します。
- ・債権管理条例制定に向けた方針の策定と管理体制の構築を図ります。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

- ・研修会へ積極的に参加し、徴収スキルの向上に努めました。
- ・債権管理一元化に向けた条例等案を作成し収納確保委員会幹事会等で協議しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・市町村アカデミーでの市町村税徴収事務研修に参加し、地方税法総則、国税徴収法等の法律や制度面の知識の習得を目指すとともに、財産調査、差押等の実務で必要とされるスキルを身に付けることにより、税徴収に関する実務遂行能力の向上に努めます。
- ・債権管理一元化に向け必要な条例等及び債権管理計画案の策定準備を進めます。
- また、私債権等の段階的な移管について各課と協議を行います。

(メモ)

7

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

税務課

事業の概要・
実施方針

「第6次矢吹町行財政改革大綱」に基づき、財政の健全化・効率化に取り組むため、税務課としてこれまで実施してきた事務事業の民間委託に加え、定型的業務や庶務業務を含めたさらなる可能性について検討します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4～9月
・事例調査・検討(課税業務・債権回収等)
・対象業務の洗い出し・検討
・係内会議で調査・検討

4～9月
・事例調査(課税業務・町税等の未収金回収等)
・対象業務の洗い出し

後期

10月 係内会議で次年度に取り組む内容を精査
11月 アウトソーシング等の検討結果の取りまとめ
12月 アウトソーシングの庁内協議

成果目標・数値目標等

対象事業の調査・検討と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託を推進します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

他市町村の課税業務及び町税等回収の事例収集を行いました。
業務毎に民間委託への移行の可否まで洗い出しを行いました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

他市町村の事例等について、次年度以降の事業化に向けて検討を行います。
民間委託が可能な業務について、検討を行います。

(メモ)

8

時間外勤務命令の抑制

行財政改革実行計画

税務課

事業の概要・
実施方針

年間スケジュールを管理することにより、突発的な業務や業務の集中する期間は係間の協力、連携により時間外勤務時間の縮減に取り組みます。

係内会議を通して職員の業務量、進捗状況を把握し、業務分担を適宜行うことにより、時間外勤務の抑制に努めます。

また、ゆう活及びフレックス制度等を活用し、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現を目指します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4～9月 ノー残業デーの周知及び実施（毎週火曜、木曜日） 6～9月 ゆう活 7～9月 ノー残業ウィーク（毎月第3週） 随時 ・所属長命令に基づく適正な運用の徹底 ・フレックス制度の活用 ・繁忙期における係間での連携 毎週 係内会議でのスケジュール確認と調整	4～9月 ノー残業デーの周知及び実施（毎週火曜、木曜日） 6～9月 ゆう活 7～9月 ノー残業ウィーク（毎月第3週） 随時 ・所属長命令に基づく適正な運用の徹底 毎週 係内会議でのスケジュール確認と調整
後期	10～3月 ノー残業デーの周知及び実施（毎週火曜、木曜日） 随時 ・所属長命令に基づく適正な運用の徹底 ・フレックス制度の活用 2～3月 繁忙期における係間での連携 毎週 係内会議でのスケジュール確認と調整	

進行管理

成果目標・数値目標等	
時間外勤務時間の抑制（前年比5%削減）	
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
所属長命令に基づく適正な運用の徹底や吹町はたらかた改革2019に基づきノー残業デー等に取り組みましたが、繁忙期のマンパワー不足などにより4～9月の時間外勤務は前年と比較し、約155%増加しました。 ・4～9月全体 R元：643.8h（1ヶ月当たり107.3h） H30：414.0h（1ヶ月当たり69.0h） ・4～9月1人当たり平均時間数 R元：58.4h（1ヶ月当たり9.7h） H30：34.5h（1ヶ月当たり5.8h）	25%
目標達成に向けての後期の取り組み	
例年、申告事務（1～3月）にかけて事務量が増加するので、業務スケジュールを把握し進捗管理を行いながら、事務の効率化を図り、時間外勤務の抑制に努めます。	

(メモ)

1

窓口サービス向上事業

総合計画・復興計画関連事業

総合窓口課

事業の概要・
実施方針

社会全体の情報化が進む中で、町民の生活スタイルの変化によって行政に求められるニーズも多様化しております。本町においても、情報化の推進を図り、行政サービスの質を向上させる必要があることから、マイナンバーカードを活用した、コンビニエンスストア等で各種証明書が取得できるサービスを導入いたします。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

4月 ベンダー協議（企画総務課含む）
5月 ベンダー契約（企画総務課）
5月～9月 ベンダー協議
8月～9月 運用テスト
随時 マイナンバーカードの普及促進を広報、ホームページで周知

前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）

- ・7月12日 関係ベンダー協議（企画総務課含む）
- ・8月6日 工程1試験実施（両毛システムズ）
- ・9月3日～4日 工程2、工程2試験実施（J-LIS）
- ・9月4日 業務運用試験（システム試験）
- ・9月10日 実店舗試験（町内各社コンビニ4店舗）
- ・9月 9月議会にて手数料条例一部改正
- ・9月 J-LISとの契約締結
- ・9月 運用開始に向けたホームページ及び広報やぶきへの掲載準備
- ・9月 法務局と事務改善報告事前協議
- ・10月1日 運用開始

後期

10月 運用開始・メンテナンス周知

随時 マイナンバーカードの普及促進を広報、ホームページで周知

成果目標・数値目標等

コンビニ交付サービスについて、関係課及びベンダーと協議を行い、10月1日に運用を開始できるよう準備を進めるほか、広報及びホームページを活用しマイナンバーカードの普及促進を実施します。

目標管理

目標に対する前期までの成果

関係ベンダー（FIC、両毛システム）と協議を進め、運用開始に向け計画的に取り組むことができました。

目標に対する達成率

70%

目標達成に向けての後期の取り組み

コンビニ交付運用開始後、証明書発行に係る承認手続き事務及び発行トラブル等に対応するほか、マイナンバーカードの取得率向上に向け普及促進を図ります。

(メモ)

2

行政情報の積極的な発信

行財政改革実行計画

総合窓口課

事業の概要・
実施方針

必要な情報を定期的に発信し、来庁者が利用しやすい窓口となるよう努めます。特にコンビニ交付サービスをより効果的なものとするため、マイナンバーカードの取得に関する情報について積極的に発信していきます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<p>マイナンバーカードについて普及促進を実施いたします。</p> <p>4月 経営懇話会にて普及促進 6月 広報やぶき掲載 7月 企業及び各種団体へ普及促進 9月 広報やぶき掲載</p> <p>随時 来庁者への定例的な情報発信 (開庁時間、持参品、納付窓口など) ・ホームページの定期的見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月17日 経営懇話会にて普及促進 ・広報やぶき掲載(6、8、9、10月号掲載) ・6月18、27日 矢吹精密宝石(19人) ・7月9日 未来制御(6人) ・総合窓口のほか公共機関並びに金融機関へ普及促進チラシを設置配布 ・8月 職員の取得向上に向けた事務手続きの実施 ・9月27、28、30日 行政区長意見交換会にてチラシを配布し普及促進を図りました。
後期	<p>マイナンバーカードについて普及促進を実施いたします。</p> <p>10月 広報やぶき掲載 10月 企業及び各種団体へ普及促進 12月 広報やぶき掲載 1月 企業及び各種団体へ普及促進 3月 広報やぶき掲載</p> <p>随時 来庁者への定例的な情報発信 (開庁時間、持参品、納付窓口など) ・ホームページの定期的見直し</p>	

成果目標・数値目標等

町民の方が利用しやすい窓口となるよう、積極的な情報発信に努めます。マイナンバーカードの普及促進及び申請手続きのサポートについて広報やホームページを活用し広く周知いたします。

目標に対する前期までの成果

マイナンバーカードの取得率向上に向け、経営懇話会にて実施した結果、2社より要望を受け手続きを実施しました。

【取得率(R1.8月末現在)】

全国平均(町)	11.2%
福島県	12.2%
矢吹町	9.4% (9月末9.6%)

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

マイナンバーカードの取得率向上に向け継続的に企業及び各種団体へ普及促進活動を実施するほか、広報やぶき及び町ホームページ等で周知いたします。

(メモ)

3

事務処理のマニュアル化の推進

行財政改革実行計画

総合窓口課

事業の概要・ 実施方針	持続的かつ安定的に窓口のサービスを提供するため、既存事務処理マニュアルについて必要に応じ改訂作業を実施するほか、包括業務委託を見据えた事務処理マニュアルの整備を実施いたします。			
		H30年度末	整備数	未整備数
■総合窓口課業務数	132件	25件	107件	
■移管事務業務数	107件	107件	0件（都度改訂）	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	5月～9月 包括業務委託を見据えた事務処理マニュアルの整備及び関係各課調整 随時 既存マニュアルについて、関係各課との個別協議によりマニュアルの改訂	7月～8月 総合窓口会議を開催し、業務委託に向けた既存マニュアルの見直しについて該当係へ依頼したほか、当課に係るマニュアルの整備を行いました。
	後期	10月～3月 包括業務委託を見据えた事務処理マニュアルの整備及び関係各課調整 随時 既存マニュアルについて、関係各課との個別協議によりマニュアルの改訂	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	法改正や窓口での苦情や要望に迅速に対応するため、関係各課との連携強化を図り、既存事務処理マニュアルを改訂し、窓口業務の対応について認識の共有化を徹底します。 また、包括業務委託を見据えた事務処理マニュアルの整備を実施いたします。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	総合窓口会議を開催し、業務委託に向け既存マニュアルの見直しを実施しました。 総合窓口課 155件⇒73件 移管業務 107件⇒104件	50%
	目標達成に向けての後期の取り組み	
	10月からの業務委託を実施し、マニュアル等に不具合等があれば各課へ修正依頼を行い、マニュアルの精度を高めてまいります。また、窓口業務に係るマニュアルについても精度を高めるほか、未整備のマニュアルも含め進めてまいります。	

(メモ)

4

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

総合窓口課

事業の概要・ 実施方針

職員一人ひとりがコスト意識を持つことにより、事務費削減に努めます。
また、伝票に関する添付資料の削減を推進します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<p>職員研修時を利用し、伝票の添付資料削減の説明を行います。</p> <p>随時 印刷用紙の裏面活用 両面印刷及び集約印刷 電機情報機器の節電</p>	<p>4月：予算担当者会議において添付資料削減を指導 随時：付箋による添付資料削減指導 その他：印刷時には、用紙の裏面使用や、両面集約印刷を実施</p>
後期	<p>職員研修時を利用し、伝票の添付資料削減の説明を行います。</p> <p>随時 印刷用紙の裏面活用 両面印刷及び集約印刷 電機情報機器の節電</p>	

進行管理

目標管理

成果目標・数値目標等

計画的、効率的な事務事業の実施により、内部管理経費の節減を図ります。

目標に対する前期までの成果

事務用品の共同利用や再利用に取り組みました。両面印刷や節電に努めました。
伝票に関する添付書類の削減を推進するため、写しでなく原本添付を会計管理者から指導しました。

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

朝礼での定期的な声かけを実施し、今後も事務共同利用や再利用また両面印刷や節電に努めます。

(メモ)

5

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

総合窓口課

事業の概要・
実施方針

矢吹町公共サービスの多元化推進計画（平成27年2月）の「民間でできることは、民間に委ねる」の方針に基づき、関係各課が個別に委託している業務を包括的に委託することで、行財政運営の効率化を図り、質の高いサービスを持続的に提供していきます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 コミクリ会議（第2回）
5月～8月 業務仕様書作成
7月～8月 企画総務課協議
8月～9月 事務委託者（派遣）
受入れ

・4月19日 業務委託について概要説明（コミクリ）
・5月8日 業務委託に向けフロア確認（コミクリ）
・5月9日 課内職員へ業務委託について説明（コミクリ）
の内容確認、整理、仕様書の作成についての助言（コミクリ）
・7月11日 総合窓口会議を開催し、業務委託に向けた既存マニュアルの見直し、業務フロー図の確認、Q&A集の作成を該当係へ依頼したほか、コミクリより業務委託について研修を実施。
・8月27日 各課マニュアルの点検、窓口業務の整理及びマニュアルの確認
・10月1日 業務委託開始

後期

10月 事務委託（派遣）事業開始
11月～3月 包括業務委託に向けた事務調整

成果目標・数値目標等

法令上、委託可能な業務と行政自らが執行すべき業務の切り分けについて検討を重ね、関係機関との協議、手続きを経て、平成31年10月1日を目途に計画的な移行に向け準備を進めます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

10月1日の窓口業務委託に向け、コミクリより助言を受けながら、既存マニュアルの整備、業務フロー図、Q&A集について作成し業務委託に向け手続きを進めることができました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

委託体制を構築するため、まちづくり矢吹との作業の流れについて確認するほか、作業マニュアルの確認を行い、委託した業務が円滑に進められるよう取り組みます。

(メモ)

6

時間外勤務命令の抑制

行財政改革実行計画

総合窓口課

事業の概要・
実施方針

受付業務の比重が多い総合窓口課では、突発的に業務が集中する日や期間があります。また、延長開庁へ対応するため、フレックス勤務を実施しているほか、年休や出張などにより勤務時間内の体制が手薄になることもあります。このため係内の協力、連携により時間外勤務時間の縮減に取り組みます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時
①ノー残業デーの実施
②朝の会での業務確認
③課内・係内会議において状況確認

随時
①ノー残業デーの実施
②朝の会での業務確認
③課内・係内会議において状況確認

後期

随時
①前期の見直し
②ノー残業デーの実施
③朝の会での業務確認
④課内・係内会議において状況確認

成果目標・数値目標等

計画的、効率的な事務事業の実施により時間外勤務の抑制を図ります。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

戸籍の異動数増加に伴い、一時的に時間外勤務時間数が増加しましたが、業務分担（主任、副主任体制等）により減少しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

異動等の増加による業務については、複数体制で業務量を緩和させるほか、10月1日より延長窓口及び日曜開庁日の実施回数が緩和されることにより、業務の平準化を図り、円滑に取り組みながら時間外勤務の抑制に努めます。

(メモ)

1

ヘルスステーション運営事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

市民のライフステージに沿った健康の保持増進、生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための事業を展開し、市民が地域で安心して生活できることを目指します。具体的な内容として、①ヘルスアップ教室（健康の保持増進・生活習慣病予防の運動教室）参加促進を図り、楽しく運動が継続できるよう取り組みます。②自殺予防対策として「いのちの大切さ」について若い年齢層に関わり、正しい知識の普及啓発に取り組みます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月・ヘルスアップ教室開始
4月～5月・町内企業や店舗等へポスター 掲示依頼しPR強化
5月・教室生に対し栄養指導
7月・ウォーキング教室
8月・町内企業に対し再度PR
8月～9月・町民検診時に参加者勧誘
9月8日：やぶきフロンティア祭り時の自殺予防街頭キャンペーンの実施
* 町内の小中学校及び光南高校での「いのちの教育事業」の実施

4月 委託業者との打ち合わせ
ヘルスアップ教室開始
6月 教室生に対し「インナーマッスルを鍛える体操」の実施
7月 教室生に対し栄養指導
8月 広報にて参加者募集

後期

10月・ヘルスアップ教室開始
11月・教室生に対し栄養指導
2月・町内企業に対し再度PR
・健康づくり講演会（新規参加者勧奨）
* 町内の小中学校での「いのちの教育事業」の実施

成果目標・数値目標等

- ①ヘルスアップ教室
・教室参加継続者を維持できるような魅力ある教室にするために栄養講座等イベントを盛り込みながら実施します。
・新規参加者を増やすために健康づくり講演会の開催、町内企業や店舗へのポスターの掲示等あらゆる機会を通してPR活動に取り組んでいきます。
・平成31年度ヘルスアップ教室目標参加者数：120人【H30年度112人】
②自殺予防対策事業
・「いのちの教育事業」を実施します。（町内の小学校・中学校・高校）
・街頭キャンペーンを実施します。（やぶきフロンティア祭り：9/8）

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

- ①ヘルスアップ教室 【 】内前年同期
・9月末現在参加者数109人【113人】
・講習会「痛いのつらいのとんでけ」33人【34人】
・栄養指導前期者37人【26人】
②重症化予防事業：未実施
③自殺予防対策事業
・街頭キャンペーン（やぶきフロンティア祭り時）150名
・いのちの教育事業：6施設中5施設実施

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ①ヘルスアップ教室の参加者を増やすために、引き続きポスター掲示や広報誌を活用しながら市民に周知します。
②重症化予防事業の対象者に個別指導を実施します。

(メモ)

2

健康センター管理運営事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

健康センター（あゆり温泉・温水プール）は住民の健康増進を図るための施設であり、民間活力による施設の効果的かつ効率的な管理運営を促進するため、平成18年度より指定管理者制度を導入しています。

指定管理の年度計画に基づく事業の実施状況や利用者の推移等を定期的に確認しながら、進捗管理を行います。

また、保健・福祉施設個別施設計画の策定や擁壁の改修に向けた検討を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
<p>前期</p> <p>毎月 ・指定管理者との定期打合せ 4月 ・擁壁法適合調査検討業務委託締結 5月 ・陶器市の開催 9月 ・敬老会招待者 約2,700名へあゆり温泉無料入浴券(3回分)の送付 ・エアロバイクリース契約締結</p>	<p>毎月 ・指定管理者との定期打合せ 4月 ・擁壁法適合調査検討業務委託締結 9月 ・敬老会招待者 約2,651名へあゆり温泉無料入浴券(3回分)の送付 ・エアロバイクリース契約締結</p>
<p>後期</p> <p>毎月 ・指定管理者との定期打合せ 10月 ・バーベキュー祭りの開催 11月 ・陶器市の開催 3月 ・保健・福祉施設個別施設計画策定</p>	

成果目標・数値目標等

・利用者数 対前年度比103%増目標 【 】内は前年度実績見込値

あゆり温泉	107,700人	【104,600人】
温水プール	68,000人	【66,100人】
屋内ゲートボール場	のべ512回	【のべ497回】
温泉スタンド	1,184,000円	【1,149,600円】

目標に対する前期までの成果

○8月末現在実績 【 】内は前年度同期

あゆり温泉	39,788人	【40,800人】
温水プール	28,013人	【30,237人】
屋内ゲートボール場	のべ198回	【のべ167回】
温泉スタンド	444,900円	【468,800円】

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

指定管理者の年度計画の実施状況や利用者の推移等を毎月確認し進捗管理を行います。

また、保健福祉施設個別施設計画及び擁壁の改修計画を策定し、施設の今後の方針を定め、適切な維持管理に努めます。

(メモ)

3

特定健診・特定保健指導事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・ 実施方針

『特定健診』は、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象としたメタボリックシンドロームに着目した健診で、生活習慣病の早期発見・早期治療を目標とします。また、魅力ある健診にするため心電図・眼底・貧血検査・腎臓検査を実施し病気の重症化予防を図ります。

なお、未受診者に対しては保健事業訪問員家庭訪問及びダイレクトメールを利用した受診勧奨を実施し、受診率向上を目指します。

『特定保健指導』は、生活習慣病のリスクの高い方に対し、生活指導を行い健康的な生活が維持できるように支援します。

さらに、人間ドック検診の結果を活用し、特定保健指導につないでいきます。多くの方が健診及び保健指導を受け、生活改善を図り、心身ともに健康で豊かな生活が送れるよう受診者数の増加を図ります。また、生活習慣病に関する知識と健康意識の高揚を図るため、特定健診の有効性や効果等について広く周知します。

生活習慣病重症化予防対象者に対しては、個別の保健指導を実施し、受診勧奨及び生活習慣の改善を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

5月～：糖尿病性腎症重症化予防プログラム対象者への個別指導の実施
6月：町広報紙「健診特集」掲載（人間ドックとPETがんドック健診とのタイアップ記事）
7月：健診未受診者へ保健事業訪問員による家庭訪問
7月：個別通知発送
年代別ダイレクトメール
8月～9月：特定健診の実施
（健診時に特定保健指導の勧誘）

前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）

5月～：糖尿病性腎症重症化予防プログラム対象者への個別指導の実施
6月：町広報紙「健診特集」掲載（人間ドックとPETがんドック健診とのタイアップ）
7～8月：健診未受診者へ保健事業訪問員による家庭訪問
7月：個別通知発送
AIを使った未受診者へのダイレクトメール通知
8月～9月：特定健診の実施
（健診時に特定保健指導の勧誘）

後期

10月～11月：検診結果説明会を3地区に分けての開催
（メタボ該当者に対し特定保健指導参加勧奨及び面談の実施）
11月～：特定保健指導の実施

成果目標・数値目標等

令和元年度目標 ※【 】内は前年度実績

■特定健診受診率・・・昨年度より2%上昇（50%）を目指します。
【暫定値48.9%】

■特定保健指導率・・・昨年度より4%上昇（35%）を目指します。
【暫定値31.4%】

目標に対する前期までの成果

【 】内は前年同期

■人間ドックにおける特定健診受診予定者（今年度は人間ドックでのみ特定健診を実施）：171人【165人】

■保健事業訪問員による個別訪問の実施

- ・対象者：824人【840人】
- ・訪問者数：803人【819人】

■特定健診受診率

- ・受診者数1,427人/対象者数3,208人
- 【受診者数1,474人/対象者数3,375人】

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

10/17に保健福祉センターにて特定健診の追加健診を実施します。

10月末から11月中旬にかけて「町民検診結果説明会（個別面談）を中畑公民館・三神公民館・保健福祉センター等全5会場で開催し、特定保健指導・重症化予防対象者に対し個別指導を実施します。

（メモ）

4

町民検診事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

生活習慣病及びがん等の疾病の早期発見・早期治療を図るために、特定健診とがん検診を同時に「集団検診」として実施します。
また、特定健診の項目に心電図・眼底・貧血・腎臓検査を追加し、より充実した検診として受診率の向上を目指します。
さらに、集団検診を受診できない方に対して指定医療機関で行う「個別検診」を実施し、受診しやすい体制を整えます。
後期高齢者医療保険の方に、健康診査項目に心電図・眼底・貧血・腎臓検査を追加して実施します。
＜がん検診等対象者＞※以下の年齢に該当する町民
①胃・肺・大腸：40歳以上の男女②前立腺：50歳以上の偶数年齢の男性③子宮：20歳以上の偶数年齢の女性④乳：40歳以上の偶数年齢の女性⑤骨粗鬆症：40歳から70歳の5歳刻みの女性⑥結核：65歳以上の男女⑦肝炎ウイルス：40歳になる方及び41歳以上で一度も検査を受けたことがない方⑧PETがんで検診：50歳から75歳の5歳刻みの男女

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	5月：PETがんで検診個別通知 6月：胃・肺・大腸・子宮・乳がんの施設検診実施を全戸配布チラシにより周知 *女性がん検診受診率向上事業（無料クーポン券の配布） 7月：広報誌に受診勧奨PRを掲載 7月：検診対象者に個別通知 8月～9月の検診期間中：広報車による受診勧奨PR（1日2回実施） 9月：女性がん検診広報紙掲載 子宮がん検診個別通知	5月：PETがんで検診個別通知 6月：胃・子宮・乳・大腸・肺がんの個別検診実施を全戸配布チラシにより周知 女性がん検診受診率向上事業（無料クーポン券の配布） 7月：広報誌に受診勧奨PRを掲載 7月：検診対象者に個別通知 8月～9月の検診期間中：広報車による受診勧奨PR（1日2回実施） 9月：女性がん検診広報紙掲載 子宮がん検診個別通知
後期	10月：乳がん検診申込み受付 11月～1月：乳がん検診申込者に検診日の通知をし受診勧奨 10月～2月：各種がん検診結果、要精検者へ受診勧奨 12月～3月：各種がん検診の要精検者の未受診者への受診勧奨	

進行管理

成果目標・数値目標等

検診を受けやすい体制に改善し、受診率向上に努めます。
《令和元年目標受診率【 】内は前年度（H30年度）実績》
 ■肺がん検診：22.0%【21.2%】 ■胃がん検診：13.0%【11.9%】
 ■大腸がん検診：17.0%【15.6%】 ■前立腺がん検診：17.0%【15.2%】
 ■乳がん検診：13.0%【11.7%】 ■子宮がん検診：10.5%【9.9%】
 ■骨粗鬆症検診：23.0%【22.0%】
 ■PETがんで検診：80人【67人：南東北病院42人白河厚生病院25人】

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

9月末現在受診者数及び受診率
 （受診者/受診率）【 】内は前年同期
 ■肺がん検診：2,220人/20.6%【2,282人/21.2%】
 ■胃がん検診：1,156人/10.8%【1,258人/11.7%】
 ■大腸がん検診：1,635人/15.2%【1,649人/15.3%】
 ■前立腺がん検診：29人/1.4%【303人/15.2%】
 ■PET がんで検診：70人/4.7%【67人/4.5%】

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

今年度は、10月17日に追加健診を設け、受診率向上に努めます。
 乳がん検診について、対象者に個人通知及び広報誌へ掲載し受診勧奨し受診率向上に努めます。
 各種がん検診結果、要精検者に対し受診勧奨を行い未受診者の減少に努めます。

(メモ)

5

予防接種事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

乳幼児、児童・生徒及び高齢者に対し定期・任意接種を実施し、疾病の予防や感染症のまん延を防止します。

乳幼児が早期から予防接種を受けられるよう、乳児全戸訪問時に予防接種券の交付・説明を行い、受診率の向上を図ります。また、各乳幼児健診・健康相談時にも各予防接種の接種勧奨を行います。

現在任意接種である乳幼児対象のおたふくかぜ、ロタウイルス、妊娠を希望している女性とその夫、及び妊娠中の女性がいる家族が対象の風しん抗体検査、麻しん風しんの予防接種について助成を行い、感染症のまん延防止ができるよう周知します。

平成31年度より3年間にわたり、風しんのまん延予防のために、40歳～56歳の男性に対し、風しん抗体検査及び予防接種を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月・広報・チラシ等にて周知、個別通知 通年・乳児全戸訪問時に接種券の交付と個別指導の実施 ・乳幼児健診・健康相談時に個別指導の実施 8月・未接種者に対し個別通知の実施	4月・広報・チラシ等にて周知、個別通知 4-9月・乳児全戸訪問時に接種券の交付と個別指導の実施 ・乳幼児健診・健康相談時に個別指導の実施 6月風しん第5期対象者への個別通知及びクーポン券発送 8月・未接種者に対し個別通知の実施
後期	10月・広報等での高齢者のインフルエンザ接種勧奨 10月～・就学前健康診査時にチラシ等での予防接種勧奨 12、3月・麻しん風しん、二種混合未接種者への接種勧奨	

成果目標・数値目標等

令和元年目標接種率 ※【 】内は前年度実績

- 麻しん風しん 252人/85%【83%】
- 日本脳炎 567人/35%【33%】
- BCG 127人/68%【66%】
- ヒブ 477人/70%【69%】
- 肺炎球菌 491人/75%【73%】
- 四種混合 505人/70%【69%】
- 二種混合 114人/80%【77%】
- 水痘 244人/55%【53%】
- B型肝炎 361人/75%【74%】
- 高齢者肺炎球菌 506人/60%【58%】

目標管理

目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
8月末現在 接種者/接種率 【 】内は前年同期 ・麻しん風しん 152人/62%【68%】 ・日本脳炎 288人/22%【22%】 ・BCG 47人/38%【52%】 ・ヒブ 205人/51%【55%】 ・肺炎球菌 204人/57%【59%】 ・四種混合 186人/43%【53%】 ・二種混合 62人/41%【57%】 ・水痘 104人/33%【37%】 ・B型肝炎 143人/45%【59%】 ・高齢者肺炎球菌 130人/23%【37%】	50%
目標達成に向けての後期の取り組み 疾病の予防や感染症のまん延防止のために引き続き接種勧奨を行っていきます。 新規事業として11月より中学3年生を対象としたインフルエンザの費用助成を行います。	

(メモ)

6

地域救急医療体制整備事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

休日、日中、夜間における入院治療を必要とする重症患者の医療を確保し、救急医療体制の円滑な運営を図るとともに、第二次救急医療に参加する輪番病院の体制整備を図り、事故や急病時に安心して受診できるよう救急医療の確保に努めます。公的医療機関である白河厚生総合病院の周産期救急医療、感染症医療体制の充実に努めます。

また、休日救急医療当番医事業は、休日の救急に対応するため、小児科、内科、歯科の診療を行います。第二次救急医療は、白河厚生総合病院、塙厚生病院、白河病院、会田病院が輪番で休日に対応します。小児平日夜間救急医療事業は、白河厚生総合病院において平日夜間に地域の小児科医が交代で診療し、小児の救急医療に対応します。

さらに、会田病院に対し公的救急病院運営費を補助し、救急医療体制の充実に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

毎月
・休日救急診療当番医事業実績確認
(小児科、内科、歯科)
・小児平日夜間救急医療実績確認
(白河厚生総合病院)
*小児平日夜間救急外来の実施について広報等に掲載し町民に周知する。
・救急医療に関する記事広報紙掲載

毎月
・休日救急診療当番医事業実績確認
(小児科、内科、歯科)
・小児平日夜間救急医療実績確認
(白河厚生総合病院)
・救急医療に関する記事広報紙掲載

後期

毎月
・休日救急診療当番医事業実績確認
(小児科、内科、歯科)
・小児平日夜間救急医療実績確認
(白河厚生総合病院)
*小児平日夜間救急外来の実施について広報等に掲載し町民に周知する。
・第二次救急医療の実績確認

成果目標・数値目標等

救急医療体制の確立及び休日、夜間救急医療に関する情報提供に努め、町民が安心して医療が受けられるよう救急医療体制の整備に努めます。また、会田病院との協議を図り、応需率向上に取り組めます。

【前年度実績】

・小児科	459件		
・内科	223件		
・歯科	40件		
・小児平日夜間	45件		
・会田病院応需率	総計	65.9%	応需件数576件/要請件数873件
	西白河計	68.9%	応需件数423件/要請件数614件
	矢吹計	75.9%	応需件数198件/要請件数261件

目標管理

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

4～9月までの実績【 】内は前年同期
休日救急医療当番医事業
・小児科実績 284件【245件】
・内科実績 94件【79件】
・歯科実績 24件【24件】

1月～8月までの会田病院救急診療応需率
応需件数364件/要請件数551件66.1%
【応需件数395件/要請件数600件65.8%】

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

事故や緊急時に安心して受診できるよう救急医療体制の円滑な運営を図り、休日等の救急医療に関する情報の提供に努めます。

(メモ)

7

障がい者自立支援事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

障がいをお持ちの方が、自立した日常生活を営むことが出来るよう障害者総合支援法に基づき次のような介護給付費、訓練給付等の必要なサービスを提供します。また、地域自立支援協議会において、地域における障害福祉の関係者による連携及び支援体制に関する協議を行います。

- 【サービス内容】
- 障がい福祉サービス（居宅介護、短期入所、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助グループホーム等）
 - 障がい者医療費給付（更生医療、精神通院、育成医療等）
 - 補装具費給付（義肢、装具、電動車いす等）
 - 地域生活支援事業（日常生活用具の給付、相談支援、移動支援等）

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ○随時申請受付・支給決定等 ・障がい福祉サービス ・障がい者医療費 ・補装具費 ・地域生活支援事業 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・更新による受給者証の発送 	<ul style="list-style-type: none"> ○随時申請受付・支給決定等 ・障がい福祉サービス ・障がい者医療費 ・補装具費 ・地域生活支援事業 6月 <ul style="list-style-type: none"> ・更新による受給者証の発送
後期	<ul style="list-style-type: none"> ○随時申請受付・支給決定等 ・障がい福祉サービス ・障がい者医療費 ・補装具費 ・地域生活支援事業 	

進行管理

成果目標・数値目標等

障がいをもつ方が自立して、住み慣れた地域で安心して生活できるように必要とする各種サービスの提供、医療費等の支給または相談業務を進めていきます。

- 【前年度末利用者等人数】
- 障害者福祉サービス・障害児通所支援 176名【者：148名、児28名】
 - 障害者医療費給付 12名【療養介護4名・更生医療8名・育成医療0名】
 - 精神通院医療 350名
 - 補装具費給付 29名
 - 地域生活支援事業 78名【移動支援16名・日中一時支援29名・日常生活用具32名・手話通訳1名】

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

- 9月末現在利用者数 【 】内は前年度同期
- 障害者福祉サービス・障害児通所支援 171名【者：147名、児24名】
 - 障害者医療費給付 12名【療養介護4名・更生医療8名・育成医療0名】
 - 精神通院医療 358名
 - 補装具費給付 19名
 - 地域生活支援事業 75名【移動支援16名・日中一時支援29名・日常生活用具29名・手話通訳2名】

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

今後も関係機関と連携し、利用者に沿ったサービスの提供を実施します。

(メモ)

8

重度心身障がい者支援事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

重度の心身障がい者に対し医療費等の助成を行うことにより経済的、精神的な負担軽減を図ります。

【事業内容】

- ・重度心身障がい者医療費助成事業
- ・重度心身障がい者が医療機関等を受診した際の医療費の一部を給付いたします。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	通年 ・新規受付、医療費・給付費支払等 4月 ・在宅重度障がい者給付事業上半期給付券発送・検認等 6月 ・更新による「重度医療受給者証」発送	通年 ・新規受付、医療費・給付費支払等 4月 ・在宅重度障がい者給付事業上半期給付券発送・検認等 6月 ・更新による「重度医療受給者証」発送
後期	通年 ・新規受付、医療費・給付費支払等 10月 ・在宅重度障がい者給付事業下半期給付券発送	

進行管理

成果目標・数値目標等

重度の障がいがある方へ各種サービスの提供、医療費等の支給または相談業務を随時行うことにより、経済的、精神的な負担軽減を図ります。

【前年度給付人数】

- ・重度心身障がい者医療費助成事業 330名
- ・人工透析通院交通費助成事業 3名
- ・在宅重度障がい者給付事業 10名

目標に対する前期までの成果

○9月末現在 利用者数

- ・重度心身障がい者医療費助成事業 325名
- ・人工透析通院交通費助成事業 3名
- ・在宅重度障がい者給付事業 10名

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

重度心身障がい者へ各種サービスの提供、医療費等の支給又は相談業務を随時行うことにより、経済的、精神的な負担軽減を図ります。

(メモ)

9

国民健康保険運営事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

国民健康保険制度は、被用者保険等の対象とならない全ての住人を対象としているため、高齢者や低所得者の加入者割合が高く構造的な課題を抱えていましたが、平成30年度からの新国保制度では、広域化に伴い県が新たに共同保険者として財政運営の責任主体となり、町は引き続き資格管理、保険給付、保険税の賦課・収納及び保健事業等地域のきめ細やかな事業を担う役割分担により国保事業を実施します。また、保健・介護・福祉の各分野との施策の連携を図るとともに、矢吹町第2期データヘルス計画に基づいた各保健事業を実施することで、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により医療費の適正化及び健全な財政運営に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	毎月・資格異動処理 ・国民年金資格喪失者へ国保資格喪失届の勧奨 5月・特定健診・人間ドック事業 ・標準保険料率の算定 6月・国保運協開催(税率等) 7月・国保税制度案内書発送 9月・保険証一斉更新発送	6月・国保運営協議会 7月・保険料納付書一斉発送 ・特定健診未受診者及び個別訪問 7月～10月 ・人間ドック検診実施 8月～10月 ・特定健診実施(集団・施設検診) 9月・保険証一斉更新発送
後期	毎月・資格異動処理 ・国民年金資格喪失者へ国保資格喪失届の勧奨 10月・特定健診受診者のフォローアップ事業 3月・国保運協開催(予算等)	

成果目標・数値目標等

- ・保健・介護・福祉の各分野における施策との連携を図りながら、保健事業を実施し、被保険者の健康の保持増進を図りながら医療費の抑制に努めます。
- ・生活習慣病の早期発見・早期治療を目的とし特定健康診査を実施します。
 特定健診受診率向上 昨年より2.0%上昇 平成31年度目標値50.0%
 【暫定値48.9%】
 特定保健指導率向上 昨年より4.0%上昇 平成31年度目標値35.0%
 【暫定値31.4%】
- ・人間ドックの受診者数【H30年度132人】
 【会田病院77人・白河厚生病院15人・南東北病院40人・白河病院0人】

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

- ・特定健診受診率(速報値)【】前年同期受診率44.5%【43.7%】
 受診者1,427人/対象者3,208人
 【受診者1,474人/対象者3,375人】
- ・人間ドック検診【】前年度対象者889人/申込者171人
 【対象者665人/申込者143人】
 ・うち国保受診者132人

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・特定健診追加検診10/17及び施設検診、人間ドック検診を引続き実施します。
- ・特定健診結果から、生活習慣の改善、疾病の重症化を予防するための健康指導教室を実施します。
- ・事務体制の強化を図るため、国保標準システム導入を完了し、国保事務の効率化に努めます。

(メモ)

10

寄附講座支援事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

寄附講座は、学校法人東京医科大学と寄附講座設置事業構成市町村（白河市・西郷村・泉崎村・中島村・代表矢吹町）が協定を締結し、白河地域の医療に関する研究・教育を行い、その研究成果の普及と人材育成により、適正な医療体制の構築を図ります。この事業は、会田病院を拠点病院として実施します。具体的内容としては、白河地域医療ネットワークの構築に関する研究、ER型救急システムの構築に関する研究、救急医・総合医などの地域医療を担う医師等の養成及び研究プログラムの開発を目的とします。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

- 4月
 - ・会田病院と寄附講座に関する協議
 - ・東京医科大学から会田病院への派遣医師の確認
- 5月
 - ・県担当課と補助金等の協議
 - ・補助金の申請
- 6月
 - ・寄附講座事業の進捗状況確認
- 9月
 - ・前期実績状況の確認

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

- 4月
 - ・会田病院と寄附講座に関する協議
 - ・東京医科大学から会田病院への派遣医師の確認
- 7月
 - ・県に補助金申請

後期

- 10月
 - ・寄附講座設置事業構成市町村との協議
- 1月
 - ・寄附講座事業の進捗状況確認
- 2月
 - ・東京医科大学へ寄附申込み依頼
- 3月
 - ・実績等の確認
 - ・県へ補助金実績報告

成果目標・数値目標等

会田病院の救急搬送患者応需率の向上
 ・令和元年度目標値 応需率70% 【前年度実績 応需率65.9%】

目標管理

目標に対する前期までの成果

東京医科大学より3名の医師が会田病院に派遣されました。
 1～8月までの応需率実績：【 】内は前年同期
 総計：応需件数364件/要請件数551件
 66.1%
 【応需件数395件/要請件数600件65.8%】
 西白河計：応需件数289件/要請件数407件
 71.0%
 【応需件数281件/要請件数404件69.6%】
 矢吹計：応需件数138件/要請件数172件
 80.2%
 【応需件数138件/要請件数174件79.3%】

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

緊急搬送患者受入れ体制の整備と充実に取組みます。事業実績を把握するとともに、事業の取り組みについて関係機関と協議を行い、円滑な事業運営に努めます。

(メモ)

11

高齢者福祉サービス事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

高齢者が生きがいを持ち快適な生活を送ることができるように民生児童委員や社会福祉協議会等の連携、協力により高齢者等福祉サービスを提供します。各事業を通して、誰もが地域で安心して暮らせるように身近な地域での声かけや見守り等、地域の支えあいを推進し、高齢者等が自立した生活を送れる地域社会づくりを目指します。

今年度より「さわやか訪問収集事業」を開始し、ごみ出しの困難な高齢者等のサポートを行います。また、「訪問理美容サービス事業」の対象者及び助成額を拡大し高齢者等の福祉向上を図ります。さらには、「配食サービス事業」についても月2回の配達を毎週配達とし高齢者等の安否確認機会の増加、健康増進を強化します。

実施事業は次のとおりです。

①配食サービス事業 ②はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業 ③寝具乾燥消毒事業 ④訪問理美容サービス事業 ⑤緊急通報システム事業 ⑥さわやか訪問収集事業

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

各事業による安否確認
 ・緊急通報システム事業（月2回）
 ・配食サービス事業（週1回）
 ・さわやか訪問収集事業（週1回）
 毎月・事業受託先である社会福祉協議会との定例協議
 4月・はり、きゅう、マッサージ助成券、訪問理美容サービス利用券送付
 7月・寝具乾燥消毒事業実施（1回目）
 8月・緊急通報システム事業利用者負担金見直し

後期

各事業による安否確認
 ・緊急通報システム事業（月2回）
 ・配食サービス事業（週1回）
 ・さわやか訪問収集事業（週1回）
 毎月・事業受託先である社会福祉協議会との定例協議
 12月・各事業における実施状況の検証
 2月・寝具乾燥消毒事業実施（2回目）
 3月・各事業実績確認及び委託先との次年度協議

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

各事業による安否確認
 ・緊急通報システム事業（月2回）
 ・配食サービス事業（週1回）
 ・さわやか訪問収集事業（週1回）
 毎月・事業受託先である社会福祉協議会との定例協議
 4月・はり、きゅう、マッサージ助成券、訪問理美容サービス利用券送付
 7月・寝具乾燥消毒事業実施（1回目）
 8月・緊急通報システム事業利用者負担金見直し

成果目標・数値目標等

令和元年度目標 【 】内は前年度実績
 ①配食サービス 月平均75名1800食【月平均71名1705食】
 ②はり、きゅう、マッサージ 10名【8名】
 ③寝具乾燥消毒 26名【24名】
 ④訪問理美容サービス 10名【2名】
 ⑤緊急通報システム 60件【56件】
 ⑥さわやか訪問収集 30件【新規】

目標に対する前期までの成果

○9月末日現在 【 】内は前年度同期
 ①配食サービス 月平均96名 1,856食【月平均69名828食】
 ②はり、きゅう、マッサージ 7名【0名】
 ③寝具乾燥消毒 19名【14名】
 ④訪問理美容サービス 5名【0名】
 ⑤緊急通報システム 60件【52件】
 ⑥さわやか訪問収集 27件【新規】

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

町広報紙、社会福祉協議会及び民生児童委員等を通して、各種サービス利用者の拡大に向けPRを行います。

(メモ)

12

地域包括支援センター運営事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

高齢者を包括的に支援し、心身の健康及び生活の安定のために必要な援助を行います。
平成28年度より「認知症地域支援推進員」と「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者への対応強化を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	通年 ・要支援認定者に対するケアマネジメント ・要援護高齢者の相談受付や訪問などによる実態把握 ・虐待防止等高齢者の権利擁護 ・認知症対策事業の推進 ・高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘 ・その他、高齢者に対する包括的な支援等	通年 ・要介護者に対するケアマネジメント ・要援護高齢者の相談受付や訪問などによる実態把握 ・虐待防止等高齢者の権利擁護 ・認知症対策事業の推進 ・高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘 5月、7月、9月 「協議体」定例会 7月 西郷村「健康麻雀」事業視察
後期	通年 ・要支援認定者に対するケアマネジメント ・要援護高齢者の相談受付や訪問などによる実態把握 ・虐待防止等高齢者の権利擁護 ・認知症対策事業の推進 ・高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘 ・その他、高齢者に対する包括的な支援等	

進行管理

成果目標・数値目標等

- ・要支援認定者個人に適したケアマネジメントを行うことにより、重度化を予防し、自立した在宅生活が継続できるよう支援します。
 - ・増加している認知症高齢者の家族等からの相談や対応に加え、地域住民の理解を深める活動を行います。
 - ・高齢者虐待等の早期発見・早期対応により、人権擁護に努めます。
- 【前年度実績件数】
- ・介護予防ケアマネジメント事業 7,355件
 - ・総合相談支援事業 2,158件
 - ・権利擁護事業 209件
 - ・包括的、継続的ケアマネジメント支援事業 469件
 - ・認知症対策総合支援事業 457件
 - ・生活支援体制整備事業、その他 117件

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

業務相談件数		
4月	929件	【838件】
5月	925件	【887件】
6月	901件	【807件】
7月	1,122件	【901件】
8月	1,009件	【878件】
計	4,886件	【4,311件】

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

生活支援体制整備のため設置した「協議体」での検討及び、先進地視察を経て健康麻雀事業を11月立ち上げる予定となっております。一人でも多く参加していただけるよう、チラシ配布、ポスター掲示、職員による参加呼びかけなど広報に努めて参ります。

(メモ)

13

介護予防事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

65歳以上の一般高齢者を対象に予防事業を実施し、要支援・要介護状態になることを防止するとともに、閉じこもりを予防し、より活動的で生き生きとした生活が送れるよう支援します。

○一般介護予防
○活動的な高齢者を対象に、生活機能の維持向上のための取組みとして、社会福祉協議会への委託により、介護予防教室として開催するサロンに対し作業療法士等を講師として派遣します。
○広報等を通じて住民主体の介護予防事業の普及に取り組みます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

・サロン事業
通年 サロンに栄養士や作業療法士を派遣します。
・住民主体の介護予防事業
4月 ・関係者打合せ
6月 ・広報に活動状況掲載
9月 ・広報で募集

・サロン事業
通年 サロンに栄養士や作業療法士を派遣しました。
・住民主体の介護予防事業
4月 関係者打合せ
8月 広報に活動状況掲載および活動グループ募集

後期

・サロン事業
通年 サロンに栄養士や作業療法士を派遣します。
・住民主体の介護予防事業
2月 ・広報で募集
3月 ・事業振り返り

成果目標・数値目標等

・地区のサロン活動及び住民主体の介護予防事業に対し、作業療法士等、医療専門職を講師として派遣を行い、機能低下を防ぎ、より活動的で生き生きとした生活が送れるよう支援します。

○サロン事業
・地区のサロンを巡回し、各1回を目標に実施します。【 】内は前年実績
23か所 23回【23か所 21回】3か所を合同で行ったため回数が少ない

○住民主体の介護予防事業
・ことぶき大学や老人クラブとの連携を推進します。
・矢吹・中畑・三神地区で各1か所の事業開始を目指します。
3地区 3か所 【1地区 1か所】

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

○サロン事業
・地区のサロンを巡回して各1回を目標に実施します。
【 】内は前年度実績
地区で実施
参加者延べ人数【 】内は前年同期
一般高齢者 333人【127人】
ボランティア 74人【44人】
その他 19人【12人】

○住民主体の介護予防事業
5地区【2地区】48人【27人】

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

住民主体の介護予防事業の広報活動を推進していきます。

(メモ)

14

介護保険支援事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

介護保険法により、40歳になると被保険者として介護保険に加入し、65歳以上の方は町が実施する要介護認定において介護が必要と認定された場合、いつでもサービスを受けることができます。
また、40歳から64歳までの方も、介護認定の対象となる特定疾病により介護が必要と認定された場合は、介護サービスを受けることができます。

・介護認定の流れ
①要介護認定の申請②調査員による認定調査③主治医意見書作成④介護認定審査会による審査・判定⑤認定結果の通知⑥要介護・要支援区分によるケアプランの作成⑦介護サービスの利用
なお、第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備を進めており、令和2年度中の開設を予定しております。

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	通年 ・被保険者の資格管理 ・介護保険認定業務 ・介護保険給付管理業務 ・統計 (介護老人福祉施設整備事業) ・4月 県による審査(正式な日時などは未定) ・7月頃 着工予定 ・以降のスケジュールについては事業所に随時協議。	通年 ・被保険者の資格管理 ・介護保険認定業務 ・介護保険給付管理業務 ・統計 (介護老人福祉施設整備事業) ・6月 県福祉施設選定委員会による事業計画審査終了 ・7月 篤心会と「公有財産賃貸借契約」締結 ・8月 一般競争入札により入札実施。株式会社陰山建設が入札。同月、契約締結。	
後期	通年 ・被保険者の資格管理 ・介護保険認定業務 ・介護保険給付管理業務 ・統計			

成果目標・数値目標等

・適正な介護認定を行うため、調査員等との連携を図ります。
 ・定期的な保険給付費通知を行い、適正な介護給付に努めます。
 ・介護老人福祉施設整備については平成32年度中の早期開設を目指し、事業主体、県南保健福祉事務所、町関係部局との連携を図ります。

【前年度実績】
 ・要介護申請者数
 H29年度 712名(新規192名) H30年度 567名(新規186名)
 ・第1号被保険者数(65歳以上の高齢者)
 H29年度末 5,044名 H30年度末 5,102名
 ・要介護(要支援)認定者数
 H29年度 758名 H30年度 753名

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

調査員等関係者との連携を図り、適正な介護認定に努めました。
 ・要介護申請者数346名(うち新規89名)

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

・申請から認定まで迅速に処理し、被保険者が必要なサービスを受けられるよう、関係機関と連携を図ります。
 ・介護老人福祉施設につきましては、令和3年2月の開設を目指し、事業者と連携を図っていきます。

(メモ)

15

後期高齢者医療事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若者世代の負担の明確化等を図るため、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年4月に創設されました。これを受けて、後期高齢者医療制度の福島県における運営主体として、平成19年2月に県内すべての市町村で構成する「福島県後期高齢者医療広域連合」が設立され、運営されております。

本町では、保健・介護・福祉の各分野における施策との連携により、医療費の抑制に努めます。さらに、平成30年3月に策定されたデータヘルズ計画に基づき保健事業を実施し、被保険者の健康増進・健康意識の啓発・重症化予防を推進し医療費の抑制を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

毎月・資格異動処理
・高額療養費支給対象者口座登録勧奨

5月・PETがんドック検診個別通知
7月・広報誌に受診勧奨PRを掲載
・保険証・限度額認定証一斉更新発送

8月・保険料納付書一斉発送
・高齢者健診の実施
8月～9月の検診期間中、広報車等による受診勧奨PR

6月～11月・歯科口腔検診
7月・保険証、限度額証一斉更新発送
7月～10月
・人間ドック検診(80歳新規)

8月・保険料納付書一斉発送
8月～9月
・高齢者検診実施(集団・施設)

進行管理

後期

毎月・資格異動処理
・高額療養費支給対象者口座登録勧奨

成果目標・数値目標等

- 後期高齢者健診受診率の向上
令和元年度目標値26.0%【H30実績値22.3%】
- 人間ドックの対象者を75歳までに拡大したことで、より被保険者の健康増進を支援します。
- 人間ドック受診者数【平成30年度7人】
【会田病院5人・白河厚生病院1人・南東北病院1人】

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

(速報値)【前年同期】
・高齢者健診受診率
受診率23.5%【23.8%】
受診者558人/対象者2,378人
【受診者557人/対象者2,336人】

・人間ドック検診【】前年度
対増車889人/申込者171人
【対象者665人/申込者143人・うち後期
受診者7人】

60%

目標達成に向けての後期の取り組み

・高齢者健診追加検診10/17及び施設検診、人間ドック検診を引続き実施します。

(メモ)

16

元氣な高齢者活動事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

高齢者の積極的な地域活動を促進するため、地域の高齢者活動の中心となる老人クラブ事業に対し補助を行います。老人クラブ加入者が減少傾向にあることから、お年寄りが各地区において積極的に活動できる場や方法を協議し、活動が活発化するよう支援します。

敬老会については、長年社会に貢献してきたお年寄りが楽しめる内容となるよう、老人クラブや婦人会等の関係機関と協議し実施します。また、中学生ボランティアの協力を得ることにより高齢者と青少年の交流を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

5月
・老人クラブへの補助金交付(上半期分)
5月～7月
・敬老会における金婚等の申込受付
6月～8月
・敬老会実施打合せ
(老人クラブ、婦人会等関係団体、社会福祉協議会、民生委員)
9月
・敬老会招待券、あゆり温泉無料入浴券送付
9月14日・敬老会開催

5月
・老人クラブへの補助金交付(上半期分)
5月～7月
・敬老会における金婚等の申込受付
6月～8月
・敬老会実施打合せ
(老人クラブ、婦人会等関係団体、社会福祉協議会、民生委員)
9月
・敬老会招待券、あゆり温泉無料入浴券送付
9月14日・敬老会開催

後期

10月
・老人クラブへ補助金交付(下半期分)
・老人クラブ活動状況報告会議
12月
・次年度の老人クラブ活動協議
3月
・老人クラブ活動状況報告会議

成果目標・数値目標等

令和元年度目標 【 】内は前年度実績

- ・敬老会参加者数 約680人【約650人】
- ・あゆり温泉無料入浴券利用 3,400枚【3,107枚】
- ・老人クラブ会員数 7クラブ345名【7クラブ333名】

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

○9月末現在 【 】内は前年度同期

- ・敬老会参加者数 約650人【約650人】
- ・あゆり温泉無料入浴券利用 562枚【497枚】
- ・老人クラブ会員数 7クラブ 300名【7クラブ 300名】

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

敬老会については本年度の反省を生かし、来年度も多くの招待者が式典に参加していただけるようにします。老人クラブの会員増加を図るために、老人クラブの活動が活発な先進地を視察し、今後の組織の活性化や会員増に取組みます。

(メモ)

17

乳幼児健康診査事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

4か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、3歳児健診・健康相談を行い、疾病または異常の早期発見に努めるとともに、適切な支援を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ります。
1歳から各健診・相談を行い、3歳児の歯科クリニックにあわせ、集団でフッ素塗布を行い、幼児のむし歯予防を図ります。
栄養士・歯科衛生士・臨床心理士などの専門職を配置し、専門的かつ適切な支援を行うことで、不安を解消し安心して子育てができるように支援します。
健診・健康相談時に身体面、精神面で心配な乳幼児を適切な支援に繋ぐことで健やかな成長・発達を促します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

通年 ・健康診査、健康相談の実施
通年 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知
随時 ・未受診者に対し個別通知
随時 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認

4～9月
・健康診査、健康相談の実施
・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知
・未受診者に対し個別通知
・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認

後期

通年 ・健康診査、健康相談の実施
通年 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知
随時 ・未受診者に対し個別通知
随時 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認

成果目標・数値目標等

令和元年度目標値 【 】内は前年度実績
・4か月児健診 100%【100%】
・1歳児健康相談 100%【98%】
・1歳6か月児健診 100%【96%】
・2歳児健康相談 100%【91%】
・3歳児歯科クリニック 70%【66%】
・3歳児健診 100%【96%】

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

各事業実績 受診者数/受診率
【 】内は前年同期受診率
・4か月児健診 55人/95%【96%】
・1歳児健康相談 56人/86%【93%】
・1歳6か月児健診 73人/99%【80%】
・2歳児健康相談 70人/92%【94%】
・3歳児歯科クリニック 179人/56%【60%】
・3歳児健診 77人/92%【96%】

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

各種健診・健康相談を実施し、疾病や異常の早期発見に努めるとともに、栄養士など専門職からの専門的かつ適切な支援を行い、乳幼児の健康の保持増進を図っていきます。

(メモ)

18

妊婦支援事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

妊婦健康診査費用16回助成（うち1回は産後1ヶ月健康診査）及び新生児聴覚検査費用の一部助成を行い、安心して出産・育児が行えるよう支援します。また、必要に応じた妊産婦支援を行い、不安なく妊娠生活、出産を迎えられるよう支援します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	通年 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施	4～9月 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施
後期	通年 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施	

成果目標・数値目標等

令和元年度目標値 【 】内は前年度実績

- ・妊婦健康診査受診率：100%【100%】
- ・妊婦健康診査未受診者：0人【1人】
- ・産後1ヶ月健康診査（1回）受診率：100%【100%】
- ・新生児聴覚検査受診率：100%【100%】

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

各種実績【 】内は前年度実績

- ・妊婦健診、産後1か月健診 577件【740件】
- ・産後1か月健診 54件【48件】
- ・新生児聴覚検査 57件【56件】
- ・医療機関未受診妊婦 0名【0名】

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

妊婦健康診査の費用助成による疾病の早期発見、必要に応じた保健指導を行い、安心した妊娠生活・出産を迎えられるよう支援していきます。
また、母子手帳交付時や各種教室開催時には個別で関わる機会を作り、妊娠・出産に対する不安や悩みの解消に努めていきます。

(メモ)

19

育児支援活動事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

助産師や母子推進員による乳児全戸訪問や、離乳食教室、親子あそびのひろば～すてっぷ～（令和元年度～）を実施し、母親の育児不安を解消し、楽しく安心して子育てができるように支援します。産後ケア事業（宿泊・日帰りケア）を実施し、退院直後の母子に対し心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができる環境整備を図り、母体の保護、保健指導を行います。フッ化物洗口事業では、町内の1保育園・4幼稚園・4小学校・中学校にて事業の実施を行い、子どものむし歯予防及び生涯に渡る歯の健康のために支援をしていきます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	通年 ・乳児の全戸訪問の実施 ・フッ化物洗口の実施 4月6月8月：離乳食教室の実施 5月～9月：親子あそびの広場 （月1回開催） 5月～9月：すくすく教室 （矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開 催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施） 利用希望時 ・産後ケア事業の実施	4～9月・乳児の全戸訪問の実施 4, 6, 8月・離乳食教室の実施 5～9月・親子あそびの広場 （月1回開催） 5～9月・すくすく教室（矢吹 町・泉崎村・中島村・西郷村合 同で開催。泉崎村保健福祉総合 センターにて実施）
後期	通年 ・乳児の全戸訪問の実施 ・フッ化物洗口の実施 10月12月2月：離乳食教室の実施 10月～2月：親子あそびの広場 （月1回開催） 10月～2月：すくすく教室 （矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開 催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施） 利用希望時：産後ケア事業の実施	

成果目標・数値目標等

新規事業「親子あそびのひろば～すてっぷ～」では、母親が孤立することなく楽しく子育てができるよう必要な情報を提供し、子どもの成長・発達につなげられるよう支援します。
すくすく教室では、対象者に具体的な支援ができるように、発達の様子・家族の状況を見極めながら、専門職と連携を取り支援します。

<令和元年度目標値> ※【 】内は前年度実績
 ■乳児全戸訪問 100%【100%】
 ■離乳食教室 63%【61%】
 ■親子あそびの広場 保護者 80人 子ども 80人
 【保護者 214人 子ども 242人】
 ■フッ化物洗口事業 98%【96.9%】

目標管理

目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
各種事業実績 【 】内は前年同期 ・乳児全戸訪問（4～9月） 訪問数 62人/ 98%【100%】 ・離乳食教室（4・6・8月） 受講者 35人/ 58%【57%】 ・親子あそびのひろば（5～9月） 参加者：子 32名、保護者 27名 【子91名、保護者136名（4～9月）】	50%
目標達成に向けての後期の取り組み 各種教室内において他の母親や専門職と交流を深め、楽しく子育てができるよう必要な情報を提供し支援していきます。 また発達の遅れ等がある子については、発達の様子・家族の状況を見極めながら、専門職と連携を図り支援していきます。	

(メモ)

20

行政情報の積極的な発信

行財政改革実行計画

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

第6次矢吹町まちづくり総合計画に示されている「情報共有・情報発信の町づくり」に基づく情報発信を行います。町民に身近な当課で取り扱う業務について、時期を逸せず正確に適切な方法で積極的に情報を発信します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	毎月：係長会議にて情報共有 随時：町広報紙への記事掲載 随時：町ホームページへの掲載 随時：マスコミ等への情報提供	毎月：係長会議にて各係のイベントや事業等の情報共有 随時：町広報誌への記事掲載 随時：町ホームページへの掲載 随時：マスコミ等への情報提供
後期	毎月：係長会議にて情報共有 随時：町広報紙への記事掲載 随時：町ホームページへの掲載 随時：マスコミ等への情報提供	

成果目標・数値目標等

毎月1回の係長会議にて係内の事業・イベント等を確認し、必要に応じてホームページ・広報・マスコミ等に情報の発信を行います。

目標管理

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

・町民への情報提供【 】内は前年同期
・ホームページ内容点検 2回/月
(町民検診、プレミアム付商品券、敬老会、国民健康保険証更新情報等)
・町広報誌への記事掲載 62回【46回】

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

今後も適切な時期に適切な方法で、積極的に情報の発信を行います。

(メモ)

21

事務処理のマニュアル化の推進

行財政改革実行計画

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

事務事業の効率的、確実な執行を図るため、事務処理マニュアルが必要な事業を選定し事務処理マニュアルを作成します。また、チェックリスト等により事務処理誤りや漏れを防ぐとともに、担当者不在による事務の停滞を防ぎます。随時マニュアルの見直し、修正を行い事務の効率化を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月：総合窓口マニュアルの見直し
6月：マニュアル作成の業務の選定
7月：選定した業務のマニュアル作成

4月：総合窓口マニュアルの見直し
6月：マニュアル作成の業務の選定
7月：選定した業務のマニュアル作成

後期

10月：前期の実施状況の検証及びマニュアルの見直し
2月：次年度に向けたマニュアルの見直し及び改善

成果目標・数値目標等

事務処理の共有化や効率化を図り、住民サービスの向上、迅速化を図ることで、信頼される役場の実現を目指します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

総合窓口課に移管した業務マニュアルについて随時修正や協議を行い、事務の効率化を図りました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

今後も移管業務マニュアルの随時修正及び優先度の高い業務のマニュアルを作成し、事務の効率化を図ります。

(メモ)

22

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

保健福祉課

事業の概要・ 実施方針

職員一人ひとりが、常に経費節減に向けた意識を持ち、最小の経費で最大の効果が得られるよう事務の効率化に取り組み、歳出の抑制を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 ・電機機器等の節電 ・用紙や封筒の再利用の徹底 ・消耗品費の有効活用 ・クールビズの実施 ・指定管理者との協議による経費節減意識の共有	随時 ・電機機器等の節電 ・用紙や封筒の再利用の徹底 ・消耗品費の有効活用 ・クールビズの実施 ・指定管理者との協議による経費節減意識の共有
後期	随時 ・電機機器等の節電 ・用紙や封筒の再利用の徹底 ・消耗品費の有効活用 ・ウォームビズの実施 ・指定管理者との協議による経費節減意識の共有	

目標管理

成果目標・数値目標等

事務事業を効率的に推進することにより、内部経費の削減を図ります。

目標に対する前期までの成果

職員一人ひとりが経費節減意識を持ち、印刷用紙の裏面活用、節電行動、消耗品の共同利用等に積極的に取り組みました。

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

今後も経費節減に向けて積極的に取り組みます。
また、指定管理者との協議においても、経費節減意識の共有を図ります。

(メモ)

23

町税等の収納率の向上

行財政改革実行計画

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

収納率向上のため、賦課徴収主管課の税務課と滞納者の状況について情報の共有を図りながら、短期証・資格証及び給付制限などの管理を連携して行い、滞納者の納税意識の向上につなげ未収納金の縮減に努めます。また、臨戸訪問を税務課と共同で実施し納税相談の充実につなげ、収納率向上を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時
・滞納者の状況について情報共有
・資格管理について連携

随時
・滞納者の状況について情報共有
・資格管理について連携

後期

随時
・滞納者の状況について情報共有
・資格管理について連携

成果目標・数値目標等

- ・滞納者の状況について、情報の共有を図ります。
- ・短期証・資格証及び給付制限等の適正管理に努めます。
- ・各制度内容の周知を図ります。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

- ・滞納状況により短期証・資格証を交付し、滞納者の納税意識の向上に努めるとともに、給付制限等の適正管理に努めました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・賦課徴収主管課の税務課と滞納者の状況について、情報の共有を図り、引き続き収納率の向上に努めます。

(メモ)

24

特別会計及び企業会計の健全化

行財政改革実行計画

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の特別会計については、社会情勢の変化等を踏まえ、事業の意義、提供しているサービスの必要性について公共性・公益性を考慮した事業実施に努めます。

また、相互扶助の側面が強いことなどから、事業の継続的な安定したサービスを提供できるよう、徴収対策の強化や事務事業の効率化などを実施し健全な事業運営を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	通年・資格、認定、給付等の適正管理と各事業の実施。 5～6月・各審議会へ運営状況の報告 8月・前年度決算額から運営状況を分析	通年 ・資格、認定、給付等の適正管理と各事業の実施 5～6月 ・各協議会へ運営状況の報告 8月 ・前年度決算額から運営状況を分析
後期	通年・資格、認定、給付等の適正管理と各事業の実施 3月・各審議会へ運営状況の報告	

成果目標・数値目標等

- ・資格、認定、給付等の適正な管理に努めます。
- ・前年度決算額から運営状況を分析し事務事業の効率化に努め、健全な事業運営を行います。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

- ・資格、認定、給付等の適正な管理に努め、特別会計の運営状況の分析を行い、事務の効率化を図りました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の特別会計については、社会情勢の変化等を踏まえ、事業の意義、提供しているサービスの必要性について公共性・公益性を考慮した事業の実施に努めます。

(メモ)

25

公共施設の長寿命化・統廃合の推進

行財政改革実行計画

保健福祉課

事業の概要・ 実施方針

町が保有する公共施設の老朽化等に伴う施設の更新、維持、長寿命化、施設のあり方等については、今後のまちづくり、財政等に大きな影響を及ぼすことが見込まれるため、その対策として「矢吹町公共施設等総合管理計画」を平成27年度に策定しました。

今後は、本管理計画の基本方針等を踏まえた施設類型ごとの「個別施設計画」について、国で示す令和2年度までを目標に順次策定を進め、効果的な施設配置と将来的な負担軽減等の推進を図ります。

あわせて、長寿命化及び統廃合に係る財源措置の調査を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	通年 施設類型ごとの個別施設計画策定に向けた庁内調整及び検討 随時 先進自治体及び近隣市町村の取組の情報収集及び調査研究 随時 研修会及び説明会の参加	4月～9月 保健福祉施設個別施設計画策定のための各施設の現況及び修繕・改修状況の調査・確認
後期	通年 施設類型ごとの個別施設計画策定に向けた庁内調整及び検討 随時 先進自治体及び近隣市町村の取組の情報収集及び調査研究 随時 研修会及び説明会の参加 3月 ・保健・福祉施設個別施設計画策定	

成果目標・数値目標等

公共施設の老朽化等に伴う施設の更新、維持、長寿命化、施設のあり方等について、「矢吹町公共施設等総合管理計画」基本方針に基づく「個別施設計画」を策定します。

目標に対する前期までの成果

保健福祉施設個別施設計画策定に向けた各施設の現況等調査を実施しました。

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

保健福祉施設個別施設計画を策定し、各施設の長寿命化のための大規模改修等の年次計画を作成します。

(メモ)

26

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

保健福祉課

事業の概要・ 実施方針

事務内容、費用対効果を考慮し、事務事業の民間委託を推進し行政サービスの向上を図ります。
また、すでに委託している業務についても費用対効果を検証します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	7月:調査、情報 8月:係内会議や係長会議にて検討	7月:調査、情報の整理 8月:係内会議や係長会議にて検討
後期	12月:委託事業の検証 2月:次年度委託業務等の検討	

目標管理

成果目標・数値目標等

民間委託により効果が期待できるものは委託し、町民に対する行政サービスの向上を図ります。

目標に対する前期までの成果

民間委託の推進を図り、次の業務委託を行いました。
(新規事業)
・さわやか訪問収集事業業務委託
・ユースプレイス自立支援事業業務委託
・健康センター擁壁法適合方針検討業務委託
・プレミアム付商品券発行等業務委託
・プレミアム付商品券事業システム等業務委託

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

包括的業務委託の検証を実施します。
新たな民間委託事業に向けた業務の整理・調整を引き続き行います。

(メモ)

27

時間外勤務命令の抑制

行財政改革実行計画

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

課内の年間スケジュールを把握し、係間で連携しながら協力体制を図ります。
また、係別に時間外勤務の実態を検証し、状況に応じて係内の調整や事務分掌の見直しを行います。

職員の健康にも影響することから、時間外勤務の適正な運営と縮減を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 ・課内会議にて喚起 ・係長及び係内会議にて状況確認 ・ノー残業デー(火・木)について朝の会での呼びかけ、夕方の声かけの徹底 ・7~9月 ゆう活の実施	随時 ・課内会議にて喚起 ・係長及び係内会議にて確認 ・ノー残業デー(火・木)やノー残業ウィーク時の声かけ ・ゆう活の実施(6~9月) ・7~9月 ゆう活の実施
後期	随時 ・課内会議にて喚起 ・係長及び係内会議にて状況確認 ・ノー残業デー(火・木)の実施及び検証・分析	

進行管理

成果目標・数値目標等

職員の健康管理を図るためにも、時間外勤務の抑制を図ります。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

各係のイベントや事業(町民検診、敬老会、プレミアム付商品券事務、困難ケース対応等)により、一時的な時間外勤務が見られましたが、土、日曜日の事業やイベントは、振替・代休制度を活用、また、ゆう活やノー残業デーにも取り組みました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

働き方改革の理解を深め、今後も状況確認を行いながら時間外勤務の抑制を図り、職員の健康管理に努めます。

(メモ)

1

定住促進事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

移住を検討している人が、本町のパンフレットを手に取り、必要としている情報が正確かつ分かりやすく伝わることを目指し、パンフレットの作成・編集にあたります。また、昨今、自治体間で移住者の獲得に向け、競争が激化しています。そのため、広くパンフレットを設置してもらい、多くの方が手に取り、本町に興味を持ってもらえるようにします。

また、移住・定住を希望する相談者に対して、気兼ねなく移住の相談ができ、少しでも移住をすることへの不安を払拭できるように、各団体と連携し、相談体制の構築及び充実を図ります。

あわせて、本年度より着任した地域おこし協力隊の運用にも力を入れ、地域おこし協力隊を継続して募集するとともに、着任した地域おこし協力隊が定住・定着できるようサポートし、移住・定住の先駆者、モデルケースとして、移住希望者の見本となるよう、情報の発信にも努めます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 移住者向けパンフレットの配布 随時 矢吹町ホームページ内の移住・定住情報サイトの周知 随時 地域おこし協力隊の募集 6月～8月 協力団体との協議	随時 移住者向けパンフレットの配布を行ったほか、下記イベントにてパンフレットを配布しました。 5月 三鷹市コミセンまつり 6月 佐野プレミアムアウトレット 9月 三鷹国際交流フェスティバル 地域おこし協力隊の応募 1件
後期	随時 移住者向けパンフレットの配布 随時 矢吹町ホームページ内の移住・定住情報サイトの周知 随時 地域おこし協力隊の募集 9月～12月 移住希望者相談体制の整備	

進行管理

成果目標・数値目標等

- ・移住定住に関する相談体制の整備、NPOとの連携を図ります。
- ・移住定住に関する相談件数 10件
- ・地域おこし協力隊の応募 3件

目標に対する前期までの成果

- ・移住定住に関する相談件数 2件
- ・地域おこし協力隊の応募 1件

目標に対する達成率

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・移住定住に関する相談体制の整備、NPOとの連携を図ります。
- ・年末から多くの移住相談会が首都圏等で開催されるため、魅力あるブース展開やポジティブな相談者との対話を通じ、相談件数の分母を増やし、その後も継続的な繋がりを持てるようにします。
- ・上記移住相談会では、“仕事”の選択の一つに地域おこし協力隊があることを説明し、応募に繋がります。

(メモ)

2

婚活支援事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

現在実施されている「ふれあいの場」創出事業を継続しつつ、町独自の婚活支援策についても検討を行います。
また、県主体のオンライン型マッチングシステムの周知を図り、加入者増を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

7月、9月 「ふれあいの場」創出事業イベント実施
随時 ふくしま結婚・子育て応援センターのシステム「はぴ福なび」について情報発信
随時 オンライン型マッチングシステムの周知(矢吹町ホームページ)

【ふれあいの場創出事業】
7月・8月 婚活イベント
8月 世話やき人セミナー
9月 婚活ツアー
毎月 ふれあいの場創出事業実行委員会
随時 イベント情報のホームページ発信・チラシ配布

後期

11月、1月 「ふれあいの場」創出事業イベント実施
随時 「はぴ福なび」について情報発信
随時 オンライン型マッチングシステムの周知(矢吹町ホームページ)

成果目標・数値目標等

- ・ 矢吹町からの「ふれあいの場創出事業」の参加者の増加 目標20名
- ・ 「はぴ福なび」の登録者の増加

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

出逢い&ふれあいの会【矢吹町からの参加者】
7月・8月 5名(男性4名、女性1名)
9月 2名(男性2名)

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

11月 第3回イベント開催予定
12月 白河市・塙町で「はぴ福なび」の登録会開催予定
矢吹町からの参加者を増やすため、「ふれあいの場創出事業」及び「はぴ福なび」の情報提供や案内など徹底します。

(メモ)

3

企業誘致促進事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・ 実施方針

地域経済の発展と産業活性化及び町民の雇用拡大のため、県企業立地課等関係機関と連携を図り誘致活動に努めるとともに、既存企業の設備投資に対し支援するなど、町内既存企業の新增設及び町外企業の誘致に積極的に取り組みます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
<p>前期</p> <p>4月 町内企業訪問 5月 県等関係機関協議 5月～ 関東森林管理局訪問 福島県東京事務所訪問 8月 福島県大阪事務所訪問 9月 企業立地セミナー参加 随時 町外企業訪問 随時 工場用地及び居抜物件紹介</p>	<p>4月 町内企業訪問 4月 2社から進出計画書を受理 4月・7月 県企業立地課訪問 7月 企業誘致委員会開催 8月 企業立地セミナー参加</p>
<p>後期</p> <p>10月～11月 町内企業訪問 10月 県等関係機関協議 11月 町外企業訪問 2月 県等関係機関協議</p> <p>随時 企業訪問 随時 企業及び関係機関協議</p>	

目標管理

成果目標・数値目標等	
2件の企業誘致を目指します。	
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
企業誘致委員会での認定企業2社	50%
目標達成に向けての後期の取り組み	
企業立地奨励金等の助成金をPRしながら、企業誘致に努めます。	

(メモ)

4

県営工業団地整備支援事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・ 実施方針

「旧第二苗畑」における県営工業団地整備に向け、県や国と連携を図り、埋蔵文化財に関する課題等の整理を進めながら、研究開発などの総合的な利活用も視野に検討協議を進め、用地の利活用と早期整備に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	5月 県企業立地課協議 5月 関東森林管理局協議 随時 企業及び関係機関協議	5月21日 県企業立地課訪問協議 7月18日 県企業立地課訪問協議 7月29日 関東森林管理局訪問協議 9月4日 県農業担い手課と現地協議
後期	10月 県企業立地課協議 2月 県企業立地課協議 随時 企業及び関係機関協議	

成果目標・数値目標等

国県及び関係機関等との協議を進め、埋蔵文化財に関する課題整理を行い、総合的な整備に向けた計画づくりに取り組みます。

目標に対する前期までの成果

国及び県に対し、大規模造成による工業団地化ではなく、発想を切り替え現状のまま利活用が期待できる「農業・6次化産業」に関連する業種・企業等の誘致を提案し、投資費用や造成期間等の圧縮、雇用確保、農福連携、特産品づくりなど、様々な効果について提案しました。

目標に対する達成率

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

引き続き県企業立地課、県農業担い手課と連携し、関東森林管理局からの用地取得に関する協議を進め、当該事業の実現に努めます。

(メモ)

5

商業活性化対策推進事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

中心市街地及び地域経済の活性化を図るため、町の空き店舗対策事業補助金や創業支援事業の周知を行います。
また、商工会や商店街連合会と定期的な情報交換を行うとともに既存店舗の経営強化及び買い物弱者対策としての宅配事業「御用聞き」等の事業展開に努めます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	5月～9月 店舗誘致 随時 商工関係団体との協議 随時 各種支援制度・補助の周知	5月～9月 商工会と空き店舗対策事業補助金の周知を行いました。
後期	10月～2月 店舗誘致 随時 商工会との協議 随時 各種支援制度・補助金の周知	

進行管理

目標管理

成果目標・数値目標等

- ・ 店舗誘致 2件
- ・ 空き店舗対策事業補助活用 2件

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

空き店舗対策事業補助申請 新規3件

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

引き続き、空き店舗対策事業補助金の周知を行い、誘致活動を積極的に行います。

(メモ)

6

やぶきフロンティア祭り開催事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

日本三大開拓地の1つである矢吹町を全国に発信し、矢吹町の魅力を県内外に広くPRするため、町内の産業、教育、文化等に係る団体等が一同に集結した矢吹町最大規模のイベントとして、「やぶきフロンティア祭り」を開催します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期 5月 実行委員会役員会 6月 実行委員会総会 6月 町内企業へTVコマーシャル依頼 6~7月 出展者募集 8月 報道各社へ情報提供 9月8日 やぶきフロンティア祭り開催 9月 アンケート実施及び回収(対象者 ボランティア等)	5月 第1回役員会 6月 第2回役員会 6月 出展者募集 6月 第1回実行委員会 8月 ポスターの掲出 8月 報道各社へ情報提供 9月7日 前夜祭 9月8日 やぶきフロンティア祭り 9月9日 工場プロレス 9月 アンケートの実施・集計
後期 10月 改善点の検討 11月 次年度、開催内容の検討	

成果目標・数値目標等

- ・来場者数 15,000人 出店者 115団体
- ・ボランティアセンターの活用によるスタッフ配置
- ・新たな媒体を利用したイベント告知の検討

目標に対する前期までの成果

- ・来場者数 11,000人 出店者 94団体
(来場者数には、前夜祭及び工場プロレスの来場者数は集計に含まれていない)
- ・ボランティアのシフトを工夫し、スタッフの拘束時間の軽減化を図りました。
- ・新たにフリーペーパーの活用によるイベントの告知を行いました。

目標に対する達成率

95%

目標達成に向けての後期の取り組み

今年度は祭りの前後にイベントを開催したことから、3日間を通し、多くの方に町内に足を運んでいただき、町のPRを行うことができました。来年度も引き続き、多くの方にお越しいただけるよう、役員会を開催し、改善を図っていきます。

(メモ)

7

地域ブランド化推進事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

東京農業大学・農業短期大学校・光南高校・神田行政区との連携をはじめ、民間事業者・団体とも連携し、新商品開発や町産品全体のブランド化を図ります。地方創生推進交付金を活用し、家庭菜園での生産者や趣味で作っているハンドクラフト製品などを将来的に商品化できるように、プロの方を招いた研修会などを開催します。
また、オンラインショップを継続し矢吹町の特産品・農産品等の販売を行います。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	5月 「開拓のうた」田植え体験会 5～6月 研修会の内容の検討 9月 「開拓のうた」稲刈り体験会 随時 オンラインショップ新規事業者、新商品の掘り起こし	5月26日 「開拓のうた」田植え体験会実施 5～6月 研修会の内容の検討 6月 オンラインショップ新規商品3点発売開始
後期	10月～12月 研修会の開催 12月 新酒発表会 随時 オンラインショップ新規事業者、新商品の掘り起こし	

進行管理

成果目標・数値目標等	
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
<ul style="list-style-type: none"> 道の駅推進事業と連携した新商品開発、町産品ブランド化の推進 オンラインショップ販売商品増、販売額50万円 	
目標管理 <ul style="list-style-type: none"> オンラインショップの新商品を3点販売開始。販売件数 19件 販売額 67,704円 	50%
目標達成に向けての後期の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> 商品開発等の研修、セミナーを10月～11月にかけて、計9回実施予定。 10月6日 「開拓のうた」稲刈り体験会開催 12月 新酒発表会開催予定 12月 オンラインショップオリジナル詰め合わせパッケ発売予定 	

(メモ)

8

矢吹産米等販路拡大推進事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

矢吹町産農産物の販路拡大を図るため、姉妹都市の三鷹市をはじめ、全国で開催されるイベントに出展し、矢吹町産農産物の安心・安全をPRします。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 総会 4月 関係団体等との協議 5月 三鷹市交流事業「酒米田植え」 9月 三鷹市交流事業「酒米稲刈り」 随時 イベントへの出展 随時 報道各社へ情報提供	随時 Facebook等を活用し、イベントの告知 5月 総会 5月 三鷹市交流事業「酒米田植え」 9月 三鷹国際交流フェスティバル
後期	12月 新酒発表会 随時 イベントへの出展 随時 報道各社へ情報提供	

成果目標・数値目標等

- ・イベントへの出展 2件
- ・報道各社からの問い合わせ件数 5件

目標に対する前期までの成果

- ・イベントへの出展 1件
- 三鷹国際交流フェスティバルでは、野菜や米、コーヒーを販売し、多くの方に矢吹町の魅力発信を行いました。
 ・報道各社からの問い合わせ件数 3件
 三鷹市交流事業の酒米田植えには、多くの報道関係者が取材に来ました。

目標に対する達成率

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

後期は、新酒発表会や物販イベント等、様々なイベントが催されるので、矢吹町の物産PRを広く行います。
 また、SNSを活用し、イベントの告知や物産のPRを積極的に行います。

(メモ)

9

中心市街地復興・街づくり支援事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・ 実施方針

矢吹駅西口を中心とした地域において「大正ロマンの館」及び「中町ポケットパーク」を核とした賑わいの創出について、指定管理者、商工会、商店街連合会等の関係団体と連携を図ります。また、中心市街地で開催されるイベントをホームページ、フェイスブック、新聞等で発信することで、集客数のアップを図ります。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 商工会との協議 毎月 指定管理者との協議 随時 指定管理者及び商工関係団体と賑わい創出について協議	4月 商工会との協議 毎月 指定管理者との協議
後期	随時 指定管理者及び商工関係団体との協議	

進行管理

成果目標・数値目標等	
大正ロマンの館の来館者数	10,000人
ポケットパークの利用者数	10,000人
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
(4月～9月まで) 大正ロマン館の来場者数 5,229人 ポケットパークの利用者数 5,400人 ホームページ、フェイスブックの情報発信 11件	50%
目標達成に向けての後期の取り組み	
引き続き、商工会、指定管理者と連携し、大正ロマン館への集客や中町ポケットパークの利活用を図ります。また、情報発信等により多くの来町者を呼び込み、中心市街地の賑わい創出に努めます。	

(メモ)

10

矢吹産農産物PR事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

「やぶきぐるぐるノーカーズ」や東京農業大学と連携し、首都圏において矢吹町産農産物等のPRイベントを実施します。
また、三鷹市住民協議会と連携し各種イベントに参加しPRを行います。
さらに、町内の農産物等のPR販売を首都圏で行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	5月 新川中原イベント参加 5月 大沢イベント参加 7月 三鷹夏祭り参加 随時 各種イベントに参加 【販売方法の検討】 4月～ イベントにおける農産物等の販売方法を調査検討 5月～ イベントにおける農産物等の販売方法を変更(一部で試行) 随時 報道各社へ情報提供	5月 新川中原コミセン祭り 5月 大沢コミセン祭り 7月 みたか夏祭り 9月 やぶきフロンティア祭りへの出展・光南高校との連携 9月 三鷹国際交流フェスティバル(野菜の提供)
後期	10月 連雀コミセンまつり参加 12月 ふくしま大交流フェスタ参加 三鷹マルシェ参加 2月 イオンモール浦和美園店出店 2月 井の頭シルバーと子どもまつり参加 3月 井ロコミセンまつり参加 随時 関係団体・機関等と協議 随時 HP・SNSによる情報発信	

成果目標・数値目標等

- ・三鷹市を中心とした首都圏PR販売等への出店(参加)6回以上
- ・首都圏の大型商業施設での農産物PR販売 1回

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

- ・三鷹市を中心とした出店 5回
やぶきフロンティア祭りでは、光南高校と連携し、光南弁当の開発に協力しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

引き続き、三鷹市など町外で開催されるイベントへ参加し、矢吹町産農産物のPRを積極的に行います。

(メモ)

11

農業担い手育成総合支援事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

町の基幹産業である農業の発展及び振興を図るため、地域農業の担い手である、認定農業者の掘り起こしや、それに伴う農業改善計画作成のフォローアップ、経営能力向上のための講演会の開催、農業生産法人化及び法人経営への設立支援を行います。
また、地域の担い手育成、新規就農者の確保に向けた取り組みを行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月～ 地域連携推進員とともに認定農業者や新規就農者に係る農業経営改善計画作成のフォローアップを行います。 5月 連携推進員との打ち合わせ 7月 連携推進員との打ち合わせ 8月 認定農業者更新者 7件	4月：第1回地域連携推進会議 5月：第1回認定農業者連絡協議会役員会 6月：認定農業者連絡協議会総会 6月：第2回地域連携推進会議 6月：認定農業者更新・新規審査会 8月：認定農業者更新審査会 9月：認定農業者連絡協議会やぶきフロンティア祭り出店 随時：各種研修等の情報提供
後期	10月 連携推進員との打ち合わせ 11月 先進地視察研修の開催 12月 認定農業者更新者 7件 2月 新規就農者激励会の開催 3月 認定農業者更新者 34件	

成果目標・数値目標等

- ・H31年3月末現在の認定農業者数について4名の増加を目指します。(161名⇒165名)
- ・新規就農者について新たに2名の確保を目指します。
- ・農業生産法人化設立2件以上を目指します。

目標に対する前期までの成果

- ・6月 認定農業者に1名認定しました。
- ・8月 家族経営協定調印式を行いました。
- ・新規就農希望者に対しヒアリングを実施し、認定に向けて計画書を作成しました。
- ・認定農業者を6名更新しました。
- ・9月 認定農業者連絡協議会がフロンティア祭りに出店し、認定農業者をPRしました。

目標に対する達成率

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

11月下旬にブドウの短梢栽培習得するため、視察研修会を開催します。また、担い手等の掘り起こしとして、1名の新規就農希望者及び1名の認定農業者の認定審査会を開催します。
なお、認定農業者の更新を12月に7名、3月に34名の更新を行います。

(メモ)

12

経営所得安定対策事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

国の施策である経営所得安定対策を推進し、農業所得安定及び向上を目指すため、主食用米の過剰作付けから米価下落が起きないように、県と連携した主食用米の生産数量の調整を図りながら、あわせて非主食用米の飼料用米やWCS用稲、振興作物である大豆の作付けの推進を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 収入減少影響緩和対策 (ナラシ対策) 受付 5月～6月 経営所得安定対策受 付 7月～8月 飼料用米、大豆等の 作付け確認	4月 収入減少影響緩和対策 (ナラシ対策) 受付 5月 認定農業者受付 6月 一般農家受付 7月 現地確認
後期	10月～ 国による交付金支払い の資料作成等 2月～ 農業政策及び制度の農 業者向け説明会開催	

目標管理

成果目標・数値目標等	
経営所得安定対策加入者210名を目指します。 また、面積の目標として飼料用米30ha、WCS用稲10ha、大豆46ha、そば4haの作付けを目指します。	
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
<ul style="list-style-type: none"> 経営所得安定対策加入者180名になりました。 作付面積：飼料用米9.1ha、WCS用稲8.9ha、大豆47ha、そば7.4ha 	80%
目標達成に向けての後期の取り組み	
国交付金の支払いに向け、書類等の準備、整理を行います。 また、来年度の国県の農業政策の情報収集に努め、米の生産数量の目安の周知及び農業施策の説明会を開催します。	

(メモ)

13

有機・特別栽培農業推進事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

食の安心安全を推進するため、有機栽培や特別栽培について調査、実証を行い、農業の振興施策を推進します。
また、東京農業大学の協力により、カブトエビを活用した有機農業の確立を目指します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 東京農業大学と業務委託契約締結 5月21日 善郷小、中畑小による大池ほ場での田植え 6月 カブトエビ調査	4月 東京農業大学と業務委託契約締結 6月3日 善郷小、中畑小による大池ほ場での田植え
後期	10月 稲刈り 2月 東京農業大学と次年度へ向けた検討会	

成果目標・数値目標等

カブトエビがふ化しやすい時期での生育や、事前に小学校にカブトエビの卵を配布するなど、卵の数を増やす対策に取り組み、カブトエビの大量発生を目指します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

大池ほ場でのカブトエビのふ化は、高温が続いたため、確認できませんでした。小学校に卵を配布して水槽での生育を実施し、卵の数を増やす対策に取り組みました。
また、館沢地内のほ場で発見されたカブトエビは、調査を行ったところ大池ほ場で取り組んでいるヨーロッパカブトエビとは違うアメリカカブトエビと判別しました。

30%

目標達成に向けての後期の取り組み

稲刈りの準備と、次年度以降のカブトエビの大量ふ化実現に向けた調査研究を東京農業大学と行います。

(メモ)

14

耕作放棄地解消事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

農業者の高齢化や後継者不足により、農地の耕作放棄地が年々増加している状況であります。そこで、耕作放棄地解消に係る県の補助事業活用や、担い手への貸し借りを推進し耕作放棄地減少を図ります。
また、花等の植栽による景観形成を各種団体等に依頼し、町民の憩いの場を確保できるよう推進を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月～ 農業委員会と連携し耕作放棄地解消地区の検討協議。 6月 耕作放棄地の現地確認 7月 耕作放棄地の現地確認	<ul style="list-style-type: none"> ・4/15 農業委員会定例総会において「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について、協議検討。 ・8/7 役場大会議室において、農業委員を対象に「農地利用状況調査（農地パトロール）」研修会を開催 ・8/8～9/30の期間において、農業委員によるタブレット端末機器を利用した「農地利用状況調査（耕作放棄地も含む）」を実施
後期	10月 前期で確認した耕作放棄地についての活用について農業委員会と協議。	

目標管理

成果目標・数値目標等	
担い手への貸し借りを推進し、1ha以上の耕作放棄地解消を目指します。	
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
<p>4月の農業委員会定例総会において、今年度の目標及び活動計画について検討協議を実施しました。 また、8/7に役場大会議室において、今年度の「農地利用状況調査（農地パトロール）」を実施するにあたり、研修会を実施しました。8/8～9/30までの期間において、農業委員及び推進委員が二人一組で担当地区の「農地利用状況調査（農地パトロール）」を実施しました。</p>	50%
目標達成に向けての後期の取り組み	
<p>8月～9月にかけて実施した「農地利用状況調査（農地パトロール）」で確認された、耕作放棄地及び有休農地の所有者には「意向確認」を行い、自分で耕作出来ない場合には、農地の貸し借りの斡旋を行ない、耕作放棄地や遊休農地解消に務めます。 なお、耕作不可能な荒廃農地については、地目変更の手続きを進めていきます。 また、多面的機能支払い交付金を受けている組織に対しては、地区内の農地維持についての説明会を開催します。</p>	

(メモ)

15

農地中間管理機構活用事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

遊休農地や耕作放棄地面積の減少を目指すため、農地の貸し借りの仲介役である農地中間管理機構を活用し、円滑な農地の集積や集約を図ります。

また、農地の出し手や借り手の掘り起こしを図るため、町広報誌等で制度のPRを実施します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 重点地区の策定(境町、南町、大町、舘沢、白山、神田地区) 5月 ほ場整備打ち合わせ 農地の貸し借りの推進 6月 町広報誌等によるPR	4月 重点地区策定 6月 ほ場整備採択に向けた資料作成及び県との協議
後期	10月～農地の貸し借り推進 12月 町広報誌等によるPR	

進行管理

成果目標・数値目標等

- ・農地中間管理機構による農地の貸し借りを推進します。
- ・貸し借り成立件数10件を目指します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

貸し借り成立件数 1件 7,005㎡

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

町広報誌や農家説明会等で、農地の貸し借りの推進を行います。

ほ場整備については、農家向け説明会を開催し、農地の集約や貸し借りについて協議を図り理解を深めます。

(メモ)

16

有害鳥獣対策事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

農作物へ被害を及ぼす有害鳥獣（カラス、カモ、カワウ等）に対し、有害鳥獣捕獲隊と駆除の委託契約を結び、適宜対策を実施し農作物の被害軽減を図ります。
また、イノシシの被害報告も増加しているため、電気柵による被害防止対策も行います。
なお、根宿地区のシラサギについて引き続き対応を検討します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 有害鳥獣捕獲隊との委託契約締結・シラサギについての対応検討 6月 田植え後の有害鳥獣駆除（カラス、カモ類） 7月 電気柵設置場所検討会	4月 有害鳥獣捕獲隊との委託契約締結 6月 田植え後の有害鳥獣駆除（カラス、カモ類） 6月 森林再生事業によるシラサギ生息森林の整備 7月 電気柵設置場所検討会
後期	9月 稲刈り前の有害鳥獣捕獲（カラス、カモ類） 10月 電気柵設置 11月 狩猟期間開始見回り	

成果目標・数値目標等

農作物被害に係る有害鳥獣の捕獲を行います。
カラス 50羽 カモ50羽 カワウ20匹
シラサギの撃退 イノシシの電気柵対策総延長3,000m
（柿之内、田内地区）

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

前期の捕獲実績はカラス2羽、カモ18羽、カワウ1匹となった。
シラサギの生息森林を森林再生事業により整備を行ったがシラサギの数に変化はなく、専門家に調査の依頼を行った。
イノシシの電気柵対策総延長3,533m（柿之内、田内地区）設置予定。

60%

目標達成に向けての後期の取り組み

稲刈り前の有害鳥獣捕獲の実行とイノシシ対策として電気柵の設置の拡大を図ります。
また、イノシシ捕獲のためのわなの設置を行います。

(メモ)

17

水田農業構造改革対策事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

町の基幹産業である農業振興を図るため、国の経営所得安定対策と合わせ、新規需要米（飼料用米、WCS用稲、備考米）と地域振興作物（ハト麦）作付け者に対し、町上乘せ助成を行い、農業者の所得安定を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月～6月 経営所得安定対策受付
7月 現地確認

5月 経営所得安定対策における認定農業者受付
6月 経営所得安定対策における一般農家受付
7月 現地確認

後期

12月～出荷確認及び面積確認
12月 町単独助成金交付

成果目標・数値目標等

国の施策である、経営所得安定対策加入者促進を図り、飼料用米30ha、WCS用稲10ha、備蓄米25ha、ハト麦5haの作付け推進を目指します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

作付面積：飼料用米9.1ha、WCS用稲8.9ha、備蓄米26.5ha、ハト麦3.7ha

80%

目標達成に向けての後期の取り組み

12月の町単独助成金の交付に向け、出荷確認及び面積確認を行い、速やかに助成金の事務処理を行います。

(メモ)

18

土地改良事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

矢吹町西側地域（館池・柳池・二つ池下流）の圃場（約30ha）については、ほ場整備がされておらず農地区画が不整形であり、作付けに際しても生産効率が低い状況にあります。
今後、農家の高齢化等による遊休農地の増加が懸念されていることから、ほ場整備を実施するための検討を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	5月～ 福島県へ調査地区申請 随時 県・受益者協議	5月 調査地区申請(県) 9月 ほ場整備勉強会(県) 随時 県・受益者協議
後期	11月～ 県へ事業採択申請 随時 県・受益者協議	

成果目標・数値目標等

ほ場整備を実施するための事業採択を福島県へ申請します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

ほ場整備事業の採択を受けるため、調査地区の申請を県に提出しました。
また、ほ場整備に関する職員の知識向上のため、県主催の勉強会に参加しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

県の地区決定後、受益者等へ事業説明を実施します。
また、事業実施に向け、「人・農地プラン」による担い手確保、高収益作物等の取り組みの検討を図ります。
職員のほ場整備に関する技術等向上のため、県主催の勉強会に参加します。

(メモ)

19

ため池整備事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・実施方針

老朽化が進み堤体等の改修が必要とされる「ため池」について、農業用水安定確保及び地震、台風等の災害時の安全性を確保するために順次改修等に取り組みます。

平成29年度から県営事業の採択を受けた「釜池」（西長峰地区）について、引き続き改修工事の施工を行います。

また、ため池の放射性物質対策事業により、ため池の底質濃度が8,000ベクレル超えのため池について、引き続き放射性物質の除去対策を実施します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 県営釜池整備事業 9月～第3期工事施工準備 随時：県・受益者等協議 ため池放射性物質対策事業 4月～5月 対策工	県営釜池整備事業 9月 今年度工事の調整（県・受益者・地元住民、企業等） ため池放射性物質対策事業 5月 対策工完了
	県営釜池整備事業 10月～工事施工(県営) 随時：県・受益者等協議	

成果目標・数値目標等

- ・ 県営釜池整備事業
県営事業による堤体等改修工事の実施
- ・ ため池放射性物質対策事業
放射性物質除去対策の実施（長命池）

目標に対する前期までの成果

県営釜池整備事業
受益者・近隣住民・事業所等へ今年度工事の説明、通行止めを周知しました。10月より県営による工事を再開します。

ため池放射性物質対策事業
昨年度からの繰越し事業により、対策工について対象ため池全て完了しました。

目標に対する達成率

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

釜池整備事業
県営事業により工事施工を行います。（堤体、取水工等）
受益者等との協議を引き続き実施します。

(メモ)

20

森林環境税交付金事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・実施方針

森林環境税交付金事業は、基本枠事業及び地域提案重点枠事業の二つの柱で成り立っています。
 基本枠事業は、身の回りの森林に関心を持ち森林の大切さを学ぶ目的から、町内各小学校及び各種団体において、森林環境学習や森林環境整備を実施します。
 地域提案重点枠事業は、福島県産材を利活用した施設等の整備を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	基本枠事業 5月～森林環境学習の実施(町内4小学校) 5月～森林環境整備の実施(第二区自治会、こうすつべ西側イメージアップ作戦) 地域提案重点枠事業 6月～矢吹町複合施設の木質内装化工事のための資材購入実施 6月～次年度事業の検討	基本枠事業 5月 補助金交付決定(県) 5～7月 各小学校、各団体へ補助金交付 6～9月 森林環境学習、環境整備等の実施 重点枠事業 7月 補助金交付決定(県) 9月 事業着手
後期	基本枠事業 10月～森林環境学習の実施(町内4小学校) 10月～森林環境整備の実施(第二区自治会、こうすつべ西側イメージアップ作戦) 地域提案重点枠事業 10月～矢吹町複合施設の木質内装化工事の実施 10月～次年度事業の申請	

成果目標・数値目標等

森林環境学習の推進・浸透及び森林環境整備への住民参画推進を図ります。
 また、重点枠事業においては、矢吹町複合施設へ福島県産材を利活用した木質内装化等のための資材購入を実施するとともに令和2年度事業の施設整備等の検討を行います。

目標に対する前期までの成果

(基本枠事業)
 各小学校・各団体へ遅滞なく補助金を交付し、森林環境学習等を実施しました。
 (重点枠事業)
 矢吹町複合施設の木質内装化等事業に着手しました。
 また、当該施設の木塙設置事業について、次年度エントリーを県に申請しました。

目標に対する達成率

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

(基本枠事業)
 前期に引き続き、各小学校において森林環境学習の実施、各団体による森林環境整備を実施します。
 (重点枠事業)
 矢吹町複合施設の木質内装化のための県産材購入を行うとともに次年度事業の本申請を県に行います。

(メモ)

21

日本型直接支払交付金事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

日本型直接支払交付金事業における、多面的機能支払交付金については、農業者が共同で行う農地及び農業施設等の保全活動である農地維持支払いと、農業者を含めた地域の住民で景観形成や農業施設の長寿命化のための活動である資源向上支払いに対し支援を行います。
また、環境に配慮した活動を行う、環境保全型直接支払制度についても支援を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月～ 実施状況報告の確認 事業計画の認定 交付申請 9月～ 補助金の交付	4月 事業計画認定 (27組織のうち新規1組織) 7月 補助申請 8月 第1回補助金交付
後期	10月～ 説明会、研修会 1月～ 中間指導 3月～ 後期指導	

成果目標・数値目標等

平成30年度に引き続き新たな活動組織の掘り起こしを行うため、地域に伺い丁寧な説明を行います。

- ・平成30年度末組織数 26組織
- ・令和元年度目標組織 27組織

目標に対する前期までの成果

今年度、新規組織が1組織増え、27組織となりました。
さらに、補助金の事業計画認定、補助金交付を計画どおり実施しました。

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

今後、多面的の活動エリアを増やすべく、各地区の状況を鑑みながら新規組織の増に努めます。
なお、地域へ出向いた説明、支援を行います。

(メモ)

22

ふるさと水と土保全事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

隈戸川揚水機場周辺の美しい水辺景観を地域の憩いの場として活用するべく、三十三観音史跡公園の管理等を行っている地域住民の活動と有機的連携を図り、揚水機場周辺の農業施設等の多面的機能の推進を図るとともに、地域住民、子どもたちや散策者への利便性向上や学習の場の提供を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月～5月 四阿の整備検討・決定 随時：公園の環境整備及び来園者等への園内案内、環境学習の実施	4月 四阿の検討 随時 公園の環境整備及び来園者等への園内案内、環境学習の実施
後期	随時：公園の環境整備及び来園者等への園内案内、環境学習の実施	

成果目標・数値目標等

第二区自治会と連携し、三十三観音史跡公園の散策者等への利便性向上を図るとともに、環境整備として四阿の整備検討を行います。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

四阿の整備については次年度以降に検討をすることと変更しました。
三鷹・矢吹子ども交流事業により、小学生参加者の園内散策を第二区自治会の案内により行いました。また、秋の百景として当公園を紹介し、雑誌に掲載されました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

第二区自治会と連携を図り、三十三史跡公園の来園者等への園内案内等を実施するとともに、利便性向上のための四阿の検討を進めます。

(メモ)

23

農業振興地域整備計画策定事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

農用地の高度利用の促進及び優良農地を保全するため「農業振興地域整備計画」の見直しを行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月～6月 住民説明会に向けた準備
7月～8月 住民説明会
9月 関係機関との事前協議

4月～資料作成
9月～説明会に向けた準備

後期

10月～ 素案作成
12月 県との事前協議
3月 県との本協議

成果目標・数値目標等

総合見直しを実施するため、住民説明会の開催及び関係各所との事前協議を実施し、県との本協議を行います。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

図面作成について委託内容を検討しました。また、住民説明会の内容等を課内で協議しました。

30%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

農振計画の制度を理解していただくため、住民説明会を開催し、その後、県や関係機関と調整を図り、計画策定を進めます。

(メモ)

24

ふくしま森林再生事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

原子力災害による放射性物質拡散の影響により、停滞している森林整備・林業生産活動を活性化させるため、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、低下しつつある森林の公益的機能・多面的機能を回復させながら、森林内の放射性物質の低減を図り「ふくしまの森林」を再生させるとともに、森林整備の促進を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月～7月森林整備実施(中畑地区(根宿ほか))
6月～森林整備実施(中畑地区(松房ほか))
6月～同意取得等、年度別計画作成(三神地区(神田・三城目地区ほか))
随時：地権者協議

6月 補助金交付決定(県)
8月～同意取得等業務発注(三神地区)
8月～年度別計画作成業務発注(三神地区)
8月～森林整備業務発注(中畑地区)

後期

10月～森林整備実施(中畑地区(松房ほか))
10月～同意取得等、年度別計画作成(三神地区(神田・三城目地区ほか))
随時：地権者協議

成果目標・数値目標等

- ・中畑地区(60ha)森林整備等の完了
- ・三神地区(120ha)事業の同意取得等、年度別計画の策定

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

- ・森林整備
中畑地区(松房, 根宿, 中畑, 中畑南, 国神, 寺内西, 文京町)の森林整備に着手しました。
- ・年度別計画・同意取得等
三神地区(神田, 白山, 奉行塚, 三城目, 天開)の事業同意・調査・測量・設計に着手しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・森林整備
計画的な森林整備の実施のため、所有者・福島県等との協議を随時実施します。
- ・年度別計画・同意取得等
令和2年度の森林整備を実施するための所有者同意及び年度別計画作成(測量・調査・設計)を実施します。

(メモ)

25

道の駅推進事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

道の駅の整備に向けて、ハード事業として建設候補地の再検討、土質調査業務及び測量・設計業務を行い、造成計画（案）を策定し、開発エリアを決定します。ソフト事業として仮設実験店舗の開設・運営、特産品の開発、地域商社設立の準備を行います。

また、道の駅やぶき地域協議会を開催し、整備に向けた取組状況と今後の課題等を確認します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 建設候補地の再検討 関係機関との協議 5～9月 仮設実験店舗開設準備 6月 地域協議会の開催	5月～9月 テスト店舗開設準備 7月2日 道の駅やぶき地域協議会総会開催 9月4日 道の駅やぶき地域協議会臨時総会開催
後期	国道の整備方針決定後 ・土質調査、測量業務 ・造成基礎調査 ・造成計画（案）策定 ・開発エリア決定 3月 地域協議会の開催	

進行管理

成果目標・数値目標等

敷地の立地特性やインフラの整備状況、造成に係る費用等の要素を加えて候補地の再検討を行います。国道4号4車線化の動向を注視しながら、郡山国道事務所及び白河警察署と本協議を行います。土質調査、測量業務を実施し、宅地整備基本計画の基礎となる造成計画（案）を策定します。

目標管理

目標に対する前期までの成果

- ・国道事務所協議 3回
- ・白河警察署協議 1回

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・10月1日～11月17日 テスト店舗「おいしい矢吹マルシェ」開設

(メモ)

26

真夏の夜の鼓動事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

真夏の一大イベントとして、大池公園水上ステージを舞台に、町内外の太鼓団体の競演による祭りを開催します。迫力ある太鼓の競演や大池公園の水面を幻想的に彩る灯籠等の演出により、大池公園と矢吹町のPRを行います。
また、来場者数の増加を図るための情報発信に積極的に取り組みます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	5月 総会、実行委員会の開催 随時 各関係者、関係団体との調整 7月 実行委員会の開催 7月 報道各社へ情報提供 7月27日 開催	5月 総会・実行委員会の開催 6月 幼・保へ灯ろう作成依頼 7月 フリーペーパー (aruku) に掲載 実行委員会の開催 報道各社へ情報提供 7月27日 開催 (文化センター)
後期	10月 実行委員会の開催 12月 次年度へ向けての検証	

進行管理

成果目標・数値目標等	
<ul style="list-style-type: none"> 来場者 4,000人以上 (H30 3,500人) 太鼓団体 8団体以上 新たな媒体を利用したイベント告知の検討 	
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
台風の影響により、文化センター大ホールで開催 <ul style="list-style-type: none"> 来場者 4,000人 太鼓団体 9団体 今年度新たにフリーペーパーarukuに掲載 	95%
目標達成に向けての後期の取り組み	
来年度に向け、反省点などを協議するため、実行委員会を開催します。	

(メモ)

27

ふるさと思いやり基金事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

「さわやかな田園のまち・やぶき」のふるさとづくりに賛同する人々の寄附金を財源として、多様な人々の参加による個性豊かな活力あるまちづくりを推進します。
矢吹町のPR、栄町者の増加につながるような体験型の返礼品の検討、寄附者増加のための周知を行い、有効な自主財源となるよう事業の展開を図ります。
また、寄附者の方への情報発信も強化し、継続的に矢吹町に関心を持ち、交流が続くような取り組みを行っていきます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	6月～ 返礼品の検討・決定、 新カタログの作成 随時 ホームページ等による周知、PR、特集ページ等のツールの活用 随時 寄附者への情報発信	4～9月 JTB担当者との定例会合、運営について検討 5月～ポイント見直しの協議 6月 寄附状況公表 7月 特集記事投稿
後期	随時 ホームページ等による周知、PR、特集ページ等のツールの活用 随時 寄附者への情報発信	

成果目標・数値目標等

- ・ 目標寄附件数 710件 (H30年 706件)
- ・ 目標寄附金額 24,000,000円 (H30年 19,223,000円)
- ・ 新規返礼品の導入
- ・ 返礼品情報の発信

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

9月末現在
・ 寄附件数 137件
(H30年 185件)
・ 寄附金額 3,512,000円
(H30年 4,753,000円)

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

寄附のピークとなる12月に向けて、ポータルサイトに特集記事を投稿し、情報発信に取り組みます。また、新しい返礼品についても検討します。

(メモ)

28

タウンプロモーション事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・実施方針

タウンプロモーション計画に基づき、戦略的に矢吹町をPRします。SNSの有効活用を検討し、町内外への情報発信強化を図ります。
また、CM大賞を含めメディアとのタイアップを行うほか、首都圏でのイベントに積極的に参加し、矢吹産農産物や地元商品のPRを戦略的に実施します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4～5月 情報誌5版作成準備 5～10月 情報誌制作 随時 光南高校との連携会議 6～9月 「ふくしま元気！応援CM大賞」作品企画・制作 7～9月 SNS活用事例の検討 随時 首都圏でのイベント参加によるPR活動 随時 報道各社へ情報提供	5～7月 情報誌5版作成準備 8～9月 取材 6月 しらかわエリア観光物産フェアin佐野 7月 ふるさと三鷹ふれあい夏祭り 9月 三鷹国際交流フェスティバル
後期	随時 光南高校との連携会議 11月 「ふくしま元気！応援CM大賞」出品 広報やぶき記事掲載(光南高校) 10～11月 SNS活用事例の検討 随時 首都圏でのイベント参加によるPR活動 随時 報道各社へ情報提供	

成果目標・数値目標等

- ・矢吹町のフェイスブック「いいね！」…700件
- ・インスタグラムの運用開始
- ・農産物、観光情報誌の作成

目標に対する前期までの成果

- ・矢吹町フェイスブック「いいね！」443件
- ・農産物、観光情報誌の作成準備

目標に対する達成率

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

矢吹町の公式インスタグラムの運用を開始します。
また、首都圏の各種イベントに参加し、矢吹町のフェイスブック「いいね！」を増やす取り組みを実施します。

(メモ)

29

矢吹駅施設管理事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

矢吹駅施設であるコミュニティプラザ（観光案内所含む）について指定管理による良好な維持管理を行い、住民サービスの向上と町の情報発信、PR等を行います。

また、施設の維持管理及び老朽化に伴う施設の計画的な修繕を行います。

さらに、建築年数の経過に伴い修繕箇所の調査検討を行います。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 指定管理業務の年度協定の締結 毎月 指定管理状況報告及び運営協議 随時 報道各社へ情報提供	4月 指定管理者業務の年度協定締結 毎月 指定管理状況報告及び運営協議 随時 情報発信
後期	毎月 指定管理状況報告及び運営協議 10月～ 建築年数の経過に伴う修繕箇所の調査検討 12月～ ビル総合管理者との長期継続契約協議 3月～ 契約準備行為 随時 報道各社へ情報提供	

進行管理

成果目標・数値目標等	
<ul style="list-style-type: none"> 観光案内所利用者数 15,000人 指定管理者による駅舎を利用したイベント 10回 駅舎における施設破損事件 0件 	
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
駅舎利用イベント <ul style="list-style-type: none"> 世界の仮面展 2,660人 大河原健太展 518人 夏ふえす&東北復興バル 600人 しゅんらんガールズ展 1,781人 	50%
目標達成に向けての後期の取り組み	
引き続き、指定管理者と連携し、町の情報発信に努めます。	

(メモ)

30

行政情報の積極的な発信

行財政改革実行計画

産業振興課

事業の概要・
実施方針

町の政策・施策・事務事業、町の様々な話題を広報誌、ホームページ、新聞等をはじめとするメディアを活用し積極的に情報発信します。また、新たなSNSとしてInstagramの運用を開始します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙面の確認(毎日) ・マスコミへの情報発信(毎週、随時) ・各種研究会への参加(随時) ・ホームページ、フェイスブックの更新(随時) 	随時 マスコミへの情報発信 随時 新聞紙面の確認 随時 ホームページ、フェイスブックの更新
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの情報発信(毎週、随時) ・ホームページ、フェイスブックの更新(随時) 	

成果目標・数値目標等

- ・フェイスブックページへ年間350件の記事投稿
- ・「いいね！」数700件獲得
- ・Instagramの運用開始

目標管理

目標に対する前期までの成果

- ・フェイスブックページへの投稿 246件(10月7日現在)
- ・「いいね！」数443件獲得
- ・フォロー数528件獲得

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

新たにInstagramの運用開始を検討するとともに、フェイスブックページへの「いいね！」獲得の取り組みを実施します。

(メモ)

31

事務処理のマニュアル化の推進

行財政改革実行計画

産業振興課

事業の概要・
実施方針

事務処理マニュアル及びリスク管理シートの活用推進を徹底し、また、定期的な課内会議等を行い進捗管理と情報共有を図り、遅延やミスの防止に努め、住民サービスの向上に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

9月 事務処理マニュアル及び
リスク管理シートの検証と見直
し
毎週 係内会議及び係長以上会
議
随時 課内全体会議

6月 既存マニュアルの一部見
直し、修正
毎週 係長以上会議及び係内会
議の開催
随時 課内会議

後期

2月 事務処理マニュアル及び
リスク管理シートの検証と見直
し
毎週 係内会議及び係長以上会
議
随時 課内全体会議

成果目標・数値目標等

各種事務事業に関する手順の確認と進捗管理及び情報共有を図り、遅延やミスの防止に努めます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

ふるさと納税のワンストップ特例で
使用する、マニュアルを修正し、シス
テム操作のマニュアルを追加しまし
た。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

今年度中にマニュアルを作成する予定となっている事
務について、マニュアルを作成します。

(メモ)

32

地方創生の展開

行財政改革実行計画

産業振興課

事業の概要・
実施方針

「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で「矢吹町への交流・流入人口を増やす」ことを基本目標で掲げており、文化史跡や農業資源を活用し、町内全域を「アグリミュージアム」と位置付けてタウンプロモーションを展開してきました。その中で、地域の情報発信や観光案内を促進しながら町内施設の整備等を進め、地域の活性化と観光・交流の拠点化を現在も推進しています。

これらの取り組みにより、本町への観光客入込数は緩やかな増加傾向にありますが、東日本大震災以前の規模までは回復していないため、観光客入込数のさらなる増加に向けた事業を展開し、町の新たな魅力を発見・創造することで東日本大震災以前以上の活気ある矢吹町を目指します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

事業計画策定
 ・6月～事業計画策定準備
 研修及び新商品開発
 ・5月～町民農園開設準備、
 研修開催準備
 ・6月～町民農園利用者募集
 ・7月～町民農園開設、
 研修開催、新商品開発指導
 テスト店舗運営
 ・4月～実施場所の選定、決定
 ・6月～店舗開設準備、出荷者募集
 ・9月 店舗開設

事業計画策定
 ・6月～事業計画策定準備
 ・8月 業務委託契約
 研修及び新商品開発
 ・5月～町民農園開設準備、
 研修開催準備
 ・7月～町民農園利用者募集
 ・8月～フロンティア農園
 (町民農園) 開設、研修、
 新商品開発業務委託契約
 テスト店舗運営
 ・4月～実施場所の選定
 ・6月～店舗開設準備
 ・7月～実施場所の決定
 ・9月～出荷者募集

後期

事業計画策定
 ・10月～事業計画策定準備
 ・1月 事業計画策定
 研修及び新商品開発
 ・10月～町民農園運営
 研修開催、新商品開発指導
 テスト店舗運営
 ・10月～店舗開設、開設結果検証
 成果発表会の開催
 ・2月 成果発表会開催

成果目標・数値目標等

- ・テスト店舗への来場者数 3,000人
- ・テスト店舗の商品売上高 2,500千円
- ・テスト店舗への出店者数 50団体

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

- ・テスト店舗開設に向け、実施場所の選定及び出荷者募集を実施。
- ・フロンティア農園(町民農園)を開設。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・10月1日から11月17日の期間で、テスト店舗「おいしい矢吹マルシェ」を開設し、成果や課題を検証します。

(メモ)

33

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

産業振興課

事業の概要・ 実施方針

経費削減について職員一人ひとりが常に意識しながら、光熱水費の節減、さらには事務経費（消耗品、事務用品、コピー等）の節減に努めます。
また、所管する各施設における経費削減について指定管理者等との定例会にて協議検討し経費削減に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	毎月 指定管理者との定例会 随時 係内会議・課内会議において経費削減について職員に徹底します。	4月～ 指定管理者との定例会開催 随時 係内会議、課内会議において両面印刷の推進等経費削減について、職員に徹底します。
後期	毎月 指定管理者との定例会 随時 係内会議・課内会議において経費削減について職員に徹底します。	

成果目標・数値目標等

光熱水費、消耗品等について前年比3%の削減を目指します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

不要電力の削減、裏紙使用等について課員で取り組みました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

引き続き節電、裏紙使用等コスト削減に取り組みます。

(メモ)

34

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

産業振興課

事業の概要・
実施方針

事務事業の整理と課題整理を行い民間委託を進め、民間のノウハウを活用し住民サービスの向上と経費削減に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

9月 民間委託に関する前期まとめ
随時 係内会議・課内会議において事務事業の整理と課題について協議し民間委託について検討します。

9月 民間委託について協議・打合せ

後期

2月 民間委託に関する後期まとめ
随時 係内会議・課内会議において事務事業の整理と課題について協議し民間委託について検討します。

成果目標・数値目標等

対象事業等の調査研究と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託に取り組みます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

ふるさと納税事務の民間委託について、まちづくり矢吹と協議しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

ふるさと納税事務については、寄附の受付及び返礼品の発送等、一部業務を民間委託していますが、さらなる民間委託の可能性を検討し、事務の効率化に努めます。

(メモ)

35

時間外勤務命令の抑制

行財政改革実行計画

産業振興課

事業の概要・
実施方針

各事務事業における業務量と進捗状況を把握し、業務分担を行いながら時間外勤務の抑制に努めます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	9月 時間外勤務状況前期まとめ 随時 係内会議・課内会議において進捗状況の確認を行い、適宜業務分担の見直しを行います。	9月 時間外勤務状況前期まとめ 随時 係内会議、課内会議において進捗状況の確認を行い、適宜業務分担の見直しを行いました。
後期	2月 時間外勤務状況後期まとめ 随時 係内会議・課内会議において進捗状況の確認を行い、適宜業務分担の見直しを行います。	

進行管理

成果目標・数値目標等	
残業時間の前年度1,048時間から50時間(約5%)削減を目指します。	
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
課内及び係内の連携を図り、各種事務事業における職員の業務量について検討を図りました。	50%
目標達成に向けての後期の取り組み	
引き続き各種業務について進捗状況を把握しながら、時間外勤務の抑制に努めます。	

(メモ)

事業の概要・実施方針	<p>全体計画区域（550ha）内において認可区域の拡大を行いながら、地域再生基盤強化交付金に基づき、計画的に下水道の整備を推進します。 また、社会資本整備総合交付金に基づき、下水道施設の計画的な改築更新を進め、持続可能な下水道施設の実現を図ります。 さらに、整備した下水道施設の適正な維持管理を行います。</p> <p>計画区域面積 550.0ha 認可区域面積 440.3ha 整備済面積 358.3ha</p>
-------------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	<p>■維持管理業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 委託業務契約締結 ・ 4月～9月 機器等の維持管理 <p>■整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月～9月 新規公共樹設置 2基 ・ 7月～1月 舗装本復旧工事（一本木・八幡町地区）A=2,000㎡ ・ 8月～3月 汚水6066号枝管理設工事（一本木地区）L=175m ・ 7月～1月 舗装本復旧工事（中町地区）A=1,440㎡
	後期	<p>■維持管理業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月 下水道管路清掃業務 ・ 10月～3月 機器等の維持管理 <p>■整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月～3月 新規公共樹設置3基 ・ 9月～3月 汚水2163-1号枝管理設工事（八幡町地区）L=112m ・ 9月～3月 汚水6060号枝管理設工事（一本木地区）L=216m ・ 9月～3月 汚水2172号枝管理設工事（一本木地区）L=66m ・ 9月～3月 マンホール等改築更新工事（中町・本町地区）

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ マンホールポンプ（21箇所）及び下水道管（L=67.1km）の維持管理を実施します。 ・ 持続可能な下水道施設の実現のため、平成28年度に策定した下水道修繕・改築（長寿命化）計画及びカメラ調査を基に、実施設計を行います。 ・ 公共下水道舗装本復旧A=2,000㎡（一本木・八幡町地区）を行います。 ・ 公共下水道路管渠L=112m（八幡町地区）、L=175m（一本木地区）、L=216m（一本木地区）、L=66m（一本木地区）を整備し、区域を拡大します。 	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・ マンホールポンプ委託業務契約締結 ・ 機器等の維持管理 ・ 新規公共樹設置2基 ・ 中町地区舗装本復旧工事契約締結 ・ 一本木・八幡町地内舗装本復旧工事契約締結 ・ 汚水6066号枝管理設工事契約締結 ・ 汚水6060号枝管理設工事契約締結 ・ 汚水2172号枝管理設工事契約締結 	50%
	目標達成に向けての後期の取り組み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ マンホールポンプ（21箇所）及び下水道管（L=67.1km）の維持管理を実施します。 ・ 新規公共樹を2基設置します。（北町地区・新町地区） ・ 公共下水道管渠L=154.7m（一本木地区） L=198.5m（一本木地区）L=66.0m を整備し、区域を拡大します。 ・ 矢吹町公共下水道全体事業計画区域の変更を行いません。 	

(メモ)

2

合併処理浄化槽設置整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

公共下水道認可区域及び農業集落排水区域を除く地域を合併処理浄化槽設置により、環境保全を図り、全町的な生活環境の向上を推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月～9月 ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(7基) ・浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)を受験したが、不適合であった全世帯へ改善指導通知を送付します。	4月～9月 ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を交付(3基) ・浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)不適合者への改善指導通知を送付(6件)
後期	10月～3月 ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(7基) ・浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)を受験したが、不適合であった全世帯へ改善指導通知を送付します。 ・浄化槽協会による法定検査(7条検査)未受験の全世帯へ受験勧奨通知を送付し、周知を図ります。 ・「浄化槽の日」について広報やぶきとホームページでPRします。	

成果目標・数値目標等

・合併処理浄化槽の新設・単独処理浄化槽及び汲取式便所からの切替14基に対して補助金を交付します。
・浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)を受験したが、不適合であった全世帯へ改善指導通知を送付します。
・浄化槽協会による法定検査(7条検査)未受験の全世帯へ受験勧奨通知を送付します。
・「浄化槽の日」について広報やぶきとホームページでPRします。

目標に対する前期までの成果

・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を交付(3基)
・浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)不適合者への改善指導通知を送付(6件)

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を交付します。
・浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)不適合者への改善指導通知を送付します。
・浄化槽協会による法定検査(7条検査)未受験者の受験勧奨通知を送付し、周知を図ります。
・「浄化槽の日」について広報やぶき及びホームページで周知します。

(メモ)

3

農業集落排水事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

農業集落排水事業において整備された5処理区の汚水処理等が正常に機能し、安定した管理が行えるよう、業務委託等を推進します。
また、新規に接続する場合は接続許可及び確認業務を行い、生活環境の向上を図るとともに、整備計画区域外については変更も含めた処理手法等の検討を行います。
※5処理区（大和内、本村、三城目、寺内、松倉地区）

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

- ・ 処理施設維持管理業務委託（4月：長期継続契約締結）
- ・ 処理施設の汚泥採取（4月：年間単価契約締結）
- ・ マンホールポンプ維持管理委託（4月：長期継続契約締結）
- ・ 本村処理場自家発電機保守点検委託（4月：年間業務契約締結）
- ・ 未接続世帯へ接続促進の実施（年間を通じて）

前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）

- ・ 処理施設維持管理業務委託（4月：長期継続契約締結）
- ・ 処理施設の汚泥採取（4月：年間単価契約締結）
- ・ マンホールポンプ維持管理委託（4月：長期継続契約締結）
- ・ 本村処理場自家発電機保守点検委託（4月：年間業務契約締結）
- ・ 未接続世帯へ接続促進通知の発送（8月134件）
- ・ 下水管洗浄清掃業務委託（7月：契約締結）

後期

- ・ 下水管洗浄清掃業務委託（10月：発注予定）
- 委託場所：大和内ほか4地区
L=818m
- ・ 未接続世帯へ接続促進の実施（年間を通じて）

成果目標・数値目標等

- ・ 処理施設の効率的、経済的な維持管理を実施します。（各地区の水質をBOD20ppm、SS50ppm以内で放流します。）
- ・ 処理場5地区、マンホールポンプ（11箇所）及び下水道管（L=33.6km）については、継続的で適切な維持管理を実施します。
- ・ 未接続世帯への接続促進を実施します。（目標：12世帯新規接続 接続率80.3%⇒81.9%）

目標に対する前期までの成果

- ・ 4月 処理施設維持管理業務委託契約締結
- ・ 4月 処理施設の汚泥採取契約締結
- ・ 4月 マンホールポンプ維持管理委託契約締結
- ・ 4月 本村処理場自家発電機保守点検委託契約締結
- ・ 未接続世帯へ接続促進の実施
- ・ 新規接続4件
- ・ 7月 下水管洗浄清掃業務委託契約締結

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・ 処理施設の効率的、経済的な維持管理を実施します。（各地区の水質をBOD20ppm、SS50ppm以内で放流します。）
- ・ 処理場5地区、マンホールポンプ（11箇所）及び下水道管（L=33.6km）については、継続的で適切な維持管理を実施します。
- ・ 未接続世帯への接続促進を実施します。（目標：12世帯新規接続 接続率80.3%⇒81.9%）

(メモ)

4

配水管施設整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

給水需要を把握し、老朽化に伴う配水管の布設替え、他事業に伴う配水管の布設替え及び新設を行ないます。(町道整備に伴う配水管の新設、布設替え、国、県工事関連布設替え等)
また、三神地区の安定供給を図るため沢尻地区のバイパス化工事を実施します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

・町道文京町12号線配水管新設設計業務委託 完了
・釜池堤体改修工事関連水道管移設修正設計業務委託 完了

・9月 町道八幡町16号線舗装本復旧工事 完了
・9月 町道文京町12号線配水管新設工事契約締結
・9月 県道須賀川矢吹線配水管新設工事契約締結
・9月 町道一本木32号線配水管新設工事契約締結
・9月 釜池堤体改修工事関連水道管移設工事(2工区) 締結

後期

・配水管詳細設計業務委託 完了
・町道一本木3号線配水管更新修正設計業務委託 完了
・県道須賀川矢吹線舗装本復旧設計業務委託 完了
・町道一本木32号線配水管新設工事 完了
・羽鳥幹線用水路敷配水管新設工事(3工区) 完了
・県道須賀川矢吹線配水管新設工事 完了
・町道文京町12号線配水管新設工事 完了
・町道八幡町11号線配水管バイパス化工事 完了
・町道松倉大池線配水管更新工事 完了
・一本木地内水道管切替工事 完了
・町道八幡町16号線舗装本復旧工事 完了
・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事(2工区) 完了

成果目標・数値目標等

【工事】
・町道一本木32号線配水管新設工事 完了
・羽鳥幹線用水路敷配水管新設工事(3工区) 完了
・県道須賀川矢吹線配水管新設工事 完了
・町道文京町12号線配水管新設工事 完了
・町道八幡町11号線配水管バイパス化工事 完了
・町道松倉大池線配水管更新工事 完了
・一本木地内水道管切替工事 完了
・町道八幡町16号線舗装本復旧工事 完了
・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事(2工区) 完了

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

【工事】
・9月 町道八幡町16号線舗装本復旧工事 完了
・9月 町道文京町12号線配水管新設工事契約締結
・9月 県道須賀川矢吹線配水管新設工事契約締結
・9月 町道一本木32号線配水管新設工事契約締結
・9月 釜池堤体改修工事関連水道管移設工事(2工区) 締結

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

・町道一本木32号線配水管新設工事 完了
・県道須賀川矢吹線配水管新設工事 完了
・町道文京町12号線配水管新設工事 完了
・町道八幡町11号線配水管バイパス化工事 完了
・町道松倉大池線配水管更新工事 完了
・一本木地内水道管切替工事
・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事(2工区) 完了

(メモ)

5

水道施設管理運営事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

水道施設の円滑で安全な管理に努め、水道利用者が安心して利用できるよう安定供給を推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

- ・4月 水道施設維持管理業務委託（長期継続契約）
- ・4月～9月 水道施設の水質検査実施
- ・4月～9月 機器等の維持管理
- ・7月 GISシステム整備委託発注
- ・毎月2回 モニタリング調査実施
- ・毎日 残留塩素調査実施
- ・6月、9月 水道施設草刈業務委託

後期

- ・10月～3月 水道施設の水質検査実施
- ・10月～3月 機器等の維持管理
- ・10月 配水池タンク清掃
- ・毎月2回 モニタリング調査実施
- ・毎日 残留塩素調査実施
- ・3月 GISシステム整備委託完了

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

- ・4月 水道施設維持管理業務委託（長期継続契約）
- ・4月～9月 水道施設の水質検査実施
- ・4月～9月 機器等の維持管理
- ・6月 水道施設草刈業務委託
- ・毎月2回 モニタリング調査実施
- ・毎日 残留塩素調査実施
- ・6月 水道施設草刈業務委託

成果目標・数値目標等

- ・町民の皆様が安心安全な水道水を供給します。（日配水量4,800m³）
- ・水質検査結果をホームページで公表します。
- ・水道技術管理者資格取得（1名）を目指します。
- ・震災に強い管路網を構築するためバイパス化を進めるほか、施設の簡素化を図り、維持管理を軽減し、安定的に供給します。
- ・管路施設台帳（GIS化）を整備します。

目標に対する前期までの成果

- ・水道施設維持管理業務委託締結
- ・水質基準内による安定供給
- ・機器等の維持管理
- ・水道施設草刈業務委託
- ・毎月2回 モニタリング調査実施
- ・毎日 残留塩素調査実施

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・水道施設の水質検査を実施します。
- ・機器等の維持管理を実施します。
- ・GISシステムデータ整備業務委託を完了します。
- ・毎月2回 モニタリング調査実施します。
- ・毎日 残留塩素調査実施します。

(メモ)

6

水道賦課徴収業務委託事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

現在、水道料金に併せて、公共下水道使用料、農業集落排水使用料の賦課徴収をしており、その業務は委託で行っています。今年度さらに業務委託先と連携し、給水停止等を行い公平公正な水道料金徴収に努めます。

さらには、町税等収納確保委員会との連携を図り収納率の向上に努めるとともに、コンビ収納システムの拡大による収納率の向上に努めます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上 4月～9月：委託先との定期的な情報交換 7月～9月：県内外の情報収集	・4月～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施 ・4月～9月：委託先と定例会の実施 ・7月～9月：県内外の情報収集
後期	10月～3月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上 10月～3月：委託先との定期的な情報交換 10月～11月：収集した情報の分析 12月～1月：効率的な収納方法の検討 2月：収納方法の選定	

進行管理

成果目標・数値目標等

効率的な収納方法を選定して収納率向上に努めます。

- 水道料金について
 - 現年度分収納率：H30実績(98.2%)⇒R1(98.5%)
 - 過年度分収納率：H30実績(14.3%)⇒R1(25.0%)
- 下水道料金について(農業集落排水使用料金も含む)
 - 現年度分収納率：H30実績(98.1%)⇒R1(98.5%)
 - 過年度分徴収率：H30実績(39.3%)⇒R1(50.0%)

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

9月末現在収納率(R1年9月末実績)

- 水道料金について
 - 現年度分収納率：97.5%⇒(97.5%)
 - 過年度分収納率：10.6%⇒(9.6%)
- 下水道料金について
 - 現年度分収納率：97.1%⇒(96.5%)
 - 過年度分収納率：33.9%⇒(24.7%)

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

他自治体の滞納処分手法について情報収集を継続します。

また、債権管理条例に基づいた滞納者リストを整備し、私債権及び公債権の滞納処分について、顧問弁護士と協議をします。

(メモ)

事業の概要・実施方針

機能強化とは、農業集落排水施設が長期にわたり安定した能力を発揮するために、処理施設の稼動状況や経年劣化に対応した施設の更新・改修工事を行う補助事業です。当該事業は事前調査、改修計画策定、改修工事の順で行われます。各処理区において、順次調査検討を行い、整備を推進します。

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<p>【本村地区】</p> <p>5月 管路更新工事等【繰越】発注 7月 実施設計委託(次年度工事分)発注 8月 管路更新工事等 発注</p> <p>【三城目地区】</p> <p>5月 施設機械更新工事 発注 7月 実施設計委託(次年度工事分)発注</p>
	後期	<p>【本村地区】</p> <p>2月 管路更新工事等【繰越】完了 3月 実施設計委託(次年度工事分)完了 3月 管路更新工事等 完了</p> <p>【三城目地区】</p> <p>3月 施設機械更新工事 完了 3月 実施設計委託(次年度工事分)完了</p>

成果目標・数値目標等	目標に対する達成率
<p>施設の長寿命化計画に基づき、長期的かつ安定的な運営を行います。また、個別の目標は以下のとおりです。</p> <p>【本村地区】 実施設計及び管路更新工事を発注し、年度内に完成します。</p> <p>【三城目地区】 実施設計及び施設機械更新工事を発注し、年度内に完成します。</p>	
目標管理	<p>目標に対する前期までの成果</p> <p>【本村地区】 7月 管路更新工事契約締結【繰越分】 7月 施設機械更新工事契約締結【繰越分】 8月 実施設計業務委託契約締結(次年度工事分)</p> <p>【三城目地区】 6月 施設機械更新工事契約締結 8月 実施設計業務委託契約締結(次年度工事分)</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">50%</p>
<p>目標達成に向けての後期の取り組み</p> <p>【本村地区】 2月 管路更新工事等【繰越】完了 3月 実施設計委託(次年度工事分)完了 3月 管路更新工事等 完了</p> <p>【三城目地区】 3月 施設機械更新工事 完了 3月 実施設計委託(次年度工事分)完了</p>	

(メモ)

8

街路灯管理事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

夜間の歩行者・自転車等の交通安全を図る目的から、街路灯の新設及び適切な維持管理を行います。
また、街路灯のLED化を進め、電気料金及び維持管理費の節減を図ります。街路灯設置要望箇所については、通学路を優先に計画的に実施します。

街路灯管理個数 2,232基

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 4月～9月 LED化リース事業準備 4月～9月 維持修繕 90基 4月～9月 新設 10基	5月 先進市町村へ視察 6月 実施要項策定 7月 公募開始、業者選定 8月 詳細協議 9月 契約締結 街路灯の維持修繕 151箇所 LED街路灯の新設 11基 LED街路灯への更新 13基
	後期 10月～3月 LED化リース事業開始 10月～3月 新設 10基 10月～3月 危険街路灯の撤去	

成果目標・数値目標等

- ・前期：街路灯の適切な維持管理を行います。
- ・前期：街路灯LED化リース事業導入に向け、準備を進めます。
- ・後期：街路灯LED化リース事業導入に向け、工事を行います。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

LED化事業の実施に向けて先進市町村の視察等の実施、及び実施要項策定に向けた協議等を行いました。既存街路灯及び新設街路灯の設置、維持管理を町民の要望等に沿って実施しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

年内に街路灯のLED化工事を完了させ、令和2年1月から街路灯リース事業が開始ができるよう適切な施工管理を行います。
また、1月以降は、リース事業開始に伴い、街路灯修繕の連絡先が変更になることから、広報・ホームページを活用して広く周知していきます。

(メモ)

事業の概要・実施方針	<p>東京電力福島第1原子力発電所の事故後、道路除染を進めてきましたが、放射線量が基準値以下で除染が実施できなかった道路側溝の堆積物については処分が困難となり、自治会等による清掃活動を中止していました。</p> <p>今回、道路側溝の堆積物の対応について国で事業化されたことから、計画に基づき、道路側溝堆積物の撤去及び処理を実施し、道路側溝の機能回復に努めます。</p> <p>年次計画（平成29年度～令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢吹第1地区（JR西側） 平成29年度から平成30年度 ・矢吹第2地区（JR東側） 平成30年度から令和元年度 ・中畑地区 平成30年度から令和元年度 ・三神地区 平成31年度から令和2年度
-------------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・三神地区の現地調査（4月から9月） ・現場作業 矢吹第2地区の残5ブロック（5月から10月） 中畑地区の10ブロック（5月から10月）
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・現場作業 三神地区の残5ブロック（10月から3月） ・運搬作業 撤去土砂を随時運搬

目標管理	成果目標・数値目標等										
	<p>速やかに国に対する事業申請を行い、現地確認、撤去作業を行います。行政区長に対し、円滑な事業推進を行うために説明会を実施します。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%; text-align: center;">前期</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">後期</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td style="text-align: center;">三神地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撤去処理</td> <td style="text-align: center;">矢吹第2地区 中畑地区</td> <td style="text-align: center;">矢吹第2地区 中畑地区 三神地区</td> </tr> </table>			前期	後期	現地調査	三神地区		撤去処理	矢吹第2地区 中畑地区	矢吹第2地区 中畑地区 三神地区
		前期	後期								
現地調査	三神地区										
撤去処理	矢吹第2地区 中畑地区	矢吹第2地区 中畑地区 三神地区									
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率										
<p>4～9月 三神地区現地調査完了</p> <p>5月 中畑地区撤去委託 契約締結 三神地区撤去委託 契約締結 (11月から12月完了予定)</p> <p>7月～ 撤去土砂を随時運搬</p>	50%										
目標達成に向けての後期の取り組み											
<p>10月 三神地区残り5ブロックの発注（10～3月完了）</p> <p>随時 撤去土砂運搬</p>											

(メモ)

10

河川管理事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

町が管理する阿由里川の維持管理及び河川愛護団体による美化作業、また、県が管理する河川（阿武隈川、隈戸川、泉川）の美化作業について、河川愛護団体の活動を支援します。

- ・阿由里川の水門を適正に管理します。
- ・阿武隈川、隈戸川の水門を適正に管理します。
- ・泉川に土砂が堆積しており、川の流れを妨げているため、堆積土砂の撤去作業について、管理者である福島県へ要望します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・河川愛護団体による河川美化作業の活動支援。5月から7月
- ・河川パトロール実施 4月から9月
- ・水門管理 4月から9月

5月～7月 河川美化作業の実施（実施箇所数5箇所、実施団体数5団体、参加人数400人 参加団体：三城目地区河川愛護団体、1区自治会、田内行政区、須乗本田地区道路河川愛護団体、こうすっぺ西側イメージアップ作戦）

後期

- ・河川パトロール実施 10月から3月
- ・水門管理 10月から3月

成果目標・数値目標等

- ・河川愛護団体による河川美化作業を実施します。参加人数 約500人
参加団体：三城目地区河川愛護団体、1区自治会、田内行政区、須乗本田地区道路河川愛護団体、矢吹町建設協力会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦、やぶき遊・ゆうライフクラブ、道路河川愛護団体等の活動支援を行い、河川の環境美化に努めます。
- ・定期的に水門の管理を行います。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

三城目地区河川愛護団体、こうすっぺ西側イメージアップ作戦等の河川愛護団体による河川美化作業を実施しました。また、定期的な水門の管理を毎月に行いました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

引き続き河川愛護団体による環境美化活動のサポートを継続的に行います。
また、水門の定期的な保守点検及び河川パトロールを毎月実施し、河川の適正な管理に努めます。

(メモ)

11

若者住宅取得助成事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

平均年齢40歳以下の若年夫婦世帯が町内に住宅を取得した場合、条件により15万円～50万円の助成金を交付し、若者の定住支援を行います。
また、町ホームページ、広報誌等を活用し、町内外に対象者への周知、PRを行うとともに、不動産業者及び金融機関等の住宅関連業者に対しても本制度のPR、周知を行い活用推進を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月～9月
・町ホームページ、広報誌等でPRします。
・金融機関や不動産業者、ハウスメーカーなどに制度を周知するためのチラシを配布します。

4月 不動産会社やハウスメーカーなどにチラシを配布
9月 町広報誌への掲載

後期

2月
・制度の効果を検証し、補助要綱等の見直しの検討を行います。

成果目標・数値目標等

次世代を担う若者が、町内に住まいを持ち、定住を支援することで活力あるまちづくり、地域づくりの推進を図ります。
新規助成目標 40件 (平成30年度実績: 33件)
うち町内世帯 20件 (平成30年度実績: 17件)
うち町外転入世帯 20件 (平成30年度実績: 16件)

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

助成件数 32件
うち町内世帯 17件
うち町外転入世帯 15件

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

今後も、チラシの配布や住宅関連情報誌への掲載を行い、広報に努めます。

(メモ)

12

町営住宅管理運営事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

町営住宅長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を行います。
町営住宅等総合整備計画（町営住宅、定住化促進住宅、災害公営住宅）を策定し、計画的な維持管理、修繕、改修、改築を行います。

	町営住宅	定住化促進住宅
管理戸数	291戸	60戸
入居戸数	217戸	44戸
住宅使用料	現年度徴収率 83.8%	過年度徴収率 9.2%

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期
6月～9月
大林住宅平屋解体工事設計委託
随時 適正かつ迅速な町営住宅の入退去を行います。
随時 適正な維持管理に努めます。

8月 公営住宅使用料減免規定状況調査
8月 災害公営住宅一般公募検討準備（資料収集）

後期
10月～ 大林住宅平屋解体工事1棟
10月～ 老朽化住宅の用途廃止を推進します。
10月～ 定住化促進住宅の入居要件の検討
随時 適正な維持管理に努めます。

成果目標・数値目標等

- ・町営住宅の適正な維持管理と迅速な入退去管理を行います。
- ・老朽化住宅の用途廃止を行います。（用途廃止 1棟4戸）
- ・目標収納率 現年度徴収率 85.0%
過年度徴収率 10.0%

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

公営住宅管理者として、駐車場や緑地について、定期巡回を行い、除草、剪定を実施しました。
入居者からの修繕箇所の報告については、迅速に補修対応を実施しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

引き続き、町営住宅長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を行います。
また、早期に解体工事の準備を進め、工事に着手していきます。災害公営住宅一般公募については、県の指針を参考として、次年度の導入に向け関係条例の改正を進めます。

(メモ)

13

災害公営住宅管理運営事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

町営住宅長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を行います。
また、中町地区については、平成29年7月に計3団地で新たな自治会を組織し、1区総区の下部組織として位置づけられたことから、地域との協働、連携が図れるよう支援を行います。
管理戸数 52戸
入居戸数 39戸

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 自治会組織の運営において、地元地区との連携、支援を図るためのバックアップを行います。
随時 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。

・自治会長等との連携を図り、住民への支援を行いました。
・適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行いました。

後期

10月～ 一般入居受付に向けた準備
随時 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。

成果目標・数値目標等

- ・適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。
- ・自治会組織のバックアップを行い、行政区との連携を図れるようにします。
- ・令和2年4月から一般入居受付に向けた関係条例の改正を行います。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

新規入居者 0人 退去者 0人
自治会との連携を図り、住民への支援を行うとともに、適切な入退去管理、施設維持管理、使用料徴収に努めました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

適切な入退居に努め、長寿命化計画に基づき適切な管理を実施します。
災害公営住宅一般公募についても、早期に検討を進め、関係条例の改正や各種説明会を開催します。

(メモ)

14

西側地域里山づくり事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

西側地域の自然の豊かさと人々の暮らしを調和させた空間を里山として守り、人と自然との共生を推し進めながら「第二区行政区」や「こうすっぺ西側イメージアップ作戦」等の活動と協働し、三十三観音史跡公園や、袖ヶ館跡地として寄付を受けた町有地を活動の場として提供し里山づくりの事業を行い、環境の整備に努めます。

また、対象地域を利用する町民の増加を図るとともに、ホームページ等広報手段を活用し、里山の魅力を発信します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について引き続き現地調査を行います。 ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について四季を通じた情報発信を行います。 	三十三観音史跡公園における魅力ある情報の発信を行いました。
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について引き続き現地調査を行い、整備方針について検討を行います。 ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について四季を通じた情報発信を行います。 	

進行管理

成果目標・数値目標等

各団体の活動や里山の魅力について年10回以上、ホームページ等を活用してPRします。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

里山の魅力をホームページを活用してPRすることができました。
ホームページへの掲載数5回

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

魅力ある里山づくりのために引き続きPRを実施します。

(メモ)

15

フラワーロード花いっぱい事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

道路等へ植栽を行い、景観の形成を推進します。県が実施するフラワーロード事業のほか、町独自の取り組みとして花いっぱい運動を推進し、自治会や企業への働きかけを行いながら、町内の道路愛護団体やサークル等に対して、美化活動への支援を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 区長会総会で事業参加への案内やPRを行い、参加自治会の増加を図ります。
5月～7月
道路の美化活動を行う団体に対し、県道については、県フラワーロード事業を活用し、町道については、町花いっぱい運動により花苗の提供などの支援を行います。
6月～7月
事業実施後、町広報、新聞等に掲載し、次年度に向けた参加意欲の高揚を図ります。

4月 区長会総会でPR活動を実施しました。
5月～7月 各参加団体へ花苗の提供などの支援を行いました。
6月～7月 事業実施後、町広報等に事業実施の経過を掲載し、次年度への参加意欲の高揚を図りました。

後期

10月
町進出企業や町内法人等へ、次年度取り組みに向けた募集案内やチラシの配布などを行い、実施団体、実施場所の増加を目指します。

成果目標・数値目標等

- ・事業継続団体及び新規団体への活動支援を行います。自治会、法人等の各種団体 20団体 約12,000本 (平成30年度実績：18団体 11,675本)
- ・事業実施団体の活動支援を行い、道路沿線の環境美化に努めます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

5月～7月 花いっぱい運動
20団体 12,165本 (うち新規1団体)

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・区長会総会で事業参加への案内やPRを行い、参加自治会の増加を図ります。
- ・参加企業増加に向けた案内やPRを行います。

(メモ)

16

まちなみ景観事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

市街地のまちなみを保存及び形成していくうえで、県と協議、同意を得て、景観法に基づく景観行政団体となることを目指します。この団体となることで、景観計画を独自に作成でき、景観計画区域で行われる一定の規模を超える建築物の建築等や工作物の建設等については、景観計画に定める景観形成基準への適合が求められ、歴史と景観を活かしたまちづくりを積極的に進めます。

また、屋外広告物に違反広告、福島県屋外広告物条例に基づき屋外広告物を掲出する物件の表示若しくは設置・更新・変更等の許可及び除却の適正管理等の事務を適正に行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画素案の策定に向けた情報収集を行います。 随時 ・屋外広告物に関する新規及び更新申請・許可業務を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物許可件数 11件 ・屋外広告物除却件数 5件
後期	<ul style="list-style-type: none"> 随時 ・屋外広告物に関する新規及び更新申請・許可業務を行います。 	

成果目標・数値目標等

- ・景観計画の策定に向けた調査、情報収集を行います。
- ・未申請屋外広告物設置者及び除却された広告物設置者への届出の指導を行います。
- ・更新等各種予定件数28件。
- ・屋外広告物申請手続きのマニュアルについて内容の修正を行い、より活用しやすいものへ更新します。

目標管理

目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
屋外広告物許可申請について届出の指導を実施しました。	50%
目標達成に向けての後期の取り組み	
屋外広告物申請手続きのマニュアル内容の修正を行い、より活用しやすいものへ更新します。	

(メモ)

17

公園整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

都市公園、その他管理している公園について、矢吹町公園施設長寿命化計画並びに公園整備計画に基づいた公園整備、施設の更新を行い、町民へ安全で安心する、ふれあい、憩いの場を提供します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> 大池公園護岸更新工事測量設計業務委託の発注(9月) 大池公園護岸更新工事発注(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 大池公園護岸更新工事測量設計業務委託の発注
後期	<ul style="list-style-type: none"> 大池公園護岸更新工事(10月～3月) 園路舗装工事(10月～12月) 	

進行管理

成果目標・数値目標等	
<ul style="list-style-type: none"> 工期内で工事完了を目指、安全管理、施工管理、工程管理を徹底します。 大池公園護岸更新工事 L=120m 大池公園園路舗装工事 A=464m² 	
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
大池公園護岸更新工事に伴う測量設計業務委託の発注が完了しました。	<h1>50%</h1>
目標達成に向けての後期の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> 工期内での工事完了を目指します。 安全管理、施工管理、工程管理を徹底します。 	

(メモ)

18

公園管理事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

都市公園・その他の公園等に施設、遊具等を安全な状態に保ち、町民の方に安心して利用いただけるよう継続的な維持管理を行うとともに、花木の維持管理を充実させ、各公園の魅力を発信していきます。
また、町・行政区・各種団体等が一体となって、町内38箇所ある公園等の管理体制の充実を図ります。

- ・都市公園10箇所
- ・その他公園28箇所

指定管理者との基本協定により最終年度の3年目を迎える本年度、管理運営業務内容について指定管理者へのアンケート調査や協議により検証を行い、今後の指定管理業務のあり方について検討します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との協定締結(4月) ・指定管理者アンケート調査(5月) ・各公園指定管理者との打合せ(5月) ・大賀ハス再生に関する維持管理(5月～9月) ・公園の魅力発信(ホームページ) 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との協定締結(4月) ・各公園指定管理者との打合せ(7月) ・大賀ハス再生に関する維持管理(5月～9月) ・公園の魅力発信(ホームページ) 随時
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・各公園指定管理者との打合せ(10月) ・公園の魅力発信(ホームページ) 随時 	

成果目標・数値目標等

- ・各公園における景観等の魅力を発信します。(ホームページ(年4回以上)、広報)
- ・公園の維持管理について来園者が安全に利用できるような管理を行います。
- ・大賀ハスの開花について前年度開花数の維持・向上に努めます。

目標に対する前期までの成果

- ・大賀ハスの開花数 約100輪(前年約200輪)
- ・大池公園の桜や彼岸花の開花状況、小池公園、三十三観音史跡公園のハナモモの開花をホームページに掲載しました(5回)
- ・公園施設の適切な維持管理の実施のため、各指定管理者との打合せを実施しました。

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・公園の景観等の魅力を発信を引き続き実施します。
- ・指定管理者制度の最終年度となるため、次年度に向けての準備を実施します。

(メモ)

19

羽鳥幹線水路復興道路整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

羽鳥幹線水路敷き（延長2,700m）の内、県道棚倉矢吹線の跨道橋の側道から本町3号線（善業内地内）に至る延長1,520mについて、道路の拡幅と歩道整備を進め、中心市街地の活性化を図るとともに、児童・生徒が安全で安心した通行ができる道路環境を整備し、交通利便性の向上を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	駅東口より南側の道路整備事業 の実施設計（7月～8月） 実施設計委託 L=200m	実施設計委託 L=200m （8月～11月）
後期	駅東口より南側の道路整備事業 の実施（9月～2月） 整備区間 L=200m	

進行管理

成果目標・数値目標等

年度内に、矢吹駅東口より南側の道路整備事業を実施し、交通の利便性を向上させます。

計画延長 L=1,520m
 令和元年度末整備延長 L=760m 進捗率50%を目指します。

当該年度の状況をHP、広報でお知らせします。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

八幡町善郷内線実施設計委託発注
 L=200m

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

八幡町善郷内線道路改良工事の発注し、年度内の完了を目指します。

(メモ)

事業の概要・実施方針

道路整備事業における地方公共団体向けの交付金を活用し、地域の活性化及び通勤通学者、地域住民の安全で安心な通行を確保することを目的に主要町道の整備を実施します。

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・神田西線 修正設計(7月～9月) ・館沢田内線 中心線説明会(5月～6月) 用地測量(7月～9月) ・新町西線 修正設計(5月～7月) ・一本木32号線 修正設計(5月～7月) ・一本木29号線 用地買収、物件補償(5～6月) ・赤沢13号線 舗装補修工事(5月～8月) ・中畑南4号線 測量設計(5月～7月)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・神田西線 改良舗装工事(10月～2月) ・館沢田内線 用地補償(10月～3月) ・新町西線 舗装[路盤]工事(10月～3月) ・一本木32号線 改良舗装工事(10月～3月) ・中畑南4号線 用地測量(9月～11月) 用地補償(12月～2月)

	成果目標・数値目標等																						
目標管理	<p>各主要町道の整備を実施し、安全で安心な通行を確保するため、事業を推進します。当該年度の状況をHP、広報でお知らせします。</p> <table style="width:100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">・神田西線</td> <td style="width: 33%;">L=50m W=5.5(9.0)m</td> <td style="width: 33%;">改良舗装工</td> </tr> <tr> <td>・一本木29号線</td> <td>L=400m W=6.0(9.5)m</td> <td>物件補償、用地補償</td> </tr> <tr> <td>・館沢田内線</td> <td>L=264m W=6.0(9.25)m</td> <td>用地測量、用地補償</td> </tr> <tr> <td>・新町西線</td> <td>L=360m W=5.5(9.0)m</td> <td>舗装[路盤]工</td> </tr> <tr> <td>・一本木32号線</td> <td>L=105m W=5.5(9.0)m</td> <td>改良舗装工</td> </tr> <tr> <td>・中畑南4号線</td> <td>L=260m W=5.5(6.5)m</td> <td>測量設計、用地補償</td> </tr> <tr> <td>・赤沢13号線</td> <td>L=121m W=4.0(5.0)m</td> <td>舗装補修</td> </tr> </table>	・神田西線	L=50m W=5.5(9.0)m	改良舗装工	・一本木29号線	L=400m W=6.0(9.5)m	物件補償、用地補償	・館沢田内線	L=264m W=6.0(9.25)m	用地測量、用地補償	・新町西線	L=360m W=5.5(9.0)m	舗装[路盤]工	・一本木32号線	L=105m W=5.5(9.0)m	改良舗装工	・中畑南4号線	L=260m W=5.5(6.5)m	測量設計、用地補償	・赤沢13号線	L=121m W=4.0(5.0)m	舗装補修	
	・神田西線	L=50m W=5.5(9.0)m	改良舗装工																				
	・一本木29号線	L=400m W=6.0(9.5)m	物件補償、用地補償																				
	・館沢田内線	L=264m W=6.0(9.25)m	用地測量、用地補償																				
・新町西線	L=360m W=5.5(9.0)m	舗装[路盤]工																					
・一本木32号線	L=105m W=5.5(9.0)m	改良舗装工																					
・中畑南4号線	L=260m W=5.5(6.5)m	測量設計、用地補償																					
・赤沢13号線	L=121m W=4.0(5.0)m	舗装補修																					
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率																					
	<ul style="list-style-type: none"> ・一本木32号線修正設計完了 ・赤沢13号線地質調査完了 ・一本木29号線用地、補償契約 ・館沢田内線中心線説明会開催 ・中畑南4号線中心線説明会開催 	50%																					
	目標達成に向けての後期の取り組み																						
	赤沢13号線道路舗装工事の完了																						

(メモ)

21

都市計画道路整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

都市計画道路一本木29号線（旧石川街道）は主要幹線道路であり、リオンドール矢吹東店前交差点から中央公民館前の中心市街地を通り、国道4号に繋がる重要路線であります。本路線は小学校、中学校の通学路となっておりますが、歩道が未整備であること、大型貨物車両の通行規制があることから、通行者の安全確保や災害時の緊急輸送路として歩道設置を含めた道路整備を推進します。

矢吹町都市計画道路網について、国道4号4車線化に伴う都市計画道路4路線の見直しを進めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

1工区【町道田町大池線(小針医院前)から町道北町新町線(旧国道)】について、用地交渉を行い、用地買収、物件補償を実施(4月～3月)

・都市計画道路網見直し調査検討業務(5月～3月)

5月 都市計画道路網見直し業務に着手しました

9月 現況把握のため、主要交差点での交通量調査を実施しました。

後期

物件補償調査の実施(10月～2月)

・都市計画道路網見直し調査検討業務(5月～3月)

成果目標・数値目標等

- ・1工区の地権者及び関係者との協議を行い、用地買収・物件補償を進めます。
- ・当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。
- ・矢吹町都市計画道路網の見直し(案)を策定します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

- ・矢吹町都市計画道路網の見直し(案)策定に向け、業務に着手し、交通量調査の実施及び、福島県と協議をしました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

矢吹町都市計画道路網の見直し(案)策定に向け、福島県や関係機関との協議を継続します。

(メモ)

22

生活道路整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

地域の特性や交通量等地域性に配慮し、現道を利用した簡易舗装を行い、日常生活道路の砂利道を解消し生活環境の向上を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

各地区の特性や地域性等に配慮し、簡易舗装路線を選定します。
簡易舗装 5路線(4月～9月)

神田南6・8号線現道舗装工事L=98.8m(8月完了)
中丸6号線現道舗装工事L=100.5m(9月完了)
八幡町地内法定外道路現道舗装工事 L=115.0m(9月完了)
小松25号線現道舗装工事発注済(9月～10月)
東川原4号線現道舗装工事近隣住民承諾済(9月)
根宿地内及び寺内地内は区長へ説明済(9月)

後期

各地区の特性や地域性等に配慮し、簡易舗装路線を選定します。
簡易舗装 5路線(10月～3月)

成果目標・数値目標等

各地区(矢吹・中畑・三神)の地域性に配慮し、計10路線の簡易舗装を実施します。
当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

・神田南6・8号線、中丸6号線、八幡町地内法定外道路現道舗装工事完了
・小松25号線現道舗装工事発注済
・東川原4号線近隣住民承諾済
・根宿地内道路及び寺内地内道路区長説明済

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

未完了の7路線の現道舗装工事を完了します。

(メモ)

23

一般町道整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

比較的建物が建ち並ぶ道路や幹線道路において、幅員狭小の道路や砂利道、改良を必要とする道路の整備を行い、生活環境の向上と利用者の安全確保を目的とした生活道路の整備を推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡町11号線 修正設計(7月～9月) ・田町大池線 用地補償、物件補償(4月～10月) 歩道整備工事(8月～10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・田町大池線 用地買収契約(5月～7月) 物件補償契約(5月～11月)
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・曙町長峰線 修正設計 改良工(1月～3月) ・八幡町11号線 改良工(10月～1月) 	

成果目標・数値目標等

本年度計画している生活道路の整備を進めるため、設計、用地補償及び工事の発注を行い事業を推進します。
当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。

・曙町長峰線 L=50m W=4.0(5.0)m 修正設計
 ・八幡町11号線 L=50m W=4.0(5.0)m 改良工
 ・田町大池線 L=20m 交差点部(五叉路)用地買収、物件補償、歩道整備

目標管理

目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
田町大池線用地買収契約 田町大池線物件補償契約	50%
目標達成に向けての後期の取り組み	
田町大池線は、歩道整備工事を発注し工事を完了させます。 その他路線においても、今年度予定している工事等の完了を目指します。	

(メモ)

24

橋梁の長寿命化事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

町が管理している68橋を安全に通行できるように全橋梁の点検を実施し、橋梁の保全、修繕及び架け替えを計画的に行い、緊急時や災害時の輸送路を確保するとともに、健全で計画的な管理を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

・橋梁修繕設計
設計業務委託1橋(7月～3月)
・橋梁修繕工事
修繕工事1橋(9月～3月)

・橋梁修繕設計
狐石橋補修設計業務委託(6月～12月)
・狐石橋通行止めについて住民に周知

後期

・橋梁修繕設計
設計業務委託1橋(7月～3月)
・橋梁修繕工事
修繕工事1橋(9月～3月)

成果目標・数値目標等

引き続き橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に事業を推進し、安全で安心して通行できる橋梁の点検・修繕を進めます。
当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。

- ・橋梁修繕工事 1橋
- ・橋梁修繕設計 1橋

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

・狐石橋補修設計業務委託発注
工事に伴うNEXCOとの協議
・狐石橋通行止めについて住民に周知

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

狐石橋補修設計業務委託完了後、関係機関(NEXCO等)と協議し、速やかに補修工事を行います。

(メモ)

25

建築基準法みなし道路整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・ 実施方針

用途地域内で、みなし道路として後退した土地について用地買収し、緊急車両が通行できるように整備することで、緊急時の通路を確保し、安全で安心な住環境の向上を図ります。
また、地区計画に指定された道路についても計画的、先行的に用地の協力を求めます。（道路幅員4m未満の場合はその道路の中心線より2m後退した用地）

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	八幡町11号線 ・改良工事(4月～8月) L=64.5m W=6.0m	4～9月 用地交渉
後期	八幡町11号線(第2回) 改良工事(10月) L=50.0m W=6.0m	

成果目標・数値目標等

道路利用者の安全な通行を確保するため、狭あい道路の整備を進め年度内完了を目指します。
L=114.5m W=6.0m

目標管理

目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
用地買収に向け、地権者との交渉を進めました。	50%
目標達成に向けての後期の取り組み	
引き続き用地交渉を進め、11月に修正設計を行い、その後改良工事を実施します。	

(メモ)

26

排水路整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

町内排水路で雨天時に生活の支障となる箇所を整備、改築を行い生活環境基盤の改善を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> 善郷内排水路整備事業 排水路整備工事(7月～9月) 寺内排水路整備事業 用地交渉及び買収 	<ul style="list-style-type: none"> 下宮崎排水路整備工事 L=87.0m(5月～8月) 寺内地内排水路整備に伴う用地買収 1筆
後期	<ul style="list-style-type: none"> 下宮崎排水路整備事業 排水路整備工事(11月～3月) 寺内排水路整備事業 排水路整備工事(11月～3月) 	

成果目標・数値目標等

年度内に排水路整備工事を完了し、生活環境の改善を図ります。
当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。

(継続2路線)

・善郷内9号線排水路整備事業 L=100m

・下宮崎排水路整備事業 L=120m

(新規1路線)

・寺内排水路整備事業 L=67m・用地買収

目標管理

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

・下宮崎排水路整備工事完了
・寺内地内排水路整備に伴う用地の買収完了

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

寺内地内及び善郷内地内の排水路整備を完了します。

(メモ)

27

矢吹駅周辺地区都市再生整備計画事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

古くから町の中心市街地としての役割を担ってきた地区であるJR矢吹駅周辺を区域とし、人口減少と少子高齢化の進行、近接する国道4号沿線や矢吹中央10周辺などへの大型店舗の進出などにより、近年は賑わいや活力が低下しており、さらに、平成23年の東日本大震災によって大きな被害を受け、現在は空地なども多くなっている地区を東日本大震災からの復旧・復興と、これにあわせて多様な都市機能が集積するコンパクトな歩いて暮らせるまちづくりを進め、魅力と賑わいのある中心市街地として再生します。

社会資本整備総合交付金（都市再生整備事業）
区域面積：42ha 事業年度：平成27年度～令和元年度
矢吹町複合施設、中町ポケットパーク整備事業

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

・矢吹町複合施設整備事業
建設工事（4月～）
月1回の工程会議を実施し、工事の安全・品質・工程管理を行います。進捗に合わせ、広報、HP等で情報発信を行います。

・矢吹町複合施設建設工事
4月 安全祈願祭
5月～9月 工事開始
月2回の工程会議を実施し、安全・品質・工程管理を行いました。広報・HPにより情報発信を行っております。
広報：毎月掲載
HP：月2回程度更新

後期

・矢吹町複合施設整備事業
建設工事（～3月）
月1回の工程会議を実施し、工事の安全・品質・工程管理を行います。進捗に合わせ、広報、HP等で情報発信を行います。
・道路整備事業
複合施設建設工事完了後、本町7号線、8号線舗装工事に着手します。

成果目標・数値目標等

・年度内の矢吹町複合施設完成を目指します。
・工事における事故ゼロを目指します。
矢吹町複合施設整備工事 鉄骨造 一部木造2階建て
建築面積2,229㎡
延べ面積3,004㎡

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

・月2回の工程会議を実施し、安全・品質・工程管理を行いました。
・安全管理を徹底しております。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

・月2回の工程会議を継続します。
・定期的に情報発信を行います。
・工事における事故ゼロを目指します。

(メモ)

事業の概要・実施方針

(仮称) 矢吹泉崎バスストップは、矢吹インターチェンジから南へ約800メートルに位置する東北自動車道の待避所に設置を進めています。当該バスストップの設置により、首都圏と当地域を安価な料金である高速バスを利用し移動することができ、交通の要衝である本町の特徴として成しうる地方創生に向けた効果的な事業であり、交流・定住人口の増加に資するため、整備を推進します。

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事[上り線] バス待合所45.16㎡(4月～6月) ・土工工事[上り線] 大型積ブロック等(4月～6月) ・駐車場整備工事 駐車場79台着手(4月～6月) ・電気設備工事 防犯灯27基着手(4月～6月) ・ネクスコ協議 高速道路内の占用物件精査(7月～9月) ・供用開始(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事[上り線] バス待合所45.16㎡(4月～7月) ・土工工事[上り線] 大型積ブロック等(4月～6月) ・駐車場整備工事 駐車場79台(4月～6月) ・電気設備工事 防犯灯27基(4月～6月) ・ネクスコ協議 高速道路内の占用物件精査(7月～9月) 光ケーブル等移転補償工事(4月～9月) ・供用開始(8月)
	<p>後期</p> <p>供用開始済み</p>	

	成果目標・数値目標等	
目標管理	<p>引き続き事業を推進し、今年度の供用開始を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 矢吹泉崎バスストップ建築工事 [上り線] ・(仮称) 矢吹泉崎バスストップ土工工事 [上り線] ・(仮称) 矢吹泉崎バスストップ駐車場整備工事 ・(仮称) 矢吹泉崎バスストップ電気設備工事 	
	<p>目標に対する前期までの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事完了 ・土工工事完了 ・駐車場整備工事完了 ・電気設備工事完了 ・占用物件精査完了 ・光ケーブル等移転補償工事完了 ・8月1日供用開始 	<p>目標に対する達成率</p> <h1 style="font-size: 2em;">100%</h1>
	<p>目標達成に向けての後期の取り組み</p> <p>適切な維持管理に向けて関係機関と協議を進めます。</p>	

(メモ)

29

行政情報の積極的な発信

行財政改革実行計画

都市整備課

事業の概要・
実施方針

住民が町ホームページで内容や手続き等が事前に確認できるよう、わかりやすく、見やすい、利用者の視点に立った掲載内容とします。
また、ホームページ・広報において、内容や情報コンテンツの充実に努め、当課の取組み・イベント等を周知するなど、積極的に情報発信に取り組みます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・定例的な情報確認と周知(随時)
- ・関係情報の発信(月に1回程度)

4月 バスストップ 他2件
5月 複合施設、他2件
6月 あぶくま高原道路利活用促進協議会総会 他3件
7月 国道4号矢吹泉崎事故対策協議会総会 他6件
8月 国道4号4車線化整備促進期成同盟会総会 他5件
9月 主要地方道棚倉矢吹線道路整備促進協議会総会 他8件
随時 公園等の見所を町HPに掲載中

後期

- ・定例的な情報確認と周知(随時)
- ・関係情報の発信(月に1回程度)

成果目標・数値目標等

随時 定期的な情報発信
随時 都市整備全般に関する情報や事業実施結果についてホームページ、広報等に掲載。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

各種公園、複合施設、工事の進捗を広報やホームページに掲載しています。
町内外の方から、花木の開花状況等の問合せがあり、町のPRとしての効果があらわれています。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

引き続き、広報やホームページを活用することで、行政情報を積極的に発信し、町の魅力をPRしていきます。

(メモ)

30

事務処理のマニュアル化の推進

行財政改革実行計画

都市整備課

事業の概要・
実施方針

効率的で確実な事務事業の執行を図るため、係内会議等を活用しながら「事務処理マニュアル」の作成、見直しを行います。先行して作成した事務処理マニュアルについては検証を行うとともに、残りの事務についてもマニュアル化を推進します。

また、リスク管理シートを活用することにより、リスクマネジメントの強化を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

7月
現在のマニュアルについて検証します。

9月
検証結果を踏まえ必要な業務については、見直しを行います。

8月 包括的業務委託に関する事務処理マニュアルを作成
9月 内部統制に関する事務処理マニュアルを作成

後期

12月
上半期の実施状況を検証し、改善の必要なマニュアル、新たなマニュアルについて洗い出しを行います。

3月
年間を総括し、次年度に向けたマニュアルの見直し・作成を行います。

成果目標・数値目標等

住民サービスの向上、迅速化等を図るため、チェック機能を高めるとともに、事務処理の共有化及び効率化を図り、ミスのない、効率的な事務処理を行います。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

包括的業務委託に関するマニュアルを作成したことにより、委託業務が項目化され、職員の業務と委託する業務が明確化されました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

包括的業務委託についてはマニュアルを画一的に作成することが、とても難しいことを全職員が実感しました。来年度の全庁的運用へ向けて、内部統制所管課と連携して、統一かつ分かりやすいマニュアルを作成し、安定した行政サービスが持続できるよう努めていきます。

また、今年度作成分の事務処理マニュアルについては、係長会議を開催し細分化や統廃合を検討のうえ実態に即したマニュアルづくりに取り組みます。

(メモ)

31

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

都市整備課

事業の概要・ 実施方針

効率的に事務事業を執行するため、事務経費を含めた事業費等の無駄をなくし、歳出削減を図ります。
特に補助事業にあたっては、事務費等を有効に活用し、自主財源の歳出削減に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 ・事務費の有効活用 ・電機機器等の節電 ・用紙裏紙の有効活用 ・クールビズの実施 ・節電行動の実施	9月 事務所内照明のLED化工事の完了 随時 ・事務費の有効活用 ・電気機器等の節電 ・用紙裏紙の有効活用 ・クールビズの実施 ・節電行動の実施
後期	随時 ・事務費の有効活用 ・電機機器等の節電 ・用紙裏紙の有効活用 ・ウォームビズの実施 ・節電行動の実施	

成果目標・数値目標等

係長会議等において課員への周知を図り、全体事業費に対する内部経費を前年度比3%削減を目標に取り組みます。
特に今年度は新電力への導入について検討を行い、効果が見込まれる場合には新電力への移行を進めます。

目標に対する前期までの成果

係長会議及び係内会議において課員への周知を図りながら、経費の節減に努めました。

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

年度後半は事務所内照明のLED化工事により電気料の削減が図られる見込みです。
また補助事業の事務費等の有効活用により自主財源の歳出削減に努めます。

(メモ)

事業の概要・実施方針

水道使用料、下水道使用料等については、収納率の向上を図るため、徴収業務委託先との連携を図り、滞納者の徴収強化、訪問徴収を行います。

また、住宅使用料については、滞納者に対して早期に催告と納入指導を行い、一括での納入が困難な滞納者には納入相談を行い計画的な分納を促すための分納誓約書を徴収するとともに、不履行があった場合には連帯保証人への納入協力要請や催告を行うことにより、適正かつ公平に収納確保に努めます。

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	7月 滞納状況の実態調査 8月 徴収計画の検討 保証人への協力要請等 随時 納入相談、分納誓約書徴収、督促、催告、臨戸訪問
	後期	10月 臨戸徴収 11月～12月 保証人への催告(電話、文書) 随時 納入相談、分納誓約書徴収、督促、催告、臨戸訪問

	成果目標・数値目標等	
目標管理	・水道料金 現年度分徴収率：H30実績(98.2%)⇒R1(98.5%) 過年度分徴収率：H30実績(14.3%)⇒R1(25.0%) ・下水道料金(農業集落排水使用料も含む) 現年度分徴収率：H30実績(98.1%)⇒R1(98.5%) 過年度分徴収率：H30実績(39.3%)⇒R1(50.0%) ・住宅使用料 現年度分徴収率：H30実績(83.8%)⇒H31(85.0%) 過年度分徴収率：H30実績(9.2%)⇒H31(10.0%)	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	9月末現在収納率 (R1.9月末実績) ・水道料金について 現年度分収納率:97.5%⇒(97.5%) 過年度分収納率:10.6%⇒(9.6%) ・下水道料金について 現年度分収納率:97.1%⇒(96.5%) 過年度分収納率:33.9%⇒(24.7%) ・住宅使用料について 現年度分収納率:42.6%⇒(44.9%) 過年度分収納率:6.3%⇒(5.4%)	50%
	目標達成に向けての後期の取り組み ・水道使用料、下水道使用料については、徴収業務委託先であるシルバー人材センターとの連携を図り、更なる収納率の向上に努めます。また、臨戸訪問、納入催告の強化及び給水停水措置を計画的に実施することで、滞納縮減に努めます。 ・住宅使用料については、督促状発送後、早期に納入するための電話催告や臨戸訪問を行い、応じていただけない場合には保証人への催告により収納率の向上に努めます。	

(メモ)

33

特別会計及び企業会計の健全化

行財政改革実行計画

都市整備課

事業の概要・
実施方針

平成28年度に策定した「上下水道事業経営戦略」の進捗管理を行うとともに、計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等を通じた経営基盤の強化に努めます。

また、上下水道使用料の改定や公共下水道事業の公営企業法適用化についても検討を行います。

なお、総務省の通知である「公営企業会計の適用の更なる推進」に基づいて、県が支援を行うようになります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・ 4月～7月 料金改正に関する情報収集
- ・ 4月～9月 公営企業法適用化に関する情報収集
- ・ 8月 経営戦略に前年度決算額を反映、経営状況を分析する。
- ・ 9月 上下水道経営審議会に経営状況の報告。

- ・ 4月～9月：消費税増税に伴う料金改正の協議、実施
- ・ 4月～9月：下水道事業の公営企業法適用化に関する研修等への参加、情報収集の実施

後期

- ・ 10月～3月 公営企業会計法適用化に関する情報収集・移行検討。
- ・ 10月～3月 経営戦略の予測数値の修正

成果目標・数値目標等

- ・ 適正な上下水道使用料の算出方法について情報を収集し、改正を検討します。
- ・ 公共下水道事業の公営企業法適用化について情報を収集し、移行を検討します。
- ・ 経営戦略に前年度決算額を反映し、経営状況を分析して、予測数値を修正します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

- ・ 下水道事業の公営企業法適用化について、情報収集を行い移行の準備を行いました。
- ・ 上下水道経営戦略に平成30年度の決算額を反映し、予測値との比較を行い、経営状況の分析を行いました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・ 公共下水道及び農業集落排水の公営企業法適用化へ向けて、今年度基本計画を策定し、課題等を整理した上で年次計画を策定します。
- ・ 適正な上下水道使用料の算出方法について情報を収集し、現状の使用料と比較し料金の算出を検討します。

(メモ)

34

公共施設の長寿命化・統廃合の推進

行財政改革実行計画

都市整備課

事業の概要・実施方針

道路、橋梁、公園、住宅、上下水道等の施設ごとに長寿命化計画に基づき適切な維持管理、更新を実施します。

また、施設の利用、運用状況に応じて、施設の廃止について調査、検討を行います。

【道路】道路修繕計画に基づき、計画的かつ適切な修繕に努めます。

【橋梁】策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町が管理する橋梁の補修・修繕を行います。

【公園】長寿命化計画に基づき、公園の修繕を行います。

【住宅】長寿命化計画に基づき、適正な維持管理、修繕を行います。

【上下水道】ストックマネジメントを踏まえた長寿命化計画に必要なデータのGISシステム化を進めます。

【農業集落排水】各地区毎に更新計画を検討するとともに、将来の方向性について協議調整を進めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 長寿命化計画に基づく実施計画の確認、スケジュールの調整、関連事業との調整を行います。 6月 必要な施設について計画の策定、見直しを行います。	9月 道路長寿命化計画の策定準備(資料収集)
後期	10月 実施状況の進捗管理を行います。 12月 次年度の計画策定、予算計画を策定します。	

成果目標・数値目標等

長寿命化計画策定済みの施設については、実施計画に基づく計画的な改修更新を行います。

また、施設の廃止等についても、施設の利用、運用状況に応じて検討を行います。

未策定、見直し予定の施設については、必要により計画策定までの年次スケジュールを決定します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

道路長寿命化計画については、近隣市町村の状況や関係資料を収集し、次年度導入に向けた準備を進めました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

引き続き、道路長寿命化計画策定に向けた準備を進めます。

また、道路や河川といった公共施設の管理については、地域住民と協働で管理ができるよう検討を進めます。

(メモ)

35

町営住宅用途廃止の推進

行財政改革実行計画

都市整備課

事業の概要・
実施方針

耐用年数を経過している老朽住宅は、建物の耐震性、耐火性、維持管理等を勘案すると快適な住まいとされる住環境を維持するには相当の改修費・修繕費が発生するうえ、高齢化社会が深刻な情勢では段差解消や車いす対応などの福祉機能の整備が求められることから、さらに経費が加算する懸念があります。このため、耐用年数が超過した老朽住宅については、新規入居者を募集せず政策空き家としながら、計画的に用途廃止・除却を進めます。なお、用途廃止が決定した住戸の入居者には老朽住宅の現状を十分に説明し、理解を得たうえで、別の住戸への移転や退去を促します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期	6月～ 用途廃止住戸の調査検討 7月～ 解体工事の準備 7月～ 移転交渉の実施	6月 用途廃止住宅の調査検討 8月 解体工事の準備
	10月～ 移転先住居の修繕 解体工事 11月～ 移転補償契約の締結 2月～ 国への用途廃止申請	
後期		

成果目標・数値目標等

入居者の実態を考慮しつつ、丁寧に説明をしながら、入居者の集約化を図っていきます。
用途廃止目標 1棟4戸

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

用途廃止住宅の調査検討を行い、1棟4戸の廃止可能住宅が確認できました。設計委託、工事手法について、内部で検討を進めました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

早期に解体工事の準備を進め、工事に着手していきます。
また、政策空き家に入居されている方に関しては、災害公営住宅一般公募に伴う優先入居等を検討し、積極的な転居を進めます。

(メモ)

36

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

都市整備課

事業の概要・
実施方針

指定管理者制度、民間委託について、十分な調査、検証を行い、必要があれば制度の変更、廃止も含め、今後のあり方について検討を行います。

公営住宅の管理業務委託については、引き続き調査検討を行います。上下水道事業については、既に施設の維持管理等において民間委託を実施しており、更に合理化の検討と効率化を進めます。

また、広域的な業務連携についても関係市町村と協議を行います。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月：指定管理者、受託者との年次計画の確認を行います。 6月：公園の指定管理者の検証としてアンケートを行います。 随時：必要に応じて協議を行います。 8月：広域圏管内市町村と広域化、民間委託等について協議します。	7月 公園の指定管理者の検証 9月 包括的業務委託準備(都市整備課窓口)
後期	10月：公園の指定管理について方向性を決定 11月以降：広域圏管内水道管理者会議において広域化、民間委託等の検討、公営住宅の管理委託業務の調査検討。	

進行管理

成果目標・数値目標等

指定管理者制度、民間委託の適否及び制度継続の是非、委託内容の充実、拡大等の必要性の有無等を検証し、次年度以降の方向性を示します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

・包括的業務委託として、都市整備課窓口と総合窓口を、他課に先駆けて10月から委託開始することで準備を進めました。
・公園の指定管理者が3年目を迎えたため、自己検証として聞き取り等を行い、検証作業を進めました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

・包括的業務委託については、今後受託業者と定期的に事務改善会議を行い、検証を行いながら行政サービスの向上に努めます。
・公園の指定管理については、検証結果を踏まえ、議案として上程準備を進めます。

(メモ)

37

時間外勤務命令の抑制

行財政改革実行計画

都市整備課

事業の概要・
実施方針

年間事業計画を細かく検証し、時期や役割を分散できる業務について調整を行うほか、各係で超過勤務の状況を把握し、その結果に応じて係内での調整や事務分掌の再調整を行います。

また、ノー残業デーの徹底を図りつつ、職員の健康に与える影響を考慮し、仕事と私生活の両立を意識させながら、時間外勤務の適正な運用と縮減を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時

- ・個別及び課内各会議での喚起
- ・ノー残業デーの推奨
- ・効率的な事務の実施

随時

- ・個別及び課内各会議での喚起
- ・朝礼時にノー残業デーやノー残業ウィークの確認
- ・管理監督職による時間外勤務の事務内容の緊急性を確認
- ・ゆう活、休暇の取得勧奨

後期

随時

- ・上半期の状況検証
- ・個別及び課内各会議での喚起
- ・効率的な事務の実施
- ・ノー残業デーの推奨

成果目標・数値目標等

随時

- ・課内各会議での喚起（月2回以上実施）
- ・効率的な事務の実施（計画的な事務執行）
- ・ノー残業デーの推奨
- ・ゆう活、休暇等の効果的な活用
- ・時間外勤務時間の抑制

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

- ・係長会議での喚起（月2回）
- ・ゆう活 33名のうち23名実施
- ・残業時間（課長連絡会議資料より）
4月 64.5h (R1) 109.0h (H30)
5月 55.0h (R1) 124.5h (H30)
6月 67.0h (R1) 42.0h (H30)
- ・施設を所管しているため緊急対応が必要になります
が、連絡体制を構築することにより迅速かつ予防的対策
に取り組みました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・ノー残業デーを遵守するよう朝礼や各種会議で周知し、効率的な業務の推進に努めます。
- ・超過勤務の状況や年間事業計画の進捗を課内会議で確認し、業務の課内での調整を図り、働き方改革を推進します。

(メモ)

1

議会情報公開事業

総合計画・復興計画関連事業

議会事務局

事業の概要・
実施方針

町民に開かれた議会を目指し、審議内容や議会活動等に関する町民の理解と関心を高めるため、積極的に議会情報の公開に取り組みます。
具体的には、本会議のホームページ上での配信や、より魅力的な「議会だより」の編集に取り組みます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

5月 「議会だより」発行、ホームページ掲載
5月 議会広報研修会参加(議会広報編集委員会)
6月 定例会日程等ホームページ掲載、本会議録画配信
8月 「議会だより」発行、ホームページ掲載
9月 定例会日程等ホームページ掲載、本会議録画配信

5月・8月 「議会だより」発行、ホームページ掲載
5月 議会広報研修会参加(議会広報編集委員会)
6月・9月 定例会日程及び結果等ホームページ掲載、本会議録画配信
6月 議会傍聴者18名(H30:18名)
9月 議会傍聴者27名(H30:24名)

進行管理

後期

12月 定例会日程等ホームページ掲載、本会議録画配信
2月 「議会だより」発行、ホームページ掲載
3月 定例会日程等ホームページ掲載、本会議録画配信

成果目標・数値目標等

議会傍聴者数 対前年度比110%：約90名(H30:80名)

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

「議会だより」については、読者本位で見やすく分かりやすい企画・編集を行っています。
また、ホームページについても、日程や結果等を速やかに掲載し、町民に開かれた議会を目指しています。

議会傍聴者数 対前年度比107%：45名(H30:42名)

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

11月・2月 「議会だより」発行、ホームページ掲載
12月・3月 定例会日程等のホームページ掲載、本会議録画配信

(メモ)

2

議会活動支援事業

総合計画・復興計画関連事業

議会事務局

事業の概要・
実施方針

円滑な議会運営のため、議会全員協議会をはじめ本会議、各種委員会を的確に運営するとともに、議員の議会活動を適切にサポートします。
また、議会は町民を代表し、行政の監視や町民の意思を代弁する合議制の機関であります。住民福祉の向上と豊かなまちづくりの実現に向け公正・透明で開かれた議会を目指します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催
随時 執行機関との協議・調整・資料収集
随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究・先進地視察研修
7月 ことぶき大学本講座における議会懇談会の開催

随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催
随時 執行機関との協議・調整・資料収集
随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究
5月 女性団体連絡協議会における議会懇談会
7月 ことぶき大学本講座における議会懇談会
7月 長野県塩尻市視察(全議員)
8月 茨城県取手市視察(議会運営委員会)

後期

随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催
随時 執行機関との協議・調整・資料収集
随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究・先進地視察研修

成果目標・数値目標等

- ・ 定例会、臨時会の円滑な運営と議会活性化の充実
- ・ 議会懇談会参加者の増員
- ・ 常任委員会等による審査、調査の充実

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

議会運営委員会や全員協議会を着実に実施することにより、常時円滑な議会運営を図っています。
また、5月には女性団体連絡協議会、7月にはことぶき大学本講座における議会懇談会を開催し、町民の皆さんの意見交換を行いました。
加えて、各種先進地視察を2回実施し、事例研究に取り組んでいます。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

随時 議会運営委員会、全員協議会、特別委員会の開催
未定 常任委員会等の会期外付託調査の実施

(メモ)

3

行政情報の積極的な発信

行財政改革実行計画

議会事務局

事業の概要・
実施方針

町民に開かれた議会を目指し、審議内容や議会活動等に関する町民の理解と関心を高めるため、積極的に議会情報の公開に取り組みます。
具体的には、本会議のホームページ上での配信や、より魅力的な「議会だより」の編集に取り組みます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	5月・8月 「議会だより」発行 定例会・臨時会開催時 日程等 のホームページ掲載、本会議の 録画配信	5月・8月 「議会だより」発行 定例会・臨時会開催時 日程等 のホームページ掲載、本会議の 録画配信
後期	11月・2月 「議会だより」発行 定例会・臨時会開催時 日程等 のホームページ掲載、本会議の 録画配信	

成果目標・数値目標等

議会傍聴者数 対前年度比110%：約90名（H30：80名）

目標に対する前期までの成果

「議会だより」については、読者本位で見やすく分かりやすい企画・編集を行っています。
また、ホームページについても、日程や結果等を速やかに掲載し、町民に開かれた議会を目指しています。

議会傍聴者数 対前年度比107%：45名（H30：42名）

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

11月・2月 「議会だより」発行、ホームページ掲載
12月・3月 定例会日程等のホームページ掲載、本会議録画配信

(メモ)

4

事務処理のマニュアル化の推進

行財政改革実行計画

議会事務局

事業の概要・
実施方針

限られた職員数で事務事業に効果的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を推進しており、定例会における事務処理マニュアル（フロー図）を作成したところですが、それを検証・修正し、業務のチェック体制の強化を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	～9月 事務処理マニュアルの検証・修正	随時 事務処理マニュアルの検証・修正
後期	～3月 事務処理マニュアルの検証・修正	

成果目標・数値目標等

作成したマニュアルの検証・修正を実施し、業務のチェック体制の強化を図ります。

目標管理

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

本会議・監査・共済事務に関するマニュアルについて、随時不十分な点や改善すべき点等を追記・変更しています。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

引き続きマニュアルの検証を継続し、業務のチェック体制を強化します。

(メモ)

5

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

議会事務局

事業の概要・
実施方針

職員一人ひとりが消耗品費、光熱水費の節減に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 PDF化や両面コピーによる消耗品費の節減
随時 こまめな消灯等

随時 PDF化や両面コピーによる消耗品費の節減
随時 こまめな消灯等

後期

随時 PDF化や両面コピーによる消耗品費の節減
随時 こまめな消灯等

成果目標・数値目標等

- ・職員一人ひとりの節減意識の高揚
- ・光熱水費の削減（需用費の対前年度比5%減）

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

議員全員や委員会委員等、複数人に発送する際における文書の写し添付時にはPDF化することを徹底するなど、節約意識を念頭に事務処理しています。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

随時 PDF化や両面コピーによる消耗品費の節減
随時 こまめな消灯等

(メモ)

6

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

議会事務局

事業の概要・
実施方針

新たな委託の可能性について課題等を整理し、検討を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 先進事例の調査・研究
定例会、臨時会后 会議録調製
委託、本会議録画配信委託
5月・8月 「議会だより」印刷
業務委託

定例会・臨時会后 会議録調製
委託、本会議録画配信委託
5月・8月 「議会だより」印刷
業務委託

後期

随時 先進事例の調査・研究
定例会、臨時会后 会議録調製
委託、本会議録画配信委託
11月・2月 「議会だより」印
刷業務委託

成果目標・数値目標等

現在委託を実施している業務に加え、新たに委託し得
る業務を検討します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

会議録調製、本会議録画配信及び
「議会だより」印刷業務を滞りなく委
託しています。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

定例会・臨時会后 会議録調製委託、本会議録画配信委
託
11月・2月 「議会だより」印刷業務委託

(メモ)

7

時間外勤務命令の抑制

行財政改革実行計画

議会事務局

事業の概要・
実施方針

労働安全衛生法の趣旨である職員の健康保持と安全配慮義務を順守するため、また、職員の職業生活と家庭生活の両立を支援することにも留意し、時間外勤務の適正な運用を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・毎週火曜日、木曜日の「ノー残業デー」の徹底（声かけ）
- ・随時 事務効率化の検討実施

- ・毎週火曜日、木曜日の「ノー残業デー」の徹底（声かけ）
- ・随時 事務効率化の検討実施

後期

- ・毎週火曜日、木曜日の「ノー残業デー」の徹底（声かけ）
- ・随時 事務効率化の検討実施

成果目標・数値目標等

「ノー残業デー」や「ゆう活」等の取り組みを積極的に行い、職員の健康保持に努めます。

目標管理

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

事務処理マニュアルに則り計画的な業務遂行を行っており、時間外勤務はほとんど発生していません。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- ・毎週火曜日、木曜日の「ノー残業デー」の徹底（声かけ）
- ・随時 事務効率化の検討実施

(メモ)

1

町民講座開設事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

- ・いつでも誰でも生涯にわたって学べるよう、町部局や他の機関との連携を進めながら町民講座の充実を図ります。また、若い世代の地域参画や生活の質の向上を目指し、主体的な生涯学習を推進します。
- ・生涯学習推進計画策定のためのアンケートを参考に、町民のニーズを把握し、求められている講座を選定します。
- ・多世代の参加者を増やすために、働く世代でも参加しやすい時間帯や講座内容で実施します。
- ・庁内各課との連携した事業や民間のノウハウを活用した事業を実施します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	6～9月若者ワークショップ(話し合い→体験活動・館外研修) 7月子ども囲碁将棋教室(6回) 7・8月親子クラブ(料理) やぶき寺子屋(歴史)(2回)	【親子ふれあい】9月14日実施。講師：渡辺真夏氏によるイタリア料理教室 【子ども囲碁将棋教室】 7月23日・24日・26日・30日・31日・8月2日 【親子英会話】8月10日実施 【歴史】第1回：町内のまち歩き(6月8日実施)協力：町の案内人ボランティア 第2回：いわきのバス研修(7月6日実施)
後期	10・11・12月子ども国際理解教室(4回) 12月囲碁将棋大会(2回) 12月子ども書き初め教室(2回) やぶき寺子屋(歴史)(2回)	

成果目標・数値目標等

- 町民講座内容として、以下の事業を実施します。
- ・成人学級事業「若者ワークショップ」体験活動及び館外研修5回実施
 - ・親子クラブ(家庭教育・親子参画事業)5回実施
 - ・やぶき寺子屋(歴史)4回実施
 - ・子ども囲碁将棋教室夏休み6回・冬休み2回の計8回実施
 - ・子ども書き初め教室冬休み2回実施
 - ・子ども国際理解教室4回実施
 - ・サークル団体支援事業(広報活動)

目標管理

目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
【親子ふれあい】親子3組6名 【子ども囲碁将棋教室】8名参加(小学4年～中学1年生) 【親子英会話】14名参加 【歴史】全70名参加(60～80代)	50%
目標達成に向けての後期の取り組み 若者ワークショップの内容を見直し、「高校生セミナー」として光南高等学校の生徒を対象に事業を実施していきます。 11月・12月にかけての親子ふれあい教室、12月中旬～末にやぶき寺子屋のまち歩き及び、子ども囲碁将棋教室・書き初め教室など、年末の町民講座に向けた準備を行っていきます。	

(メモ)

2

複合施設管理運営事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

令和2年度開館に向け整備が進められている「矢吹町複合施設」において、施設管理予約システムや図書貸出システム等の構築、中央公民館、図書館等既存施設からの荷物のスムーズな搬入を行い、早期開館に向けた準備を進めます。

また、複合施設指定管理者制度も含めた運営手法の検討を行い、多くの利用者が満足できるような運営が可能な団体等の選定を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	管理運営方法、管理団体について、中央公民館等各施設及び各種団体と協議(随時)	図書館の指定管理者との打ち合わせを行い(6回)、オープンまでのスケジュールについて確認しました。
後期	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営方法、管理団体について、中央公民館等各施設及び各種団体と協議及び決定(随時) 各種システムの構築について業者との協議(随時) 備品の選定について、公民館、図書館等担当者との協議(随時) 	

成果目標・数値目標等

- 管理運営方法及び管理団体を決定します。
- 開館に向けた各種システムの構築及び備品の選定を終了します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

複合施設オープンまでのスケジュールを現指定管理者と確認しました。
また、複合施設管理運営計画の策定に向けて準備を行いました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

管理運営計画を策定し、開館に向けて準備を進めます。
また、備品の整備、施設管理システム等の整備について準備を進めます。

(メモ)

事業の概要・実施方針

町民の文化・スポーツ活動の振興を図るため、「矢吹町文化・スポーツ振興条例」の規定に基づく基金助成を図るとともに、基金の助成事業に該当しない学校の部活動等については、激励金支給事業により、町民の文化・スポーツ活動を支援し、「文化の香りの高い町やぶき」に資するための事業を実施します。

【基金助成の対象者】1矢吹町に住所を有し活動しているもの。ただし、個人にあたっては町外在住の矢吹町出身者を含みます。2団体等にあたっては次の要件を有するものとします。

- ・一定の規約を有すること
- ・代表者及び所在地が明らかであること
- ・会計経理が明確であること
- ・一定の活動実績があること、またその見込みがあること

【文化事業活動】①成果発表事業、②出場出品事業、③文化財の保護事業、④国際文化事業、⑤民間文化施設の整備事業

【スポーツ事業活動】①各種大会出場事業、②スポーツ振興事業、③スポーツ大会開催事業、④スポーツ選手強化事業、⑤スポーツ研修事業

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> * 文化・スポーツ振興基金助成事業 ①助成金交付申請書の受付(随時) ②基金運営委員会の開催1回・2回(審査) ③教育委員会の議決(交付決定) ④助成金交付決定通知 ⑤助成事業実績報告書の提出 助成金交付請求書の提出 ⑥助成金の確定(確定通知) ⑦助成金の交付 * 激励金支給事業 ①東北大会以上大会出場選手情報 ②激励会の開催、激励金の支給
	後期	<ul style="list-style-type: none"> * 文化・スポーツ振興基金助成事業 ①助成金交付申請書の受付(随時) ②基金運営委員会の開催3回・4回(審査) ③教育委員会の議決(交付決定) ④助成金交付決定通知 ⑤助成事業実績報告書の提出 助成金交付請求書の提出 ⑥助成金の確定(確定通知) ⑦助成金の交付 * 激励金支給事業 ①東北大会以上選手の情報 ②激励会の開催 激励金支給

成果目標・数値目標等					
<p>文化・スポーツ振興基金助成事業及び激励金支給事業について、申請内容や手続き、激励会の開催等について、町広報誌等により事業のPR及び文化、スポーツ面で活躍している方々の紹介を行い、前年度より多い助成支援に努めます。</p> <p>また、各種大会等の情報収集を行い、大会出場前に助成金、激励金を支給する日程調整に努めます。</p>					
目標管理	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 60%;">目標に対する前期までの成果</th> <th style="width: 40%;">目標に対する達成率</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> * 文化・スポーツ振興基金助成事業 (申請)文化事業1件、スポーツ事業28件 (助成済)文化事業1件250千円、スポーツ事業28件430千円 * 激励金支給事業 (東北大会)個人18件180千円 団体1件30千円(全国大会)個人6件60千円 団体1件30千円 * スポーツ少年団激励会(県大会)5件 100千円(全国大会)2件 100千円 <p>スポーツ少年団の活躍が目覚ましく、また、各分野で町民の皆さんがご活躍されています。</p> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; font-size: 2em;">50%</td> </tr> </table>	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	<ul style="list-style-type: none"> * 文化・スポーツ振興基金助成事業 (申請)文化事業1件、スポーツ事業28件 (助成済)文化事業1件250千円、スポーツ事業28件430千円 * 激励金支給事業 (東北大会)個人18件180千円 団体1件30千円(全国大会)個人6件60千円 団体1件30千円 * スポーツ少年団激励会(県大会)5件 100千円(全国大会)2件 100千円 <p>スポーツ少年団の活躍が目覚ましく、また、各分野で町民の皆さんがご活躍されています。</p>	50%
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率				
<ul style="list-style-type: none"> * 文化・スポーツ振興基金助成事業 (申請)文化事業1件、スポーツ事業28件 (助成済)文化事業1件250千円、スポーツ事業28件430千円 * 激励金支給事業 (東北大会)個人18件180千円 団体1件30千円(全国大会)個人6件60千円 団体1件30千円 * スポーツ少年団激励会(県大会)5件 100千円(全国大会)2件 100千円 <p>スポーツ少年団の活躍が目覚ましく、また、各分野で町民の皆さんがご活躍されています。</p>	50%				
目標達成に向けての後期の取り組み					
<p>助成事業の内容や文化スポーツ面で活躍している方々を広報誌等で紹介するなど、情報発信を図るとともに、情報収集に努めます。</p> <p>また、激励会を速やかに開催できるよう調整します。</p>					

(メモ)

4

町文化財保護事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

三十三観音史跡をはじめとする町指定文化財(16箇所)を将来に継承していくため、適正な管理・保護に努めるとともに、資料の整理及び充実を図ります。文化財保護管理における環境整備に協力していただいている各地区の老人クラブ等との連携を強化し、文化財の保護管理に努めます。東日本大震災で被災した県指定史跡である鬼穴古墳において文化財保存活用事業(県補助事業)に取り組み、平成30年度に実施した災害復旧事業に引き続き補修工法を選定のうえ実施設計を実施します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期	<ul style="list-style-type: none"> ●4月～6月 第1回文化財保護審議会を開催 鬼穴古墳用地取得協議開始 ●7月～9月 第2回文化財保護審議会を開催 各重点事業の進捗管理 文化財保存活用事業(県補助事業)に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ●4月～6月 5月27日に第1回文化財保護審議会を開催しました。 ●7月～9月 鬼穴古墳災害復旧実施設計業務に着手しました。また鬼穴古墳発掘調査報告書作成に伴う協議を県教育庁文化財課及び県文化振興財団と協議を行いました。
後期	<ul style="list-style-type: none"> ●10月～12月 第3回文化財保護審議会を開催 各重点事業の進捗管理 ●1月～3月 文化財防火デー期間中に町内指定文化財巡回を実施 第4回文化財保護審議会を開催 各重点事業の進捗管理 	

成果目標・数値目標等

文化財案内看板の修正や更新を実施し、文化財保護管理における環境整備に努めるとともに、文化財保護に携わる各関係者と連携し事業推進を図ります。また、各重点事業について、令和元年度に実施予定している事業は適宜進捗管理を行いながら事業に取り組みます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

県教育庁文化財課及び町文化財保護審議会と協議のうえ、今年度を実施する鬼穴古墳災害復旧工事を実施するための実施設計業務に着手しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

鬼穴古墳災害復旧工事を実施するにあたり、実施設計業務のほか、土地所有者から工事実施承諾を得るための協議や用地取得に係る協議を進めます。

(メモ)

5

あゆり祭事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

町民文化祭（あゆり祭）として、町民による自主参加、自主決定、自主運営で多彩な芸術文化の展示及び公演等を実施します。
各種発表や展示についての集客については、その事業のPRに努めるとともに、あゆり祭運営委員会及び参加団体に対しても積極的な参加を呼び掛けるよう働きかけて実施します。テーマ・ポスターを町内小中学校、高校、町民に向け募集し、町民全体であゆり祭を創り上げていけるよう推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月運営委員公募
5月ポスター募集
6月運営委員会(委嘱状交付)、開催式アトラクション、ポスター決定
7月ポスター作成、参加団体募集
8月ポスター配布(広報活動)
9月広報活動・開催式準備
9月29日「開催式」

4月～6月
運営委員会(委嘱状交付)開催
ポスター用イラストの募集
7月
選定されたイラストをもとにポスターの作成、
あゆり祭参加団体の募集
8月・9月
あゆり祭広報活動
開催式準備
9月29日「開催式」実施
約500名来場

後期

10月中あゆり祭「展示」
11月3日「音楽祭」
12月活動内容の反省

成果目標・数値目標等

①あゆり祭のテーマやポスターを町内小中学生等に募集を行い、町民みんなで作る意識や雰囲気醸成します。②展示期間を短期集中型とし、参観者増を図ります。③集客力を高めるための広報(新聞社やホームページ等)④各種広報などを通して、新規参加者の呼びかけを積極的に行っていきます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

運営委員が主体となり、テーマ・ポスター用イラストの選定、開催式の内容決定を行いました。
広報・周知活動を行い、9月29日(日)に開催した「開催式」「唄・琴・舞華の祭典」に約500名の来場者が訪れました。

60%

目標達成に向けての後期の取り組み

10月～11月実施の「絵画展・書写展」及び写真展といたあゆり祭展示のほか、11月3日(日)実施予定の音楽祭に向け、準備を進めていきます。

(メモ)

6

歴史民俗資料利活用事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・実施方針

平成30年度に引き続き、矢吹町歴史民俗資料収蔵庫(矢吹中旧D棟)施設改修を行い、段階的な環境整備に取り組みます。
また、記録保存・情報発信の手法としてデジタルアーカイブを取り入れ、貴重な歴史民俗資料の電子化に取り組みます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

●4月～6月
第1回文化財保護審議会を開催
各重点事業の進捗管理
●7月～9月
第2回文化財保護審議会を開催
各重点事業の進捗管理
①矢吹町歴史民俗資料収蔵庫改修工事(上下水道接続工事)に着手
②歴史民俗資料の保管整理及び書籍等の電子化に着手

後期

●10月～12月
第3回文化財保護審議会を開催
各重点事業の進捗管理
●1月～3月
第4回文化財保護審議会を開催
各重点事業の進捗管理

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

●4月～6月
5月27日に第1回文化財保護審議会を開催しました。
●7月～9月
矢吹町歴史民俗資料収蔵庫(矢吹中旧D棟)の上下水道接続工事を実施するにあたり、予算及び工事内容の検討を図りました。

成果目標・数値目標等

平成30年度に引き続き、矢吹町歴史民俗資料収蔵庫改修事業及びデジタルアーカイブ事業を推進し、文化財保護審議会において協議しながら各事業に取り組みます。

目標に対する前期までの成果

矢吹町歴史民俗資料収蔵庫(矢吹中旧D棟)の上下水道接続工事を実施するにあたり、予算及び工事内容を検討しました。

目標に対する達成率

20%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

矢吹町歴史民俗資料収蔵庫(矢吹中旧D棟)の上下水道接続工事の実施に向けて各種事務を進めます。

(メモ)

7

中畑清旗争奪ソフトボール大会事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

横浜DeNAベイスターズ前監督の中畑清氏の協力を得て、県内全域のスポーツ少年団ソフトボールチーム及び県南地域の中学生女子ソフトボールチームが日頃の練習の成果を競い合い、友情の輪を広げ、地域住民とのふれあいを大切に、健康で明るい子どもたちの健全育成に寄与することを目的として大会を実施します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	4月 実行委員会総会 4月～6月 参加申込書類発送、受付 6月11日 組合せ抽選会 7月下旬 運営打合せ開催 8月3日・4日 大会開催	4月22日 実行委員会総会 4月26日 参加申込開始 6月11日 組合せ抽選会 7月22日 運営打合せ会 8月3日・4日 大会
後期	2月 打合せ会(今大会の反省と次年度大会日程及び実施内容等の協議)	

進行管理

成果目標・数値目標等

事前準備を万全に行い盛大な大会を開催します。前大会と同規模(スポ少96チーム・3ブロック、中学生女子10チーム・1ブロック)で開催するため、課題となっている審判員の確保、大会会場周辺の交通整理について、ソフトボール協会及び参加するスポーツ少年団等と連携、協力しながら解決を図ります。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

今大会は予定通りに開催することができ、県外より4チームを含めた計100チームの出場で開催しました。開会式には中畑清名誉大会長、榎原寛己さん、服部祐児さん、坂井寛子さん、高田繁を迎え、終了後高田さんの来町を記念し植樹及び樹銘板除幕式が開催されました。反省点として熱中症での救急搬送が4件発生しました。

100%

目標達成に向けての後期の取り組み

熱中症での救急搬送が4件発生してしまった為、開催時期の変更等もふまえ、11月には役員会を開催し次年度大会日程を決定させ12月中には日程の周知をしていきます。

(メモ)

8

総合型地域スポーツクラブ事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツ活動や文化活動に親しめる事業支援及び、学校とのスポーツの連携について検討します。
また、引き続きスポーツ振興くじ助成金（toto）の申請を行い、財源確保に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	4月10日 H30年度実績報告書作成・提出 7月 実施状況報告書作成・提出 随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援	4月10日 平成30年度実績報告 5月7日 総会 7月 第一四半期状況報告提出 7月25日 福島ホープス野球教室実施
後期	10月・12月 実施状況報告書作成・提出 12月 次年度補助金交付申請書作成・提出 随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援	

成果目標・数値目標等

子どもから高齢者、初心者からレベルの高い競技者まで、年齢や性別に関係なくそれぞれのニーズに合わせた、魅力ある教室やイベントを開催できるよう、矢吹スポーツクラブと協議・検討を行いながら事業展開について支援を図り会員数の増加を目指します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

年間計画に基づき、定例の事業を実施し現在の会員数は187名です。
また、7月25日に福島ホープスの選手による野球教室を実施し町内小中学生150名が参加しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

スポーツクラブのPRや事業内容の周知に協力し、会員数の増加の支援を図るとともに、適宜実施するアンケート調査により、会員ニーズの把握分析に協力しながら魅力あるスポーツクラブとなるよう支援を行います。

(メモ)

9

体育協会支援事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・ 実施方針

体育協会の組織強化へ向けた支援を行い協会の自主運営を促すとともに、県民スポーツ県南地域大会への参加を支援します。（壮年ソフトボール・ソフトテニス・バドミントン・家庭バレーボール・卓球）
さわやか健康マラソン大会をはじめとする各種町民体育祭を開催し、町民がスポーツを楽しむ機会を作り、各種競技力の強化を図るとともにスポーツ人口の拡大を促進します。
また、三鷹市のスポーツ交流について支援します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月～5月 補助金申請 5月 体育協会総会 6月～9月 役員会及び常任理事会 8月 県民スポーツ大会 随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援	5月10日 役員会 5月20日 総会 7月10日 常任理事会 8月18日 県民スポーツ大会
後期	随時 役員会及び常任理事会 10月 さわやか健康マラソン大会 開催 12月12日 体育協会表彰・納会 3月 役員会(次年度事業計画協議)	

進行管理

成果目標・数値目標等

各団体の活性化及び自立に向けた支援を行います。さわやか健康マラソン大会については、募集期間を早め、SNSを通じて情報発信を積極的に行い参加者数の増加を目指します。(H30実績587名参加 R1目標700名)

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

さわやか健康マラソン大会については、10月27日の開催に向け、常任理事会を開催し協議を行いました。申込数は587名です。
また、県民スポーツ大会ではバドミントンと卓球が参加しました。情報発信については、新聞折込にて町民体育祭参加者募集チラシの配布や町ホームページにてさわやか健康マラソン大会の参加者募集の案内を発信しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

さわやか健康マラソン大会に向け、体育協会及び関係団体と準備にあたります。
また、各単協主催の町民体育祭PRや活動内容の情報発信を積極的に行い各団体の活性化及び自立に向けた支援を行います。

(メモ)

10

スポーツ少年団育成事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

スポーツによる青少年の健全育成を目的に、6つのスポーツ少年団単位の自主活動を支援します。
また、矢吹町スポーツ少年団本部事業として、「結団式・スポーツ少年団祭り」「福島県荒川博杯ティーボール大会」「春蘭杯（ミニバスケットボール大会）」「卒団式」を開催し、団員間の交流や技術力の向上を図るとともに、スポーツの楽しさ・魅力を知ってもらう契機となり、団員増となるよう努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月5日 第1回理事会
4月13日 平成31年度矢吹町スポーツ少年団結団式・スポーツ少年団祭り
6月15日 第10回福島県荒川博杯ティーボール大会
7月31日 スポーツ少年団登録締切

4月5日(金) 第1回理事会
4月13日(土) 結団式・スポーツ少年団祭り
(矢吹小学校体育館・校庭)
6月22日(土)
「第10回福島県荒川博杯ティーボール大会」
(矢吹球場)
(20チーム参加申込 雨天延期により当日16チーム)
7月31日(水)スポーツ少年団登録

後期

11月～12月上旬 第7回春蘭杯
1月 第2回理事会
2月 第3回理事会
2月下旬～3月上旬 卒団式

成果目標・数値目標等

- ・スポーツ少年団祭りの開催、募集チラシの配布、活動内容の周知を支援し、団員増に努めます。
- ・指導者の認定資格取得講習会について、各団に案内を行い受講料を助成(3名分)するなど、資格指導者の増に努めます。
- ・スポーツ少年団に対する支援について検討します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

学校を通じ募集チラシ配布に協力し、また各団員の登録等の支援を行いました。
<各種大会出場状況>
* 善郷ソフトスポーツ少年団(矢吹スポーツ少年団と合同チーム) 県大会2回
* 中畑スポーツ少年団 県大会1回
* 三神スポーツ少年団 県大会1回 全国大会1回
* 矢吹サッカースポーツ少年団 県大会1回
* 矢吹町ティーボールスポーツ少年団Aチーム 全国大会1回
<登録状況>6団 指導者53人 団員127人

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

春蘭杯・卒団式開催に向けて、スポーツ少年団と連携をしながら取り組みます。
また、各団の募集チラシの配布の協力をし、団員増となる支援に努めます。

(メモ)

11

市町村対抗大会支援事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

スポーツの町『やぶき』の代表としてふるさとおこしに寄与し、町民の皆さんに元気を与える活躍ができる支援を行います。

昨年度、矢吹町市町村対抗大会統合実行委員会を設立し、各競技の連携を図り、より充実した応援体制を形成することで、チーム及び選手の育成・強化を推進します。

- ・市町村対抗ゴルフ大会
- ・市町村対抗軟式野球大会
- ・市町村対抗ソフトボール大会
- ・ふくしま駅伝競走大会

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

5月上旬 市町村対抗大会統合実行委員会総会
5月～11月 各チーム打合せ会
7月～8月 矢吹町チーム合同結団式
9月中旬 市町村対抗ゴルフ大会
9月～10月 市町村対抗軟式野球大会

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

- 6月6日(木)市町村軟式野球打合せ会
- 6月12日(水)市町村ソフトボール打合せ会
- 6月14日(金)ふくしま駅伝打合せ会
- 6月26日(水)市町村軟式野球打合せ会
- 8月17日(土)市町村軟式野球結団式
- 9月7日(土)市町村軟式野球開会式
- 9月9日(月)ふくしま駅伝打合せ会
- 9月14日(土)市町村ソフトボール結団式
- 9月19日(木)市町村ゴルフ大会
- 9月22日(日)市町村軟式野球2回戦
- 9月29日(日)市町村軟式野球3回戦

後期

10月 市町村対抗ソフトボール大会
11月中旬 ふくしま駅伝競走大会
12月 矢吹町チーム合同解団式

成果目標・数値目標等

- ・市町村ゴルフ大会 入賞(前回第33位)
- ・市町村軟式野球大会 優勝(前回第3位)
- ・市町村ソフトボール大会 ベスト8進出(前回1回戦敗退)
- ・ふくしま駅伝競走大会 町の部優勝(前回総合第13位、町の部第5位)

目標に対する前期までの成果

現段階の各大会の結果は、ゴルフ13位、軟式野球3回戦敗退。

目標に対する達成率

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

各大会に向けそれぞれの選手が活躍できるよう支援を行っていきます。
また、試合結果をHPやFacebookに掲載し情報発信を図ってまいります。

(メモ)

12

日本三大開拓地交流事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

青森県十和田市、宮崎県川南町との日本三大開拓を縁とした平成14年の共同宣言を踏まえ、子ども交流事業を3市町持ち回りで開催し、未来を担う子どもたちに開拓の精神文化を広めます。

場所：青森県十和田市
日時：令和2年1月31日（金）から2月3日（月）までの3泊4日
矢吹町・川南町・十和田市の小学生各20名を対象に、開拓地学習会や子ども交流会を実施します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	・4月 交流担当者の報告	4月 十和田市、川南町と交流担当者の報告
後期	・11月 実施要項作成・児童募集 ・12月 結団式、事前学習会 ・1月 事業実施 ・2月 参加児童文集作成・送付、次年度矢吹町開催の計画	

進行管理

成果目標・数値目標等

友好都市や交流事業を広く町民へ周知し、町民の友好市町に対する理解や認識を深めます。
開拓の歴史について紹介する活動や、各地域での体験活動を通じて、交流市町の友好推進を図ります。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

十和田市、川南町と交流担当者の報告を行いました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

十和田市からの実施要項に基づき、参加者の募集を行います。また実りある交流となるよう、開拓の歴史や交流先市町についての事前学習を行います。交流会では児童の健康管理に努めます。

(メモ)

13

三鷹交流会事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

矢吹町と三鷹市の子どもたちが、共同作業や集団活動を体験することで、仲間作り・自然への気づき・新たな自分の発見などを学び、交流を通して矢吹町・三鷹市双方の地域活動やリーダー活動が活性化されることを目的に、姉妹都市である三鷹市との交流事業を実施します。三鷹市、矢吹町、矢吹町教育委員会、矢吹町子ども会育成会連絡協議会が主催となり子ども交流を深めます。令和元年度は前年度に台風により中止となったため、荒天対策・衛生管理等を見直し、再度矢吹町で実施します。

三鷹市民駅伝大会は三鷹市、三鷹市教育委員会、三鷹体育協会主催により開催され、各部門に矢吹町チームが毎年招待を受け、スポーツを通して三鷹市並びに三鷹市民との交流の絆が深められています。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	【子ども交流会】 6月 子ども交流会参加者募集 7月中旬 子ども交流会説明会 8月 子ども交流会 【三鷹市民駅伝大会】 8月 選手選考 9月 申込み	【子ども交流会】 6月 子ども交流会参加者募集 7月18日 子ども交流会説明会 8月6日～8日 子ども交流会 【三鷹市民駅伝】 9月 参加選手取り取りまとめ
後期	【三鷹市民駅伝大会】 11月 三鷹市民駅伝大会参加	

成果目標・数値目標等

子ども交流会は町内の小学5・6年生が対象で、シニア・リーダー(中学生)がジュニア・リーダー(小学生)を十分にサポートできる体制づくりを図ります。

三鷹市民駅伝大会は招待を受けた一般男女・中学男女の部において上位入賞を目指すとともに、スポーツを通して三鷹市並びに三鷹市民との交流が図られるようサポートに努めます。

目標管理

目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
【子ども交流会】 6月 子ども交流会参加者募集 7月18日 子ども交流会説明会 8月6日～8日 子ども交流会 参加児童 矢吹町31名、三鷹市45名 会場 那須甲子青少年自然の家(西郷村)【三鷹市民駅伝】 9月 参加選手取りまとめ	50%
目標達成に向けての後期の取り組み 【子ども交流会】 会場を大池公園から那須甲子青少年自然の家へ変更しました。参加者からは自然体験ができて非常に楽しかったと好評でした。来年以降も継続していきます。 【三鷹市民駅伝】 各部門で上位入賞を目指すとともにスポーツを通じて三鷹市と交流が図られるようサポートに努めます。	

(メモ)

14

高齢者いきがづくり事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・実施方針

【生涯学習推進計画-(3)地域コミュニティの活性化・郷土愛を育む】
 高齢者が社会活動に積極的に取り組み、活力ある日常を過ごせるよう、趣味・教養・レクリエーション等に関する学習機会を提供し、現代生活に適応した高齢者のいきがづくりになる事業として、「高齢者学級 ことぶき大学」を実施します。
 また、高齢者のいきがづくりの一環として、高齢者のもつ経験や知恵・技を失われつつある伝統行事や昔あそび(おはじき・お手玉・折り紙・コマまわし・だるま落とし)などの伝承を通じて子どもたちとの交流会を実施します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月15日開講式 5月21日本講座 6月18日本講座 7月16日本講座 8月20日納涼演芸発表会 9月17日本講座 月1・2回の分科部の活動(各12分科部)、学級生研修旅行(9月頃予定) 【伝承遊び交流会】小学校・児童クラブまたは公民館事業を連携し、年3回程実施する予定	【ことぶき大学】 ことぶき大学本講座について、以下のとおり実施しました。 4月15日開講式 5月21日県警音楽隊演奏 6月18日歌体操教室 7月16日議会懇談会 8月20日納涼演芸発表会 9月17日「なりすまし詐欺防止教室」 月1・2回の12分科部の活動 【伝承遊び交流会】 7月24日令和元年度昔遊び教室打合せ
後期	10月12日～16日ことぶき展 10月15日(火)本講座 11月19日(火)本講座 12月17日(火)本講座 1月21日(火)本講座 2月18日(火)本講座 3月開講式 月1・2回の分科部の活動(各12分科部)	

成果目標・数値目標等

【ことぶき大学】
 毎月1回の本講座と12の分科部での学習や研修旅行により、現代生活に適応した高齢者のいきがづくりに資する事業を展開します。
 <分科部>舞踊部、編み物部、詩吟部、書道部、民謡部、調理部、園芸部、生花部、川柳部、陶芸部、絵画部、体操部
 町民への周知を行い、役員と協力しながら学級生の増加を図ります。
 【伝承遊び交流会】
 高齢者が小学生や園児とのふれあいを通じて、経験や知恵、技が役立ち喜ばれることでいきがづくりを図ります。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

【ことぶき大学】
 毎月1回の本講座では、様々な分野の講座を、歌体操など楽しく参加できる内容を実施しました。議会懇談会について、今年度は事前に質問事項を受けて、回答する形式にした結果、スムーズに進行できました。12分科部のうち、8分科部が県内外へバスを使用した館外研修を実施しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

【ことぶき大学】
 ことぶき大学について、10月15日実施の「学級生みんなが主役会」、11月の「健康体操」など、3月末の開講式に向けて月1回の本講座を後期も行っていきます。
 また、学級生の交流を図る研修旅行も10月25日に実施します。
 【伝承遊び交流会】
 10月に矢吹ジュニアげんきクラブ、11月に矢吹小学校にて「昔遊び教室」実施予定です。

(メモ)

15

中学生海外派遣事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

中学校2年生を対象に海外の人々との触れ合いや日本とは異なる文化の体験を通じて、国際的視野を持った心豊かな人材を育成するため、海外派遣事業を実施します。

ALT（英語助手）による英語の学習をはじめ、これまで学んできた英語を実践で活かせるよう、中学校2年生での海外派遣事業に系統的につなげる取組みを実施します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・4～5月 内容決定、中学校との協議※派遣先：オーストラリア、ケアンズ 期間：12/25～31 5泊7日（予定） ※派遣人数：34名（男女17名） ※派遣者研修会：事前8回（内5回英語研修含む）事後研修3回 ・5月 募集チラシ配付・業者決定 ・6月 応募説明会：中学校において1回 ・7月末 団員決定 ・9月 結団式 	<p>6月 応募説明会実施</p> <p>6月 (株)JTB福島支店と委託契約締結</p> <p>(派遣先：オーストラリア・ケアンズ)</p> <p>派遣期間：12/24～30)</p> <p>9月 結団式、研修会</p> <p>男子14名、女子20名、計34名</p>
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・9月～12月 ALTによる英会話研修 ・1月下旬 解団式（文化センター小ホール18:30～20:00） ・2月 報告書作成・配布 	

成果目標・数値目標等

より多くの生徒が参加する機会を得られるよう説明会を実施し、定員34名の派遣団員を確保します。

子どもたちの安全を確保した上で研修内容を十分に検討し、実りある研修となるよう努めます。

現地で有意義な体験・コミュニケーションが行えるよう、英会話やオーストラリアの文化について学ぶ事前研修を行い、また、事後研修を行い、解団式において研修の成果を発表します。

目標に対する前期までの成果

男子14名女子20名、計34名を派遣団員と決定しました。昨年度に引続き、研修内容に世界自然遺産グリーン島研修や世界遺産キュランダ研修などオーストラリアの文化を体験する行程を取り入れました。

目標に対する達成率

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

ALTによる英会話研修では、言葉のキャッチボールができるよう、実用英会話、日本文化についての紹介の仕方などを学びます。事前研修会の最終回ではALTと英語のみのフリートークを予定し、現地研修に向けた最終調整を行います。

現地で万全な体制で研修出来るよう、インフルエンザの予防接種など体調管理に関することや旅行に必要な準備を連絡、確認します。

(メモ)

16

特色ある子ども教育推進事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・ 実施方針

各学校からの提案をもとに、学校やスポーツ、文化等の活動に対する助成を行い、地域の特性を生かした各学校の特色ある教育の推進に努めます。

夏期講習会後に町内4小学校の6年生を対象に英語交流会を実施し、各小学校児童の交流、英語学習への意欲向上、コミュニケーション能力育成に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> 各校特色ある子ども教育推進事業計画書提出・検討 7月 小学校6年生を対象に英語交流会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 5月～6月 全ての小中学校より事業計画書の提出を受け、交付金を交付しました。 7月25日 夏期講習2日目の午後に小学校6年生を対象に英語交流会を実施しました。
後期	<ul style="list-style-type: none"> 前期活動の継続 3月 各校特色ある子ども教育推進事業実績報告 	

成果目標・数値目標等

交付金助成事業は、各小中学校の事業内容について、申請前に協議を図り、事業実施後に事業効果について検証します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

全ての小中学校で交付金を受け、それぞれ特色ある教育を実施しています。
 (主な事業内容) 矢吹小：大堀相馬焼の体験活動 善郷小：味噌づくり体験 中畑小：体力向上、俳句、語り部授業 三神小：タブレット用アプリ導入 矢吹中：プロジェクター導入
 ・英語交流会は児童141名が参加し、4名のネイティブスピーカーによるワークショップを行いました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

各学校の実施事業について、報告書の作成を求め、事業費が有効に活用されているか審査します。

(メモ)

17

子ども議会開催事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

各小学校の6年生を対象に、議会活動の広報広聴をはじめ、総合的な学習時間として議場を利用した模擬議会を開催します。
各学校には、代表議員の選出、一般質問の作成、報告書の作成、リハーサル等の参加など協力依頼し実施します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・7月 開催に伴い関係機関と連絡調整、実施要綱の決定
- ・7～8月 議会事務局と協議、要項にもとづく準備
- ・9月 一般質問提出

- 7月 関係機関と連絡調整
- 8月 要綱の決定
- 9月 一般質問受付
答弁書作成依頼
議案書の作成

後期

- ・9月 リハーサル
- ・10月 議会開催
- ・11月～12月上旬 報告書作成
- ・12月中旬 報告書配付

成果目標・数値目標等

子ども議員としての活動を通じて、行政や町議会の仕組みを学び、身近な問題から自分たちが暮らす地域や将来のまちづくり等幅広い諸問題について、地域社会の一員として参画しようとする意識の醸成を目指します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

子ども議会実施に向けて、要綱の決定及び一般質問を8件受付をしました。
質問の主な内容は、学校施設の修繕、通学路の改善、人口減少への対策等であり、身近な課題から、まちづくりに関することまで様々な視点の質問を受けました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

10月9日第14回子ども議会を開催します。
開催後は、子ども議員の感想文をまとめ、報告書を作成し配付します。また、学校より感想・意見をいただき、次年度以降のよりよい子ども議会の開催に向けて、改善を図ります。

(メモ)

18

学力向上対策事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・ 実施方針

- ・学力向上推進会議により幼稚園、保育園、小学校、中学校及び光南高校との連携により学力向上を図ります。
- ・各学校とも子どもの心の安定を図り、授業改善、より分かる授業の展開等に努めます。
- ・指導主事は学校等との連携を密にし、全教員の共通理解のもと意識、指導力向上等の教育現場支援を強化します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 学力向上推進会議で方針決定 ・学校訪問(各校学期1回以上) ・学力向上推進会議(年2回) ・学力向上授業交流会(年6回) ・つなぐ教育推進部会(年5回) ・子ども読書活動推進委員会(年4回) ・7月小学6年生夏期講習会 ・小6中3学級集団つくりhyper-QU(意欲や満足感を高めるためのツール)	4月 第1回学力向上推進会議 (今年度の方針を決定) 5月 第1回つなぐ教育部会 7月 第2回つなぐ教育部会 9月 第3回つなぐ教育部会 随時: 学校訪問(各校学期1回以上)
後期	前期継続 ・つなぐ教育推進事業実施	

進行管理

成果目標・数値目標等

- ・基礎的内容の習得と思考力、判断力、表現力が身に付き、確かな学力が身につく授業の充実に努めます。
- ・各種学力テストにおいて各自の力が十分発揮できるように、事前指導、結果分析と対策を踏まえた事後指導、家庭学習の習慣化を図ります。
- ・つなぐ教育の取組みに力をいれて、矢吹の教育を考える会と連携した4つの提言について認識を高め、家庭学習の習慣、望ましい生活習慣(ノーマディアデー)読書習慣の確立を目指します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

全国学力・学習状況調査の結果をふまえ、特に小学校算数、中学校数学を向上させるために、小集団学習に重点を置いて、授業を進めました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

お互いに学びあい教えあう小集団学習による学習内容の定着を図ります。
 また、家庭学習の充実(帰りの会・学活の活用、授業とのリンク等)を図ります。

(メモ)

19

コミュニティ・スクール推進事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・ 実施方針

4月から学校運営協議会を、すべての町立幼小中学校（9校園）に設置し、コミュニティ・スクールとします。地域とともにある学校として、子どもたちのために地域住民と教員とが共によりよい学校づくりに取り組みます。

また、学校、家庭、地域の適切な役割分担を図り、学校を応援する体制づくりを明確化することによって、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保につなげます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 運営審議会の設置・第1回部会を開催 5月14日第1回学校運営協議会全体会開催 小学校区部会開催 (2. 3. 4回) 中学校区部会開催 (2. 3回)	4月 学校運営協議会の設置第1回部会の開催 5月 第1回全体会開催 5～9月 小学校区部会開催 (2、3、4回)、中学校区部会 (2、3回)
後期	11月5日第2回学校運営協議会全体会開催 2月18日第3回学校運営協議会全体会開催 小学校区部会開催 (5. 6回) 中学校区部会開催 (4. 5回)	

進行管理

成果目標・数値目標等

学校運営協議会を9校園に設置し、地域と学校が一体となって「地域とともにある学校」の実現に向けて、学校運営協議会の運営が軌道に乗るよう取り組みます。

目標に対する前期までの成果

学校運営協議会を、すべての町立幼小中学校（9校園）に設置し、委員として各校園の校長・園長、保護者、地域住民、企業関係者、学識経験者ら24名を委嘱しました。

今年度のテーマを「元気なあいさつができる子どもを育てるには」と決定し、各部会において学校、家庭等とが連携した取り組みを行ってきました。

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

11月に行われる第2回全体会では各部会での取り組みを基に、町全体の視野にたって年間テーマをどのように実践し進めていくか話し合いを行います。

第3回全体会では次年度の学校運営基本方針の承認や、今年度の成果と課題等を協議します。

(メモ)

20

児童生徒サポート体制確立事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・実施方針

ストレスや知的情緒的な障害を抱える子どもたちを支援するため、幼稚園・保育園・小学校・中学校へスクールカウンセラーを派遣し、心の内面からアプローチし心の安定を図ります。いじめ、不登校、虐待など子どもたちを取り巻く諸問題に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校、家庭、行政を繋ぎ子ども達と保護者の支援を図ります。園及び学校生活で支援を必要とする園児、児童、生徒に、特別支援員を配置し、落ち着いた学習に取り組める教育環境を提供します。保健師、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、園、学校が連携し0歳から義務教育終了まで、支援を要する子どもたちを継続的にサポートできる体制づくりに努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 幼稚園、保育園、小学校・中学校へスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置します。 ・5月 児童生徒サポート連絡協議会 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー研修会（年5回） 	<p>5月 児童生徒サポート連絡協議会</p> <p>4月～9月 スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置</p>
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・前期継続 ・2月 児童生徒サポート連絡協議会 	

成果目標・数値目標等

スクールカウンセラーのカウンセリング（相談）、コンサルテーション（教職員との事後協議）等の機能を活かし、子ども、保護者の心の安定を図り、安定した園、学校生活を送れるよう支援します。家庭環境のより良い改善のため、スクールソーシャルワーカーと町要保護児童対策協議会の機能を活かしながら生活環境改善を図ります。

目標に対する前期までの成果

子ども、保護者の心の安定を図り、安定した園、学校生活を送れるよう、学校、園、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）との間に入り、調整する支援を行いました。
 小中学校SC相談受付件数：494件
 （児童生徒：246件、保護者：49件、教師199件）

目標に対する達成率

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

前期活動を継続します。
 2月に、1年間の事業を振り返る児童生徒サポート連絡協議会を開催します。

(メモ)

21

子ども安全対策事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

子どもたちの安心・安全な生活を確保するため地域住民協力のもと、各小学校学区ごとに「子ども見守り隊」の組織の充実を図ります。
矢吹町安心安全ネットワークにおけるメール配信システムを活かし、不審者情報、台風情報など、子どもたちの安全を脅かす情報について、教育振興課より登録者に配信し、安全な環境整備に努めます。
学校給食食材検査を町放射能測定センターで毎日給食食材検査を行い、県による月1回のモニタリング検査を実施し、子どもたちへ安全安心な給食を提供します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・4月より子ども安心安全ネットワークの登録開始
(事前に保護者へプリント配布)
- ・4～6月 子ども見守り隊と児童との対面式を各小学校で実施

- ・4月6日より子ども安心安全ネットワークの登録開始(事前に保護者へプリントの配布)
 - ・4月～6月: 子ども見守り隊と児童との対面式を各小学校で実施
 - ・5月 通学路安全推進会議開催①
 - ・4～5月 各学校においてPTAと連携して、通学路の安全点検
 - ・7月 通学路安全推進会議開催②
- 随時: 子ども安心安全ネットワークによる不審者情報の発信(17件発信うち町内1件)

後期

- 随時
- ・安心安全ネットワークの運用、交通安全週間にあわせ、街頭指導を実施
- ・学校給食食材検査は毎日町放射能測定センターで実施、毎月県による検査を実施

成果目標・数値目標等

「子ども見守り隊」「子ども110番の家」そして「安心安全ネットワーク」「町通学路安全推進会議」の4機能を活かし、子どもたちの安全安心を確保します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

「子ども見守り隊」「子ども110番の家」そして「町安心安全ネットワーク」「町通学路安全推進会議」の4機能を生かし、子どもたちの安全安心に努めました。
交通安全週間に合わせた街頭指導を実施しました(春、秋の交通安全週間)。
また、通学路安全推進会議では、44箇所あった危険箇所が20箇所改善されています。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

「子ども110番の家」を分かりやすく示すため、掲示物の見直しを図り、各協力者に配布します。不審者情報については、迅速な情報発信に努め、児童生徒の安全確保を図ります。

(メモ)

22

小学校施設改修事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・ 実施方針

児童の安全を確保するため、危険箇所の早期発見に努めるとともに、各学校と連携を図り、施設(建築物・構造物・樹木等)の定期的な点検を実施します。
安全安心な施設で学び、生活できる学校づくりに向け、施設の維持管理、修繕等を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

4~5月
・プール修繕(矢吹小、中畑小)
・矢吹小学校体育倉庫設置工事
7~8月
・トイレ便器改修工事(善郷小、中畑小、三神小)
・中畑小学校北校舎天井汚れ・ガラスひび割れ修繕
・空調設備設置工事(矢吹小、中畑小、矢吹中)
・随時 危険箇所の修繕、工事、防犯対策、環境改善

後期

随時 危険箇所の修繕、工事、防犯対策、環境改善

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

8月 矢吹小プールろ過設備修繕完了、矢吹小体育倉庫設置工事完了
9月 中畑小トイレ(南校舎1階)改修工事完了
随時 各小学校修繕

成果目標・数値目標等

安全な施設で学び、楽しく生活できる環境とするため、危険箇所の修繕、工事、防犯対策や環境改善に取り組み施設改修及び整備に努めます。

目標管理

目標に対する前期までの成果

善郷小、中畑小、三神小のトイレ改修工事を発注し、中畑小(南校舎1階)の工事は完了しました。

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

引き続き善郷小、三神小のトイレ改修工事を進めて参ります。
また、来年度のトイレ改修工事に向けて準備を進めます。

(メモ)

23

小学校施設長寿命化計画書策定事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・ 実施方針

平成28年度に策定された「矢吹町公共施設等総合管理計画」基本方針に基づき、平成29年度に策定した「矢吹町学校教育施設長寿命化計画」について、緊急度、優先度に基づき、各校個別計画を策定し、各施設の更新、維持管理に努め、教育環境の向上推進を図ります。
また、大手電気メーカーでは既に製造終了となっている蛍光灯について、LED照明へ逐次更新を図っていきます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	計画策定の業務委託(5月) 計画策定の中間打ち合わせ(7月)	9月 中畑小学校長寿命化計画書策定業務委託に向けた調査
後期	計画策定の中間打ち合わせ(10月) 計画策定(12月)	

成果目標・数値目標等

「矢吹町学校教育施設長寿命化計画」を基に各小学校の個別計画を策定し、次年度以降計画に沿った改修ができるように準備を進めます。

目標管理

目標に対する前期までの成果

中畑小学校の校舎における長寿命化計画書策定業務委託に向けた調査を行いました。

目標に対する達成率

30%

目標達成に向けての後期の取り組み

長寿命化計画の策定により、来年度以降の施設改修について計画的に進めます。
また、来年度に善郷小学校の長寿命化計画策定するための準備を進めます。

(メモ)

24

小学校統廃合調査研究事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

町内小学校の適正規模・適正配置について、教育委員会として更なる議論を深めるとともに、町部局、小学校との協議を行います。
また、保護者や地域住民との合意形成を図るための説明会等を実施し、方針決定後の具体的なスケジュールを明確にするるとともに、「矢吹町学校教育施設長寿命化計画」との整合性を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

・5月～9月
定例・臨時教育委員会の開催時に方針及びスケジュールの協議
学校施設長寿命計画策定に合わせた調整
関連機関等との意見交換

・4月～9月 定例教育委員会にて意見交換

後期

・10月～
決定したスケジュールに基づく事務事業の推進

成果目標・数値目標等

町内小学校の適正規模・適正配置方針及びスケジュールを決定します。
方針を基にした保護者・地域住民へ丁寧な説明を行います。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

定例教育委員会にて町内小学校の適正規模・適正配置方針の共通理解を図りました。

40%

目標達成に向けての後期の取り組み

適正規模・適正配置方針を基に、具体的な、進め方等について検討いたします。

(メモ)

25

給食施設整備事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

給食施設の効率化や地産地消の推進、衛生管理の向上及び子育て世代の負担軽減を目的に、平成30年度に策定した「矢吹町学校給食センター整備基本計画」に基づき、建設予定地となった旧総合運動公園用地において、具体的な建設場所について、その他教育施設等の配置計画を策定し、早期完成に向け、各種計画、設計等整備を進めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・旧総合運動公園内の具体的な建設場所について、小学校の適正規模・適正配置及び幼稚園のあり方と調整を図りながら検討します。
- ・運動公園内教育施設の配置計画策定業務委託発注(6月)

- ・給食センター整備に係る実施計画策定の進め方を検討しました。

後期

保護者・地域住民への説明(11月)
配置計画決定(12月)
給食センター整備手法の検討(随時)

成果目標・数値目標等

保護者・地域住民への丁寧な説明に努めながら教育施設の配置計画の策定を完了します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

教育施設の再配置計画について、定例教育委員会にて協議を進めました。

30%

目標達成に向けての後期の取り組み

給食センター整備に必要となる、教育施設の配置計画の策定と、具体的な建設場所について検討していきます。

(メモ)

26

教育ボランティア活用事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

学校教育の諸活動の充実を図るべく、矢吹町内外にお住まいの方々が持つ様々な技能・特技を活かし、教育ボランティアとして登録していきます。

幼稚園、保育園、小中学校の要請等に応じた、学力、文化、スポーツなどの学校、家庭生活等の向上を図り地域教育の推進を目指します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

・3月～4月
H30年度登録者へのボランティア活動参加確認。(※ダイレクトメールを送付します。)

・4月下旬
各学校に本年度の学校教育ボランティア登録者一覧を提示。(※教育振興課で、各個人ボランティア保険へ加入し、活動における安全を保証します。)

・随時
読書ボランティア等の登録を進めます。

4月 本年度学校教育ボランティア登録者一覧を学校に提示

後期

・10月
広報等を通じて新規ボランティアの募集を行います。

成果目標・数値目標等

各学校のニーズに応えられるように、より活用率をあげられるようにPRを進め、平成30年度延べ79件の活動を維持できるよう各園・校に引き続き働きかけます。

より多くの町民の方に登録いただけるように新規教育ボランティアの募集に努めます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

善郷小学校2回(町の案内人1回、よみきかせ1回)
三神小学校2回(町の案内人1回、よみきかせ1回)
矢吹幼稚園4回(茶道教室2回、よみきかせ2回)
中畑幼稚園4回(茶道教室2回、よみきかせ2回)
三神幼稚園6回(茶道教室2回、よみきかせ1回)

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

広報等でボランティア募集を行います。
地域学校協同本部との連携について検討します。

(メモ)

27

青少年児童サポート事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

高等学校不登校生徒や高等学校中途退学者、中学校卒業後進路が決まっていない者、引きこもりなど、義務教育修了後の段階で問題を抱える子どもに対する課題解決のために、関係機関、地域の人々の力を活用し、学校復帰支援、進学支援、社会的自立支援を目指す活動を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月23日第1回矢吹町青少年サポート事業連絡協議会を開催 8月第2回協議会を開催	4月 第1回会議 8月 第2回会議
後期	1月第3回協議会を開催	

成果目標・数値目標等

問題を抱える青少年に対して民生委員、警察署、NPO等の団体を活用し、社会的自立の支援を図ります。

目標管理

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

15～21歳の対象青少年について情報交換を行いました。特に、関係機関の連携が重要な案件について有意義な会議となりました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

1月第3回に向けて、実態把握ができていない一部の対象者について、情報を収集します。

(メモ)

28

行政情報の積極的な発信

行財政改革実行計画

教育振興課

事業の概要・
実施方針

行事・イベントについて、マスコミ、広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用し、情報の発信に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

行事・イベントについて、マスコミ、広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用し、情報の発信に努めます。

・各小中学校の出来事の記事を教育ポータルサイトに平均して毎日掲載
・町ホームページ、町公式フェイスブックの活用(スポーツイベント結果、公民館事業などの紹介、各イベントへの参加者募集案内)
・「矢吹の教育を考える会」での取り組みを町広報に奇数月掲載

後期

行事・イベントについて、マスコミ、広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用し、情報の発信に努めます。

成果目標・数値目標等

行事・イベントの開催前、開催後の情報発信を随時行います。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用し、情報の発信に努めました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

新聞への情報掲載について、さらに情報発信します。

(メモ)

29

事務処理のマニュアル化の推進

行財政改革実行計画

教育振興課

事業の概要・
実施方針

事務処理誤り等のリスクの軽減のほか、効率的な業務の運用により、サービス向上を目指します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・事務事業ごとのマニュアルの検証
- ・マニュアルの実行および見直し、新規作成

- ・台風等による休校時給食対応マニュアルを作成

後期

- ・事務事業ごとのマニュアルの検証
- ・マニュアルの実行および見直し、新規作成

成果目標・数値目標等

マニュアル管理によるリスクの低減

目標管理

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

10月末提出期日のマニュアルの作成に着手しています。
台風に対応するため、「台風等による休校時給食対応マニュアル」を整備しました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

今年度作成予定のマニュアルの作成を10月末までに行います。その他、必要に応じ、マニュアルの整備に努めます。

(メモ)

30

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

教育振興課

事業の概要・
実施方針

事務経費について、継続して削減に努めます。
また、「矢吹町地球温暖化対策実行計画」目標達成に向けた温室効果ガスの低減に努めます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	消耗品、光熱水費の推移を管理し適宜指導します。	日業務において下記の点について実施しました ・資料のカラー印刷の抑制 ・インクジェットプリンタ使用の抑制 ・昼食時の消灯 ・不要機器の電源切断
後期	消耗品、光熱水費の推移を管理し適宜指導します。	

進行管理

成果目標・数値目標等	
前年度比1%の経費節減を目指します。	
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
・プリンタ消耗品（インク）購入費月平均2千円の減	50%
目標達成に向けての後期の取り組み	
温暖化防止実行計画を意識し、継続して光熱水費の抑制に努めます。	

(メモ)

31

町税等の収納率の向上

行財政改革実行計画

教育振興課

事業の概要・
実施方針

奨学資金返還者のうち、返還が滞っている者や遅れている者に対し折衝、催告等を行い滞納額の縮小に努めます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> 毎月返済状況を確認し、遅れが生じたらすぐに臨戸、折衝、催告等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期滞納者の自宅への臨戸徴収(毎月) 8月 滞納者への催告(4件)
後期	前期継続	

進行管理

成果目標・数値目標等	
滞納者の早期滞納解消を進めます。	
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
長期滞納者の自宅への臨戸徴収(6回) 滞納者への催告4件中3件納入あり	40%
目標達成に向けての後期の取り組み	
文書による催告で滞納額の縮小に引き続き努めます。	

(メモ)

32

公共施設の長寿命化・統廃合の推進

行財政改革実行計画

教育振興課

事業の概要・
実施方針

図書館跡地の活用計画を策定します。
また、文化センターをはじめ、その他の社会教育施設における長寿命化計画の策定について調査・検討を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 文化センター等の長寿命化計画策定の調査、検討 ・6月 長寿命化計画策定委託の起工、発注 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月 文化センターの長寿命化計画策定の調査、検討 ・9月 長寿命化計画策定委託の起工
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・1月 社会教育施設長寿命化計画完成 	

目標管理

成果目標・数値目標等	
各種計画の完成	
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
文化センターの長寿命化計画策定の委託を行うため準備調査を行いました。	30%
目標達成に向けての後期の取り組み	
10月上旬に業務委託を発注し、今年度中に文化センターの長寿命化計画を完成させます。なお、文化センター以外の社会教育施設については、来年度に業務委託を行い、社会教育施設全体の長寿命化計画としてまとめます。	

(メモ)

33

教員住宅の廃止

行財政改革実行計画

教育振興課

事業の概要・
実施方針

昭和63年に建築された教員住宅弥栄1号、2号については、平成28年度に策定された公共施設等総合管理計画に基づき、利用状況、維持管理状況等を調査し、今後の在り方について検討します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 ALTを教員住宅から民間の住居に転居させます。
随時 費用対効果を検証し、教員住宅のあり方について方針を出します。

- ・9月 行政財産から普通財産へ用途変更を行います。
- ・10月1日付けで企画総務課へ所管替えを行います。

後期

あり方の方針確定後教育財産から普通財産への用途変更手続きを行います。

成果目標・数値目標等

ALTの転居を完了させます。
教員住宅の用途廃止を完結します。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

今年の4月に、ALTの民間アパート転居が完了しました。今年の10月1日付けで教員住宅を企画総務課へ所管替えしました。

100%

目標達成に向けての後期の取り組み

企画総務課へ所管替え済で目標が達成されたため、後期の取り組みはありません。

(メモ)

34

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

教育振興課

事業の概要・ 実施方針

「矢吹町複合施設管理運営方針」に基づき公民連携による管理運営について、管理団体の決定を行います。
また、各種事務事業に関する調査・振り分けを行い、包括委託へ移管します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 事務事業の調査 随時 包括委託への移行準備	7月 学校支援員の業務委託に関する説明会の実施、業務内容の調査、支援員との個別面談実施 8月 支援員への勤務意向調査 9月 学校支援員業務仕様書等の作成
後期	10月 包括委託移行 12月 管理団体の決定	

目標管理

成果目標・数値目標等

事務事業の包括委託への移行完了

目標に対する前期までの成果

10月から包括的民間委託により学校支援員業務を委託し、10名が民間事業所へ所属し、各学校で支援員業務にあたります。

目標に対する達成率

40%

目標達成に向けての後期の取り組み

今後は学校支援員以外の臨時職員の担う事務事業について、委託の可否を調査します。

(メモ)

35

時間外勤務命令の抑制

行財政改革実行計画

教育振興課

事業の概要・
実施方針

事務事業のスケジュール管理を徹底し、時間外勤務時間の抑制に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

係内会議によるスケジュール管理の徹底（月1回）

・年度当初の課内会議において、早期の退庁徹底を申し合わせしました（4月）
・毎月の係内会議において、業務スケジュールの確認により効率的な業務進捗に努めました。（毎月）

後期

係内会議によるスケジュール管理の徹底（月1回）

成果目標・数値目標等

職員の余暇時間の確保

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

・上半期における時間外勤務時間
⇒昨年度比 65時間減

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

引き続き、毎月係長会議を開催し、効率的な業務進捗を意識し、時間外勤務の抑制に努めます。

(メモ)

1	子育て支援事業		総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課
事業の概要・実施方針	<p>地域における子育て支援の充実を図るため、平成19年にファミリー・サポートセンターを設置し、子育ての援助をしてほしい方や援助したい方を会員として一時預かり等の援助を有料で行っています。</p> <p>また、平成21年度には地域子育て支援センターを設置し、親子の交流・子育て情報の提供・子育てサークルの支援や子育て中の親の悩みや不安等の相談に応じています。</p>			
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等</p> <p>前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て相談・子育て中の親子の交流促進 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信 ●随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催 ●隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊 <p>後期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て相談・子育て中の親子の交流促進 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信 ●随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催 ●隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊 	<p>前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て中の親子の交流の場として「にこにこひろば」を開設し、子育ての悩みや不安を抱えている方の相談、子育て中の親子の交流促進を行いました。また、「ファミリーサポートセンター」では、子育て援助をしてほしい方、援助したい方を会員とし、送迎等の援助を行いました。 ●隔月 子育て情報誌の発行 ●6月 家庭訪問型子育て支援事業ホームスタート立ち上げ ●子育て世代包括支援センター設置準備 		
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>地域子育て支援センター利用者数9,000名（H30 9,267名）</p> <p>ファミリー・サポートセンター会員109名（H30 109名）</p> <p>目標に対する前期までの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センター「にこにこひろば」利用者数（8月末現在）【4,078名】 ●ファミリー・サポートセンター会員数 109名（9月末現在）【109名】 ●子育てホームページ閲覧数 2,360回（9月末現在）【2,344回】 ●子育てアプリダウンロード数 累計215回（H29年4月～9月末現在） <p>※【】内は前年度</p>		<p>目標に対する達成率</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">50%</p> <p>目標達成に向けての後期の取り組み</p> <p>子育てに関する悩みや不安を解消し、安心して子育てができる場や機会の提供に努めてまいります。</p>	
(メモ)				

2

子ども医療費助成事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・
実施方針

0歳から18歳に達した後の最初の3月31日までの者の医療費を助成することにより、乳幼児・児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し健康の保持・増進を図ります。平成26年3月診療分より全国の医療機関で現物給付を実施しています。（一部医療機関、保険加入者を除く）

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送（月2回）
- 毎月 償還払分の支払

- 随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送
- 毎月 償還払い分の支払い

後期

- 随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送（月2回）
- 毎月 償還払分の支払

成果目標・数値目標等

医療費の助成により、子育て世代の保護者負担の軽減と乳幼児・児童の早期受診の促進を図り、子育てしやすい環境を整えます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

- 受給者数 2,956名【2,591名】
 - 受給者証交付数
新規登録 113名【79名】
変更 141名【127名】
(9月末現在)
 - 支払額 33,089,504円【32,532,505円】
(9月末現在)
- ※【】内は前年度

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

対象となる方が漏れなく助成を受けられるよう、周知を図ります。
また、申請書を受け付けてから速やかに事務処理を行い支給・助成を行います。

(メモ)

事業の概要・実施方針

幼稚園保育料の無料化、幼稚園預かり保育料（13:30～18:00利用の4,000円）の3歳児、4歳児及び5歳児無料化、保育園保育料の0歳児、1歳児及び2歳児の非課税世帯、3歳児、4歳児及び5歳児無料化、第3子以降の子どもの保育園保育料の無料化により、保護者の負担軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境を創出します。

令和元年度10月より国の「幼児教育無償化」の動向を注視しながら、制度の整備を進めます。

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 4～8月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定 ●5～8月 国無償化に合わせた例規等の整備 ●随時 途中入園対象者への事業内容の周知 ●随時 途中入園対象者の決定
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ●10月 10～3月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定 ●9月以降 次年度以降の無料化検討・協議の結果に基づく事務執行 ●9～10月 新年度入園児募集に併せた事業内容周知 ●2月 新年度入園決定者へ無料化事業内容の周知及び第3子以降無料化申請書配布 ●随時 途中入園者の申請受付、決定

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>幼稚園入園児及び3歳児、4歳児及び5歳児で預かり保育を利用する保護者、保育園入園児の3歳児、4歳児及び5歳児、第3子以降の園児の保護者に対する経済的な負担軽減を図り、子どもの育ちと子育て家庭を支援します。</p> <p>【平成31年4月現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園保育料無料化決定 291名 (町内幼稚園・認定こども園286名、町外幼稚園・認定こども園5名) ・幼稚園預かり保育料3歳児、4歳児及び5歳児無料化決定 112名 (13:30～18:00利用分) ・保育園3歳児、4歳児及び5歳児無料化決定 155名 (町内保育施設155名、町外保育施設0名) ・第3子以降無料化決定 26名 (申請園児 19名 → 却下0名、国制度該当7名) 	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<p>幼稚園・保育園無料化対象者 9月末現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園保育料無料化対象者 対象者数299名 ・保育園(3～5歳児無料化) 対象者136名 ・保育園(第3子以降無料化) 対象者54名(国制度該当者30名) <p>保護者の負担軽減額9,956,900円 保護者の負担軽減額15,637,700円 保護者の負担軽減額5,840,000円</p>	50%
	目標達成に向けての後期の取り組み	
	<p>前期に引き続き、途中入園者の申請受付、決定を行います。</p> <p>令和元年10月1日より開始される国の幼児教育・保育の無償化を実施します。また、町立幼稚園の弁当給食を正式に給食と位置づけし、副食費無償化の対象とすることについて検討します。</p>	

(メモ)

4

放課後児童クラブ事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・
実施方針

就労等の理由により、小学校の下校時間後及び長期休業中の昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、集団生活や遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

- 4月 開所、運営開始
救命講習会の実施
- 5月 避難訓練の実施
- 毎月 年度途中の入退所手続き
- 随時 各児童クラブ訪問（児童クラブ厚生支援員への支援・指導、児童の行為等に関する相談、生活環境や改善要望の相談）

前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）

- 4月開所、運営開始
- 育成料減免措置の実施（ひとり親世帯、多子同時入所世帯）
- 毎週土曜日開所の実施
- GW10連休中の開所（4/30、5/2）
- 5/23救命講習会実施
- 6月～9月包括委託へ向けての準備、まちづくり矢吹との協議
- 7/11委託に係る支援員説明会
- 9/2委託に係る支援員説明会
- 随時（クラブ訪問、支援員への支援及び指導、児童の行為等に関する相談、育成環境や改善要望の相談）

後期

- 4月 開所、運営開始
- 9月 児童クラブ利用保護者へアンケート調査実施
- 10月 包括委託実施
- 支援員認定資格研修・各種資質向上研修への参加および実施
- 随時 クラブ訪問
支援員への支援・指導
児童の行為等に関する相談
育成環境や改善要望の相談

成果目標・数値目標等

利用者の安全性を考慮し、適切な人員の配置による運営に努めます。
【平成31年4月1日現在入所児童】※【】内前年度
矢吹小児童クラブ 71名【63名】
善郷小児童クラブ 125名【117名】
中畑小児童クラブ 34名【38名】
三神小児童クラブ 35名【27名】

目標に対する前期までの成果

- 入所児童数(9.1現在)※【】前年度児童数
矢吹小児童クラブ69名【63名】
善郷小児童クラブ121名【115名】
中畑小児童クラブ37名【34名】
三神小児童クラブ40名【31名】
- 土曜利用数総計146名（9月末現在）
- GW利用数総計12名（4/30、5/2）
- 育成料減免適用（9月末現在）
ひとり親：24名（減免額計225,000円）
多子同時：25名（減免額計234,000円）

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

10月より実施される一般社団法人まちづくり矢吹への業務委託について、児童の安心・安全を第一に考え、適正な環境及び適正な人員配置による運営がなされているか監督・指導を行います。
次年度の業務委託内容についてまちづくり矢吹と協議・検討を行います。
現在の図書館を善郷小学校児童クラブとして活用するための計画策定を行います。

(メモ)

5

屋内外運動場管理運営事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・
実施方針

幼児や保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場を提供するため、屋内外運動場「未来くるやぶき」を整備しました。未来くるやぶきは、「遊びを通じた子育て」をコンセプトに、乳幼児から小学3年生までの児童及びその保護者を対象に、子どもたちの運動量の確保と健全な発育発達を図ることを目的とした施設です。

本施設の施設運営、事業の実施状況や利用者の推移等を定期的に確認しながら進捗管理を行います。また、年間を通してイベント開催の充実や対象年齢を小学6年生まで拡大できる機会を創出します。平成27年3月にオープンし、平成31年3月には来場者数20万人を達成しました。今後も、さらなる利用促進に取り組みます。

利用者が安心安全に利用できるよう管理運営に努めるとともに、指定管理者との協議検討を重ね、さらなる利用者数の増加に向けた運営や事業実施に取り組みます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

- 毎月 指定管理者との定例連絡会による進捗管理
- 随時 親子向けイベントの開催
- 随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した日々の情報やイベント情報の発信

前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）

- 毎月 指定管理者との定例連絡会を開催
- 毎月 対象年齢小学6年生まで拡大イベント開催
- 毎月 屋内運動場17時～19時開館イベント開催
- 随時 親子向けイベントの開催
- 6月～ フットサルコート使用料金の値下げによる利用促進の取組み

後期

- 毎月 指定管理者との定例連絡会による進捗管理
- 随時 親子向けイベントの開催
- 随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した日々の情報やイベント情報の発信

成果目標・数値目標等

屋内外運動場 年間50,000人（H30 50,224人）
フットサルコート（有料） 年間2,000人（H30 1,927人）

目標に対する前期までの成果

- 屋内外運動場 累計来場者数 22,358人（4月～8月末）【24,121名】
- ※【】内は前年度
- 指定管理者によるイベント開催（計9回）「幼児運動遊び教室」他
- 町主催イベント開催（計2回）「つくって遊ぼう！竹水鉄砲フェス in やぶき」他
- フットサルコート（有料）の利用者数（4月～8月末）1,030名

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取組み

町内・近隣市町村の対象児童や保護者への周知を行い、さらなる利用促進を図ります。

(メモ)

6

待機児童解消加速化事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・
実施方針

平成29年6月に国が策定した「子育て安心プラン」の実施方針に基づき、待機児童の解消に向けて、本町の保育ニーズに沿った受入・支援体制の整備を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ●4月以降 保育士人材確保給付金及び保育士就職準備期貸付制度の周知(養成施設訪問、町ホームページ掲載、町内施設への情報提供)、人材確保給付金申請受付(随時) ●町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整提出を加点 	<ul style="list-style-type: none"> ●制度の周知(ホームページ掲載、町内施設への情報提供)
後期	<ul style="list-style-type: none"> ●9月以降 保育士人材確保給付金及び保育士就職準備期貸付制度の周知(養成施設訪問、町ホームページ掲載、町内施設への情報提供)、人材確保給付金申請受付(随時)、就職準備金申請受付(2月末期限) ●町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整提出を加点 	

進行管理

成果目標・数値目標等

保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知や、町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整点数の加点により、町内の認可保育園等の保育士確保に努め、待機児童解消を図ります。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

・9月末現在(決定/申請)
保育士人材確保給付金：0人/0人

※保育士就職準備金は次年度内定者が対象のため0人

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

保育士確保に向け、保育士養成学校等へ制度の周知を行います。また、月例の園長会において、制度の周知や対象者の有無確認、求人に関する情報提供と情報共有を行います。

(メモ)

7

矢吹っ子応援事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・
実施方針

次代を担う児童の確保のため、子育て支援策の充実と事業を実施します。

- ・出産祝金を第2子以降出産児一人につき50,000円を支給します。
- ・出産祝品を第1子出産児へ支給します。
(プラスチック食器、積み木、おくるみ等の6品目から1品を選択)
- ・子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくりとして、親子交流や情報提供等を行うサークルに活動費の一部を助成します。
- ・出産したいと思っても妊娠できない、流産をしてしまうといった家庭を支援する事業に取り組みます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 随時 申請書受付、審査、支給決定
- 随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載
- 6月 広報やぶき及び矢吹町ホームページへ掲載し周知

- 随時 申請書受付、審査、支給決定
- 随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載

後期

- 随時 申請書受付、審査、支給決定
- 随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載

成果目標・数値目標等

関係課並びに関係機関と連携し、子育て支援策の充実と対象となる全ての方へ支援が行えるよう周知を図ります。

また、申請書を受け付けてから遅延なく事務処理を行い支給・助成を行います。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

- ・出産祝金支給 27件(支給額 1,350,000円)【46件、2,300,000円】
 - ・子育てサークル活動補助金申請受付 1件(支給額 30,000円)【2件 60,000円】
 - ・不妊治療費助成金交付 2件(支給額 150,000円)【4件、400,000円】
 - ・出産祝品支給 36件(支給額 213,471円)【28件、159,300円】
- ※【】内は前年度

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

対象となる全ての方へ支援策が行き渡るよう周知を図ります。

また、申請書を受け付けてから速やかに事務処理を行い支給・助成を行います。

(メモ)

8

幼稚園業務運営事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・ 実施方針

就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。
幼稚園教育研究会をはじめとする各種幼稚園教育における研修・研究を深め、より魅力ある教育課程の形成を目指すとともに、運動会などの各種行事においては、地域住民の協力を仰ぐなど、地域と一体となった教育体系の形成を目指します。
また、幼稚園広域入所者負担金を負担します。

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時 幼児教育研修・研究会参加 ● 随時 各種園行事の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時 幼児教育研修・研究会参加 ● 随時 各種園行事の開催 (主な行事: 4月保育参観、6月親子遠足、芸術鑑賞教室、7月七夕祭り、8月体験入園、9月運動会など) ● 西白幼稚園教育研究会総会・研修会、特別支援教育者研修会(三神)、県幼稚園・こども園教研主題研修会、県主題研修会・伝達講習会、西白幼稚園教育研究会夏季研修会(中畑、三神)
後期	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時 幼児教育研修・研究会参加 ● 随時 各種園行事の開催 ● 3月 広域入所者負担金支払(町内→町外)、広域入所者負担金請求(町外→町内) 		

目標管理	成果目標・数値目標等	
	「幼稚園・保育園のあり方に関する実施方針」に則った、より魅力的な幼稚園運営を行うことにより、幼稚園利用ニーズを高めます。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	各研修・研究を重ね、各行事を開催し、魅力ある幼稚園の創出に努めました。	50%
目標達成に向けての後期の取り組み		
今後も引き続き充実した教育課程の形成を目指すとともに、地域とつながりのある幼稚園運営を展開していきます。		

(メモ)

9

保育園業務運営事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・実施方針

就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。
 子ども・子育て支援新制度では、「施設型給付」及び「地域型保育給付」が創設され、市町村の確認を受けた施設等に対して財政的に支援を行います。

- また、保育所広域入所者負担金を負担します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

- 毎月 施設型給付費等の支払
 - 随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定（4月、変更月）
 - 5～6月 処遇改善等加算申請の受付・確認
- ※国の幼児教育無償化に伴う公定価格改定の対応は、詳細が判明次第行う。

後期

- 毎月 施設型給付費等の支払
 - 随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定（12月、3月、変更月）
 - 3月 広域入所負担金の支払
- ※国の幼児教育無償化に伴う公定価格改定の対応は、詳細が判明次第行う。

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

- 毎月 施設型給付費等の支払
- 随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定（4月、変更月）
- 6月 処遇改善等加算申請の受付・確認

成果目標・数値目標等

適正な財政的支援を行うことにより、町内の特定教育・保育施設の安定運営、ひいては受入数増加の動機付けを図ってまいります。
 【平成31年4月1日現在給付施設】（1・2・3号認定）
 町内：矢吹町ひかり保育園、認定こども園ポプラの木、認定こども園野のはな、イマジン・レインボー
 町外（広域入所）：認定こども園西こども園（1号認定）

目標に対する前期までの成果

特定教育・保育施設に対し、施設型給付費等の財政支援を行い、安定的な運営の支援を図りました。
 ●町内給付施設：矢吹町ひかり保育園、認定こども園野のはな、認定こども園ポプラの木、イマジン・レインボー
 ●町外給付施設：認定こども園西こども園、石川おひさま保育園（7月分～）

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

処遇改善等加算の県認定後の給付費算定、国の幼児教育・保育無償化による副食費加算分の算定、公定価格改正後の給付費差額算定等を滞りなく行い、引き続き特定教育・保育施設に対する安定的な運営の支援を図ります。
 また、町外の公立保育所入所者に係る広域入所者負担金を負担します。

(メモ)

10	幼稚園管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課		
事業の概要・実施方針	幼稚園運営に伴う新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び幼稚園教諭雇用、幼稚園の環境整備に関する事務を行います。				
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等</p> <p>前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●4月 新入園児入園 ●4月以降 通常保育、預かり保育の実施 ●毎月 年度途中の入退園手続き ●随時 園環境や改善要望の確認、検討 <p>後期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●10月 新年度入園児募集 ●10月以降 通常保育、預かり保育の実施 ●2月 新入園児の決定 ●毎月 年度途中の入退園手続き ●毎月 校長園長会の実施 ●随時 園環境や改善要望の確認、検討 	<p>前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)</p> <p>前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●4月 新入園児入園 ●4月以降 通常保育、預かり保育の実施 ●毎月 年度途中の入退園手続き ●随時 園環境や改善要望の確認、検討 ●町立幼稚園における弁当給食開始 	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>「幼稚園・保育園のあり方に関する実施方針」に基づき適切な幼稚園運営を行い、幼稚園利用ニーズを高めます。 【平成31年4月1日現在入園児数】※【】内前年度 矢吹幼稚園：47名【49名】 中央幼稚園：113名【110名】 中畑幼稚園：60名（内広域1名）【51名（内広域2名）】 三神幼稚園：47名【49名】 認定こども園ポプラの木（1号認定）：17名【16名】 認定こども園野のはな（1号認定）：3名【0名】 広域（町外施設）：5名【8名】</p> <p>目標管理</p> <table border="1" data-bbox="1375 501 2080 836"> <tr> <td data-bbox="1375 501 1868 836"> <p>目標に対する前期までの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在園児数（9/1現在）【】は前年度 矢吹幼稚園：46名【48名】 中央幼稚園：113名【114名】 中畑幼稚園：60名（内広域1名）【52名（内広域2名）】 三神幼稚園：47名【49名】 ポプラの木（1号認定）：17名【16名】 野のはな（1号認定）：12名【0名】 広域（町外施設）：5名【6名】 </td> <td data-bbox="1868 501 2080 836"> <p>目標に対する達成率</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">50%</p> </td> </tr> </table> <p>目標達成に向けての後期の取り組み</p> <p>次年度の入園手続きや園の環境改善、安全の確保に努め、園児の健やかな成長を支援します。</p> <p>(メモ)</p>	<p>目標に対する前期までの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在園児数（9/1現在）【】は前年度 矢吹幼稚園：46名【48名】 中央幼稚園：113名【114名】 中畑幼稚園：60名（内広域1名）【52名（内広域2名）】 三神幼稚園：47名【49名】 ポプラの木（1号認定）：17名【16名】 野のはな（1号認定）：12名【0名】 広域（町外施設）：5名【6名】 	<p>目標に対する達成率</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">50%</p>
<p>目標に対する前期までの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在園児数（9/1現在）【】は前年度 矢吹幼稚園：46名【48名】 中央幼稚園：113名【114名】 中畑幼稚園：60名（内広域1名）【52名（内広域2名）】 三神幼稚園：47名【49名】 ポプラの木（1号認定）：17名【16名】 野のはな（1号認定）：12名【0名】 広域（町外施設）：5名【6名】 	<p>目標に対する達成率</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">50%</p>				

11

幼稚園預り保育事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・
実施方針

子育てと就労の両面を支援するため、幼稚園での朝及び通常保育終了後と長期休業中（お盆期間を除く）に預かり保育を実施し、子育て環境の充実を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- 通年 預かり保育の実施
 - ・早朝 7:30~8:30
 - ・夕方① 13:30~18:00
 - ・夕方② 18:00~18:30
- 随時 一時預かり保育の実施

- 通年 預かり保育の実施
 - ・早朝 7:30~8:30
 - ・夕方① 13:30~18:00
 - ・夕方② 18:00~18:30
- 随時 一時預かり保育の実施及び支援員の募集、追加雇用による安全な運営

後期

- 通年 預かり保育の実施
 - ・早朝 7:30~8:30
 - ・夕方① 13:30~18:00
 - ・夕方② 18:00~18:30
- 随時 一時預かり保育の実施
- 国制度の無償化開始にあたり内容の検討

成果目標・数値目標等

預かり保育を実施することにより、保護者の就労支援を促進し、ひいては幼稚園の利用ニーズを高めます。

【平成31年4月1日現在預かり保育園児数】

矢吹幼稚園：16名／47名【20名／49名】

中央幼稚園：54名／113名【52名／110名】

中畑幼稚園：26名／59名（広域1名除く）【20名／49名（広域2名除く）】

三神幼稚園：16名／47名【16名／49名】

全体：112名／266名（広域1名除く）【108名／257名（広域2名除く）】

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

預かり保育を実施し、保護者の就労支援に努めました。

●預かり保育園児数（9/1現在）

矢吹幼稚園：17名【17名】

中央幼稚園：58名【55名】

中畑幼稚園：33名【20名】

三神幼稚園：24名【22名】

全体：132名【114名】

【】内は前年度

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

預かり保育を実施し、保護者の就労支援を促進し、幼稚園ニーズを高める検討を行います。また、令和元年10月1日より開始する国の幼児教育・保育の無償化を実施してまいります。

(メモ)

12

幼稚園、保育園のあり方に関する検討

行財政改革実行計画

子育て支援課

事業の概要・
実施方針

第4次幼稚園・保育園に関する基本方針及び矢吹町立幼稚園・保育園民営化の実施方針（令和元年度策定予定）において、将来にわたって良質な教育・保育の提供を安定的に持続していくため、町立幼稚園の再編、幼保一体化を含めた検討を進め、待機児童の解消及び多様化する幼児教育・保育ニーズへの柔軟な対応を目指します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・幼稚園施設の改修・整備費用の積算と児童数の推計
- ・次期計画策定の素案（骨子）作成

6月 幼稚園・保育園の今後のあり方について協議（臨時教育委員会）
8月 幼稚園・保育園の今後のあり方について協議（定例教育委員会）

後期

- ・次期計画策定

成果目標・数値目標等

第4次幼稚園・保育園に関する基本方針及び矢吹町立幼稚園・保育園民営化の実施方針の平成31年度策定に向けて、関係機関等や（仮称）小学校適正規模・適正配置検討委員会等から意見聴取や協議を行い計画的に進めます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

幼稚園・保育園の今後のあり方の検討項目のうち、「対応の方向性」「統合実施時期」「統合の場所」について方向性決定

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

定例教育委員会や子ども子育て会議において、関係者や関係機関等から意見聴取や協議を重ね、年度内に第4次幼稚園・保育園に関する基本方針及び矢吹町立幼稚園・保育園民営化の実施方針を策定します。

(メモ)

13

行政情報の積極的な発信

行財政改革実行計画

子育て支援課

事業の概要・
実施方針

行政は、事務作業の着実な遂行のみならず施策に関する町内外への積極的なPRが求められています。他市町村との差別化を図るためにも、所管する主な施策についてはホームページや広報、その他マスコミ媒体を通じ、これまで以上のPR強化に努める必要があります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 随時 子育て施策やイベントの矢吹町ホームページ、広報やぶきへ掲載
- 随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載
- 随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信
- 随時 新聞各社へ記事の提供

- 随時 子育て施策やイベントを矢吹町ホームページや広報やぶきへ掲載
- 随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載
- 随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信

後期

- 随時 子育て施策やイベントの矢吹町ホームページ、広報やぶきへの掲載
- 随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告への掲載
- 随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信
- 随時 新聞各社へ記事の提供

成果目標・数値目標等

子育て支援施策の充実は、若年層人口低下抑制、増加の大きな要因であることを念頭に置き、さらなるPRに努めてまいります。

目標に対する前期までの成果

子育て施策やイベント情報を町ホームページ、広報やぶき、フリーペーパー等へ掲載しPRを行いました。また、次年度に係る幼稚園・保育園の入園申請受付のホームページ掲載及び子育てアプリの活用を行いました。

目標に対する達成率

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

ホームページや広報やぶき、その他マスコミ媒体を通じ、PR強化に努めます。また、子育てホームページ及び子育てアプリは利用者視点に沿った情報提供を行います。

(メモ)

14

事務処理のマニュアル化の推進

行財政改革実行計画

子育て支援課

事業の概要・
実施方針

システム（住基系・全国総合システムなど）の操作方法及び定型的な事務処理の方法をマニュアル化し、または既にマニュアル化されているものについて適宜見直しを行い、一層の事務の標準化と効率化を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

●毎週 係内会議を通して改善点の洗い出しと見直し等の検討

随時 各業務の事務処理手順の見直しと精査
不審者対応フローチャート作成
内部統制実施方針に基づくマニュアルの見直し、充実

後期

●毎週 係内会議を通して改善点の洗い出しと見直し等の検討

成果目標・数値目標等

だれが、どこで処理をしても、同じ内容、同じ質、同じ生産性が担保されるようなマニュアルの検討と作成を進め、事務の標準化と効率化により職員の生産性の向上に努めます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

統一様式を用いたマニュアル作成のため、各業務の事務処理の見直しと精査

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

統一様式を用い、今年度作成予定の「矢吹っ子応援事業（出産祝品）」「矢吹っ子応援事業（出産祝金）」「矢吹っ子応援事業（子育てサークル活動支援補助）」「こども医療費助成事業（養育医療）」について、事務処理マニュアルを作成します。

(メモ)

15

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

子育て支援課

事業の概要・ 実施方針

職員がコスト削減の意識を常に持ちながら各業務に従事し、用紙やトナー等の使用を最小限にするよう努めます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 印刷時における両面・集約印刷、裏紙使用の取行（ゴミ減量化）、印刷プレビューでの確認徹底、プリンターのトナーセーブ設定の実施 ●随時 消耗品の共同利用及び購入 ●随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 印刷時における両面・集約印刷、裏紙使用の取行（ゴミ減量化）、印刷プレビューでの確認徹底、プリンターのトナーセーブ設定の実施 ●随時 消耗品の共同利用及び購入、フラットファイル・チューブファイルの再利用 ●随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底 ●使わない照明機器の消灯 ●フレックス勤務の活用による時間外勤務の削減
後期	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 印刷時における両面・集約印刷、裏紙使用の取行（ゴミ減量化）、印刷プレビューでの確認徹底、プリンターのトナーセーブ設定の実施 ●随時 消耗品の共同利用及び購入 ●随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底 	

進行管理

成果目標・数値目標等

事務経費の節減に努めます。
※用紙や封筒の再利用化を徹底します。

目標に対する前期までの成果

コスト削減の意識を持ち、印刷用紙やトナー等の使用を最小限にするよう努めました。

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

パソコン及び周辺機器の電源管理と印刷用紙や封筒の再利用を徹底していきます。

(メモ)

16

町税等の収納率の向上

行財政改革実行計画

子育て支援課

事業の概要・
実施方針

各種料金（※）の適正かつ円滑な収納を図り、収納率を高めます。
※対象料金…保育園保育料（矢吹町ひかり保育園）、幼稚園保育料（預かり保育料含む）、幼稚園バス分担金、児童クラブ育成料

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

- 毎月20日 未納者へ督促状発送
- 5・8月 未納者へ催告書発送
- 随時 未納者への利用制限（保育園：利用調整点数の減点調整、幼稚園：預かり保育利用制限、児童クラブ：入所制限）

前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）

- 毎月20日 未納者へ督促状発送
- 5月 H30年度分未納者へ催告書送付
- 7月 R元年度分未納者（6月分まで）、H30年度以前分未納者へ催告書送付
- 随時 未納者へ利用制限（保育園：利用調整点数の減点、幼稚園：預かり保育利用制限、児童クラブ：入所制限）

後期

- 毎月20日 未納者へ督促状発送
- 12月 未納者へ催告書発送
- 1～3月卒園予定者の未納有無確認・督促
- 随時 未納者への利用制限（保育園：利用調整点数の減点調整、幼稚園：預かり保育利用制限、児童クラブ：入所制限）
- 随時 未納者への電話連絡・長期未納者へ家庭訪問

成果目標・数値目標等

未納者に対し、在園（所）中の督促を強化します。

目標に対する前期までの成果

7月催告書送付後の納付状況（9月末現在）
・保育園保育料 3件 36,600円
・幼稚園保育料 3件 8,000円
・バス分担金 8件 20,000円
・児童クラブ育成料 15件 36,000円
収納率（9月末現在）
・保育園保育料45.7%
・幼稚園保育料45.9%
・バス分担金48.8%
・児童クラブ育成料48.6%

目標に対する達成率

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

幼稚園、保育園とも連携し、在園（所）中の督促の強化を進めます。

(メモ)

17

公共施設の長寿命化・統廃合の推進

行財政改革実行計画

子育て支援課

事業の概要・ 実施方針

少子化と人口減少の加速と老朽化する4幼稚園について、平成28年度に策定された「第3次幼稚園・保育園に関する基本方針」の進行管理を行い、「次期基本方針（令和2年度以降）」において、幼稚園の再編の方向性を検討します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	●通年 庁内における検討及び調整	6月 幼稚園・保育園の今後のあり方について協議（臨時教育委員会） 8月 幼稚園・保育園の今後のあり方について協議（定例教育委員会）
後期	●通年 庁内における検討及び調整	

成果目標・数値目標等

「公共施設等総合管理計画」基本方針に基づく考え方に沿って庁内における検討及び調整を行います。

目標管理

目標に対する前期までの成果

幼稚園・保育園の今後のあり方の検討項目のうち、「対応の方向性」「統合実施時期」「統合の場所」について方向性決定

目標に対する達成率

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

定例教育委員会や子ども子育て会議において、関係者や関係機関等から意見聴取や協議を重ね、年度内に第4次幼稚園・保育園に関する基本方針及び矢吹町立幼稚園・保育園民営化の実施方針を策定します。

(メモ)

18

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

子育て支援課

事業の概要・実施方針

事務事業の必要性、町が直接実施する必要性、民間主体によるサービスの安全性・継続性の確保、コスト縮減の視点から民間委託等が可能な業務の分析・検討を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 4～9月…児童クラブ支援員の委託切替準備
- 随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議

- 6月～9月包括委託へ向けての準備、まちづくり矢吹との協議
- 7/11委託に係る支援員説明会
- 9/2委託に係る支援員説明会
- 複合施設での子育て支援業務について業務委託検討

後期

- 10月…児童クラブ支援員の委託切替
- 随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議

成果目標・数値目標等

児童クラブ支援員については、関係課（企画総務課、総合窓口課）とともに準備を進め、10月に委託への切替を行います。
また、幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議を進めます。

目標に対する前期までの成果

目標に対する達成率

目標管理

- 児童クラブ業務委託
受託者である一般社団法人まちづくり矢吹と委託内容の検討・協議を行いました。

50%

目標達成に向けての後期の取り組み

- 児童クラブ業務委託
10月より実施された一般社団法人まちづくり矢吹への業務委託について、児童の安心・安全を第一に考え、適正な環境及び適正な人員配置による運営がなされているか監督・指導を行います。
次年度の業務委託内容についてまちづくり矢吹と協議・検討を行います。

(メモ)

19

時間外勤務命令の抑制

行財政改革実行計画

子育て支援課

事業の概要・
実施方針

子育て支援施策は全国的な課題となっており、業務量は増加の一途をたどっています。恒常的な時間外勤務、長時間の時間外勤務が職員の心身の健康に与える影響を考慮するとともに、職員の意識改革を行い、時間外勤務の縮減を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整
- 随時 課内会議を実施し係員の業務量把握と事務分担の見直しによる調整
- 随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化
- 随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議
- 毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整
- 随時 課内会議を実施し係員の業務量把握と事務分担の見直しによる調整
- 随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化、幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議

- 毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整
- 6～9月 ゆう活の活用により集中して業務を進める時間を確保、フレックスタイムの活用により時間外勤務を削減
- 一部の申請書類の提出を返信用封筒にすることで、窓口で直接対応する時間を短縮
- 随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化
- 随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議

後期

- 毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整
- 随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化
- 随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議
- 毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整
- 随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化
- 随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議

成果目標・数値目標等

職員の事務処理時間軽減のため、幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理等におけるアウトソーシングについて検討・協議を進めます。

目標に対する前期までの成果

- 4～8月の時間外勤務は前年と比較し、約72.1%減少しました。
- ・4～8月1人当たり平均時間数
R元：34.4h（1ヶ月当たり6.9h）
H30：123.5h（1ヶ月当たり24.7h）
- ・フレックスタイムによる時間外勤務減
7月：2人利用、5h削減

目標に対する達成率

50%

目標管理

目標達成に向けての後期の取り組み

定期的に事務量の把握と進捗管理を行いながら、事務の効率化を図り、時間外勤務の抑制に努めます。

(メモ)